

2021年（令和3年）度研究報告書

地域での早期支援における 保育所の役割と課題

研究代表者 久保田まり（東洋英和女学院大学）
共同研究者 松本しのぶ（京都光華女子大学）
前川 美行（東洋英和女学院大学）
久保 千晶（東横恵愛病院・さくら心理相談室）
山口 紀子（公認心理師・臨床心理士）
金子あした（横須賀共済病院）
竹下 由茉（子どもの虹情報研修センター・
聖マリアンナ医科大学）
仲井 恵（麻布乳児院・山王教育研究所）
氷室 綾（武蔵野大学非常勤講師）

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

（虐待・思春期問題情報研修センター）

2021 年（令和 3 年）度研究報告書

地域での早期支援における
保育所の役割と課題

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

（虐待・思春期問題情報研修センター）

目 次

I. 問題と目的	1
II. 方法	2
1. 研究デザイン	2
2. 調査対象者（インタビュー対象者）	2
3. 用語の定義・説明・略記について	2
4. 調査の手続き	3
5. 調査内容（インタビューの項目）	3
6. 調査期間	4
7. データ分析の手続き	4
8. 倫理的配慮	5
III. 結果と考察	6
1. 要保護・要支援の子どもと親について	7
(1) 要保護（または要支援）の子どもを受託した経緯（表2）	7
(2) 要保護（または要支援）の子どもの具体的な特徴や様子（表3）	10
(3) 要保護（または要支援）の子どもへの対応、配慮、苦慮（表4）	16
(4) 要保護（または要支援）の親の気になるところ・特徴的な問題（表5）	20
(5) 要保護（または要支援）の親への対応・配慮および苦慮（表6）	29
2. グレーゾーンの子どもと親について	35
(1) どのようなことからグレーゾーンと推測されたのか（表7）	35
(2) グレーゾーンの子どもの具体的な特徴や様子（表8）	40
(3) グレーゾーンの子どもへの対応・配慮および苦慮（表9）	47
(4) グレーゾーンの親の気になるところ・特徴的な問題（表10）	50
(5) グレーゾーンの親への対応・配慮および苦慮（表11）	59
3. 園内での連携	66
(1) 保育士間、保育所全体としての連携に関する対応や工夫など（表12）	66
4. 他機関との連携	74
(1) 虐待やそのリスクが疑われる子どもと親への対応等に関する他機関との連携について（表13）	74
5. 保育士ごとの捉え方	82
(1) 保育士によって「（親の子どもへの扱いなどが）心配で気になる」ことの捉え方について、個人差があるかどうか（表14）	82
(2) その個人差は何によるものなのか（表15）	86

6. 保育現場に必要とされる支援	92
(1) 個別的な支援が必要とされる親子への対応に際して、担当保育士や保育所全体が必要とする支援について(表 16)	92
(2) 必要だと思う社会や制度の「仕組み」について(表 17)	97
(3) 保育士へのメンタル・サポートや、専門職者からの助言指導の必要について(表 18)	106
IV . おわりに	112
【引用文献】	113

I. 問題と目的

「児童虐待の防止等に関する法律」や「保育所保育指針」において、保育所保育士は児童虐待を早期に発見する位置にあり、通告の義務、および虐待防止に努めることが明示化されている。しかし、保育現場においては虐待のリスク発見や発見後のアセスメント機能が十分に発揮されていないこと、及び“通告”に際しては、虐待への明確な確証が持てないことや保護者との関係維持に対する保育士の不安が指摘されている（灰谷, 2017）。

また、「児童福祉法」では、市町村や児童相談所は、保護者に養育困難や不適切養育が認められた場合には保育所等の利用を勧奨し、法律上、保育所は児童虐待ケースの受け皿（子どもの安否確認、発達保障、親への養育支援）になることが期待されている。このように、保育所保育士に児童虐待の対応や防止、親子支援の役割が求められているが、保育士の不安や苦慮は高く（笠原・加藤, 2011）、また、ネグレクトや心理的虐待は保育士に認識されにくい実態があるとも言われている（岩清水ら, 2012）。

以上を踏まえ本研究では、不適切な養育が顕在化しているケースと共に、虐待やネグレクトのリスクのある親子をも保育士が早期に発見し、それらの親子に対して保育士や保育所が具体的にどのような対応や支援をしているのか、関連他（多）機関とどのような連携が構築されているのか、そして保育所が対応する上での苦慮や課題は何か、を検討することを目的とする。加えて、対応と支援の最前線に立つ保育士自身にはどのような支援が必要とされているのかについても検討する。

II 方法

1. 研究デザイン

本研究は、半構造化面接法を用い、その語りの内容分析による質的記述的研究である。

2. 調査対象者（インタビュー対象者）

インタビュー対象は、関東地方、東海地方、近畿地方の主として都市部の保育所（または一部、認定こども園）に勤務する保育者とした。具体的には、保育士資格（または、認定こども園の場合には幼稚園教諭免許）を有する、主任以上または経験年数10年以上の保育者を対象とした。その理由としては、虐待・ネグレクトおよび不適切養育のグレーゾーン、機能不全家族等への対応と支援は、ある程度の保育経験の蓄積や責任ある役割を担うことを通して経験知（経験値）を積まないといけない現実があるため、と考えたからである。

3. 用語の定義・説明・略記について

「要保護（児童）」とは、「保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童」とする。本研究においては、中でも特に、心身への虐待を受けたり、ネグレクト状態にある子どもを指し示す。

「要支援（児童）」とは、「保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童であって要保護児童にあたらぬ児童」とする。例えば、育児不安や育児負担感が高かったり、子育てのスキルや知識に欠けているなど、養育に心配な保護者の下に置かれ支援が必要とされる子どもなどを示す。

「グレーゾーン」とは、虐待まではいかないものの、不適切養育にエスカレートしかねない保護者の振る舞いなどにつき、関係機関による観察や助言を通して支援がなされるような親子を意味する。

「子ども家庭支援センター」は、2016年改正児童福祉法により新設された市区町村が整備すべきとされる子ども家庭及び妊産婦に関する福祉の拠点、すなわち子ども家庭総合支援拠点のうち、東京都内の基礎自治体等において既に先行実施されていた拠点等に由来する。子ども家庭総合支援拠点は、2021年4月現在全国で716箇所が整備されており、現在の主な業務内容は、実態把握・情報・総合調整等の子ども家庭支援全般にかかる業務、相談業務等の要支援及び要保護児童等への支援業務、要保護児童対策地域協議会等の関係機関との連絡調整及びその他の必要な支援業務など多岐にわたる。

「児童家庭支援センター」は、1997年改正児童福祉法により法定化された。その業務については、地域において虐待や非行など家庭からの相談等に応じること、児童相談所から指導措置を受託して保護者等へ在宅指導を行うこと、市町村からの求めに応じ必要な援助を行うこと、里親への支援、業務に伴う関係機関との連絡調整等が規定されている。社会福祉施設を運営する法人等民間団体が行政からの受託等により運営しているが、地域や各センターによって機能の差など特徴がみられる。2021年12月現在、全国で158箇所が整備されており、要保護児童対策地域協議会等における関係機関との連絡調整の担い手としても今後の活用が期待されている。

また、文中での「保育者」とは、保育士と幼稚園教諭を含む場合に用いている。同様に、インタビュー

の語りやコードの表記では「保育園」、「保育所」と元の語そのままの形での表記が混在しているが、その他の本文部分では基本的に「保育所」と表記統一している。しかし、文脈や慣例的言い方として、表記が混在している部分もある。

「臨床心理士」「公認心理師」「発達臨床心理士」は、原則、「心理士」に統一表記しているが、「心理職」と記されている箇所もある。

「児童相談所」「子ども家庭支援センター」「要保護児童対策協議会」などについては、節や項によっては、(以下、児相) (以下、子家セン) (以下、要対協) などと明記した上で、略記表記している場合がある。

4. 調査の手続き

インタビュー調査の依頼は、機縁法を用いて、前述の地域の保育施設長等の経由、または個人レベルにて依頼をした。

具体的なインタビュー調査の依頼は、依頼可能なインタビュー対象者および上記施設長に対して、調査研究の概要を事前に配布し、口頭にて説明を加え了承を得た。そして、次の過程としては、各インタビュー対象者に、調査研究の目的、方法、調査（インタビュー）内容、および倫理的配慮を文書および口頭で説明をした。その上で最終的な承諾を得た場合には、同意書を得る手続きをとった（後述）。

インタビューの場所は、インタビュー対象者や所属施設のプライバシーが保護でき、且つ、日中の保育の妨げにならない保育所内の個室にて実施した。一部、新型コロナウイルス感染防止のために、web 会議システム（Zoom）を用いて実施をした。

インタビューは一人につき 60 分～90 分であり、インタビュー担当者は、発達心理学、臨床心理学や社会福祉学の研究者、および臨床心理士・公認心理師の有資格者から構成された 6 名により分担した。

また、事前に同意を得た上で、インタビュー内容は IC レコーダーにて録音し、後に逐語録を作成した。録音データから逐語録を作成する際には、人物や施設、場所等が特定されないよう、個人情報の保護に留意して、匿名化を施した。

5. 調査内容（インタビューの項目）

インタビュー調査では、インタビューガイドに従って質問をし、語っていただいた。インタビューガイドの具体的な質問項目は以下である。

（1）要保護・要支援の子どもと親について

- 1) 要保護（または要支援）の子どもを受託した経緯
- 2) 要保護（または要支援）の子どもの具体的な特徴や様子
- 3) 要保護（または要支援）の子どもへの対応、配慮、および苦慮
- 4) 要保護（または要支援）の親の気になるところ・特徴的な問題
- 5) 要保護（または要支援）の親への対応・配慮および苦慮

(2) グレーゾーンの子どもと親について

- 1) どのようなことからグレーゾーンと推測されたのか
- 2) グレーゾーンの子どもの具体的な特徴や様子
- 3) グレーゾーンの子どもへの対応・配慮および苦慮
- 4) グレーゾーンの親の気になるところ・特徴的な問題
- 5) グレーゾーンの親への対応・配慮および苦慮

(3) 園内での連携

- 1) 保育士間、保育所全体としての連携に関する対応や工夫など

(4) 他機関との連携

- 1) 虐待やそのリスクが疑われる子どもと親への対応等に関する他機関との連携について

(5) 保育士ごとの捉え方

- 1) 保育士によって「(親の子どもへの扱いなどが) 心配で気になる」ことの捉え方について、個人差があるかどうか
- 2) その個人差は何によるものなのか

(6) 保育現場に必要とされる支援

- 1) 個別的な支援が必要とされる親子への対応に際して、担当保育士や保育所全体が必要とする支援について
- 2) 必要だと思う社会や制度の「仕組み」について
- 3) 保育士へのメンタル・サポートや、専門職者からの助言指導の必要について

6. 調査期間

2021年8月から2021年10月

7. データ分析の手続き

前述のように、インタビューで得られた内容は逐語録にし、その中からインタビューガイドの各質問項目に関連する箇所を抽出した。次に、抽出箇所の逐語録を読み込んで、意味ある一つのまとまりのある語り部分を1記録単位として、生の語りのニュアンスを損なわないように要約をし、コード化を行った（一次分析）。

その後、コードの類似性・共通性に着目してコードを複数集めてグルーピングを行い、サブカテゴリー化により集約し、抽象度を上げた（二次分析）。さらに、サブカテゴリーの類似性に従って集約し、抽象度を上げてカテゴリー化した（三次分析）。

これらの分析は、発達心理学、臨床心理学、社会福祉学の研究者および保育所の巡回相談等の経験を有する臨床心理士・公認心理師が行った。

また、各分析過程においては、複数名で確認し、随時、逐語録やコードのレベルに戻りながら、適宜修正を繰り返しかえし、解釈や抽象化の適切性の確保に努めた。

8. 倫理的配慮

本研究は、東洋英和女学院大学利益相反・研究審査委員会の承認を得て行った。

前述のように、インタビュー調査に先立ち、各インタビュー対象者には、事前に研究目的と内容、具体的なインタビュー項目について丁寧に説明をし、研究への協力は自由意思によること、断った場合でも一切の不利益は無いこと、個人情報保護のためのデータの匿名化、及び結果を報告書等にまとめ公表すること等を伝えた。加えて、インタビューの途中での中断、及び答えたくない質問には答える必要は無いことを説明し、一度同意した場合でも後に辞退したい場合のための「同意撤回書」をお渡しするなど、倫理的配慮についても十分に努めた。

インタビュー内容の録音の可否についても確認をし、その上でインタビューイとしての協力を承諾を得た場合には同意書への署名を得て、インタビューを実施した。

また、インタビューの際は、質問内容以外に語り及んだ場合でも、さえぎることなく、インタビュー対象者の自由な語りを尊重した。

Ⅲ 結果と考察

インタビュー対象者については、結果として、合計18名の保育者からの承諾が得られ実施をした。

18名の概要は、保育所保育士15名／認定こども園保育者（幼稚園教諭）3名、性別は女性15名／男性3名、年齢層は30歳代前半2名、30歳代後半3名、40歳代前半2名、40歳代後半6名、50歳代前半3名、50歳代後半1名、60歳代前半1名であり、経験年数は8年から30年（平均19.7年、20年以上9名）であった（表1）。

表1. インタビュー対象者の属性

インタビュー対象者	性別	年齢	保育者としての経験年数
①	女性	50歳代前半	15年
②	女性	40歳代後半	18年
③	女性	30歳代後半	14年
④	女性	40歳代前半	21年
⑤	男性	50歳代後半	26年
⑥	女性	40歳代後半	14年
⑦	女性	50歳代前半	29年
⑧	女性	40歳代前半	21年
⑨	女性	30歳代前半	8年
⑩	女性	50歳代前半	30年
⑪	女性	40歳代後半	23年
⑫	男性	40歳代後半	26年
⑬	女性	60歳代前半	26年
⑭	女性	40歳代後半	15年
⑮	男性	30歳代後半	15年
⑯	女性	40歳代後半	28年
⑰	女性	30歳代前半	9年
⑱	女性	30歳代後半	16年

以下、調査項目ごとの結果を、生成されたカテゴリーに沿って説明する。説明の際、コードを「」、サブカテゴリーを<code> >、カテゴリーを【】、インタビューの語り部分を“斜字体”で示す。

また、本文中での強調部分や言葉の区別を‘’にて記述する。

1. 要保護・要支援の子どもと親について

(1) 要保護（または要支援）の子どもを受託した経緯（表2）

要保護（または要支援）の子どもを受託した経緯については、【不適切養育の在宅支援に伴う入園】、【親の知的障害や精神障害による入園】、【生活保護による入園】、【行政の見守り案件】、【乳児院から家庭復帰（父子家庭）による入園】、【養育環境としての不適切さ】の6つのカテゴリーが生成された。以下では、カテゴリーごとに結果説明をしていく。

表2. 要保護（または要支援）の子どもを受託した経緯

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
不適切養育の在宅支援に伴う入園	親の虐待の通報(後に警察から児童相談所や子ども家庭センターへ)	夜、父が路上で子ども(既に在園児)に暴力をふるい警察通報された
		警察通報介入により児童相談所、そして子家センから観察したいと園に連絡が来た
		多子家庭且つ母子家庭で兄弟が皆、児童相談所の保護経験ありで、養育困難
		子どもに対する母親の怒鳴り声や子どもの泣き声で通告された
	専門機関によるネグレクトとの把握により入園	通園していた子どもが徘徊していたと警察や子ども家庭支援センターから連絡がきた
		警察や子ども家庭支援センターからの連絡で夜放置されていると判明した
		児がコンビニで買い物客に食べ物を求めて警察に連絡が入った
		区役所がネグレクトを把握し、保健師が母に入園を促す
0歳時点からの養育困難	母親に養育不安があり、育児ができず0歳から入所した	
入園後の児童相談所からの(親による子ども虐待の)問い合わせ	児童相談所から園に問い合わせ	
	入園後児童相談所から連絡が入り、体の怪我を確認するよう依頼がある	
親の知的障害や精神障害による入園	親と子の知的障害(区役所から依頼)	区役所のケースワーカーが関わっている要支援家庭を受け入れた
	親の精神疾患に由来する状況	通園していた時に産後うつ母親と父親が過量服薬し児童相談所に一時保護され要保護に
		父が多忙で母が情緒不安定(リストカット等)の家庭で、兄2人も兄の世話をしていたケースを過去経験した
	親が鬱で児が2歳から母子生活支援施設入所に至る4歳まで通園していた	
生活保護による入園	SW等からの生活保護家庭ケースの依頼	区役所のケースワーカーから保育園入所の連絡を受けて対応した 生活保護受給
行政の見守り案件	行政の見守り案件	母にタトゥーが入っており、前市から入園後に、見守り案件の旨引き継ぎ連絡
乳児院から家庭復帰(父子家庭)による入園	母親の行方不明による	母が消息不明で乳児院入所に至った
	乳児院入所から父親引き取りのための保育園入所	父が児を可愛がっているため要保護解除になった
養育環境としての不適切さ	養育環境としての不適正さが推測	母が仕事に就かずに保育認定の延長をしている
		子どもを寝かしつけてから母は夜の仕事

1) 【不適切養育の在宅支援に伴う入園】

このカテゴリーは、<親の虐待の通報（後に警察から児童相談所や子ども家庭センターへ）>、<専門機関によるネグレクトとの把握により入園>、<0歳時点からの養育困難>、<入園後の児童相談所からの（親による子ども虐待の）問い合わせ>の4つのサブカテゴリーから構成された。

<親の虐待の通報（後に警察から児童相談所や子ども家庭センターへ）>は、「夜、父が路上で子ども（既に在園児）に暴力をふるい警察通報された」、そして「警察通報介入により児童相談所、そして子ども家庭センターから観察したいと園に連絡が来た」、「多子家庭且つ母子家庭で兄弟が皆、児童相談所の保護経験ありで、養育困難」、「子どもに対する母親の怒鳴り声や子どもの泣き声で通告

された」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“お父さまが蹴る、路上でお子さまのことを蹴って、殴るといふのをお母さまが止めて、警察呼んだというのが。だから夜ですね。警察が入りまして、そこから児相・・・そこからまた子家センに行ったんですよ。で、子家センから園のほうへ連絡があって、こういうことがありました、と。で、「面会させてください」っていうことでいらして。”の例のように、虐待の通報により、警察、児童相談所、そして子ども家庭支援センターが介入している。上記の語りのケースは、入園後に起きた虐待通報による経緯であるが、勿論、要保護・要支援となり保育所に入園して来るケースもある。

また、兄弟がいる場合は、インタビューで語られる子どもだけでなく、その兄弟姉妹たちも児相の保護対象となっている可能性も示唆された。

＜専門機関によるネグレクトとの把握により入園＞は、「通園していた子どもが徘徊していたと警察や子ども家庭支援センターから連絡がきた」、「警察や子ども家庭支援センターからの連絡で夜放置されていると判明した」、「児がコンビニで買い物客に食べ物を求めて警察に連絡が入った」、「区役所がネグレクトを把握し、保健師が母に入園を促す」の4つのコードから構成された。

夜間に子どもだけで街中を彷徨いながら空腹のためにコンビニで客に食べ物をねだる、という姿が、紛争下の外国ではなく、わが国の都市部で現実的に生じている。いや、むしろ、現代の都市部の闇を象徴しているのだろう。

＜0歳時点からの養育困難＞は「母親に養育不安があり、育児ができず0歳から入所した」であり、母親が鬱傾向の影響もあり、養育困難とみなされたケースである。

＜入園後の児童相談所からの（親による子ども虐待の）問い合わせ＞は「児童相談所から園に問い合わせ」、「入園後児童相談所から連絡が入り、体の怪我を確認するよう依頼がある」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“入園して5月だったかな、児相のほうから連絡があって、「該当の園児のママの友達から通報が入って、（その親御さんが）SNSに上げているものが子どもへの虐待なんじゃないかっていうことの相談があったので」と、うちの園に児童相談所のほうから連絡が来ました。ちょっと体にあざがないかとかを確認してほしいということで。私はそのSNSは見えてないですし、どういったものかっていうのは分からないんですけども、そのときはあざはなく・・・”など、園の他児の保護者から児相に通報されたケースで、しかも、母親自身が発信しているSNSの内容が虐待・ネグレクトに当たるのではないかと他児の保護者が心配になって通報したケースである。過去の児童虐待事件で、SNS上に子どもの虐待をほのめかすような情報を親自身が面白半分には上げていた事例があったが、まさに、罪の意識や虐待の認識の無きまま、ママ友にSNSで子どもをネタにして拡散する事実が見出された結果となったが、これについては保育園や保育士は、親自身に厳しい注意喚起や強い指導をする立場をとりにくい。児相との連携が必要とされることの一つであると考えられた。

2) 【親の知的障害や精神障害による入園】

このカテゴリーは、＜親と子の知的障害（区役所から依頼）＞、＜親の精神疾患に由来する状況＞のサブカテゴリーから構成された。

＜親と子の知的障害（区役所から依頼）＞は「区役所のケースワーカーが関わっている要支援家庭を受け入れた」のコード、＜親の精神疾患に由来する状況＞は「通園していた時に産後うつのもつと父親が過量服薬し児相に一時保護され要保護に」、「父が多忙で母が情緒不安定（リストカット等）の家庭で、兄2人も兄の世話をしていたケースを過去経験した」、「親が鬱で兄が2歳から母子生活支援施設に入所に至る4歳まで通園していた」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“私が担当したのは、3歳児からなんですけれども、1歳児で入園して、それで離婚を1回、保護者がされて、で、ひとり親で入園したんですけれども、その後にもまた新たなパートナーとご一緒になって。ただ、そこで保護者の方がちょっと波がすごい大きくて。その3歳児の他に4月に下のお子さんを出産したんですけれども、産後うつのような状態で、睡眠薬をすごい大量に摂取してしまって、そのときにそのお父さんもちょっと心が落ちていて、同時に、そのお母さんがそれ以上飲んだらまずいというふうにしたのか、お父さんが全部飲んでしまって。で、2人で救急車で運ばれて、児相に一時保護されたというケースだったんですね。”が挙げられる。

精神疾患のあるひとり親が、新たなパートナーと結びつく場合、パートナー側も同様の脆弱性を持ち‘共依存’のような関係性になることがある。医療・福祉などの組織的な専門的支援が必要なケースとなる。

3) 【生活保護による入園】

このカテゴリーは、＜SW等からの生活保護家庭ケースの依頼＞の1つのサブカテゴリーがあり、「区役所のケースワーカーから保育園入所の連絡を受けて対応した」、「生活保護受給」の2つのコードから成り立っている。不適切な養育のリスク要因として、親の低所得や無職に起因する社会経済的な問題が関連していることを示している。

4) 【行政の見守り案件】

このカテゴリーは＜行政の見守り案件＞であり、「母にタトゥーが入っており、前市から入園後に、見守り案件の旨引き継ぎ連絡」というコードから構成された、シングルマザーのケースである。保護者を外見で決めつけることは良くないことだとしても、タトゥーや乱暴な言葉遣いなど、一般的な保護者とは異なる特徴が見られ、前市からの見守り案件であることより、親子の観察や子どもの園での様子に留意することが必要とされる。と同時に、保護者に対して、偏見で捉えずに、一人の母親として関わることも必要な対応となる。

5) 【乳児院から家庭復帰（父子家庭）による入園】

このカテゴリーは、＜母親の行方不明による乳児院入所から父親引き取りのための保育園入所＞がサブカテゴリーであり、「母が消息不明で乳児院入所に至った」、「父が兄を可愛がっているため要保護解除になった」の2つのコードから構成されている。

具体的な語りとしては、“今、父子家庭なんですけど、落ち着いているので、要保護は今解けている状態です。お母さんが消息不明になってしまったらしくて、育児の能力がかなりやっぱり低かったよ

うで、それでお父さんが働かなきゃいけないので乳児院に入れてたんですが、・・・お父さんは非常に子どものことをかわいがって愛してるので、そこはきちんと伝わっていくと。”であり、父親の愛情に支えられ家庭復帰となったケースであるが、このことより、家庭復帰後の親子を支える最前線は保育園であることが改めて再確認された。

6) 【養育環境としての不適切さ】

このカテゴリーは<養育環境としての不適正さが推測>のサブカテゴリーであり、「母が仕事に就かず保育認定の延長をしている」、「子どもを寝かしつけてから母は夜の仕事」という2つのコードから構成されている。要保護・要支援ケースなので、現場の保育士には詳細がわかり得ない何かしらの判定理由があるにせよ、親の就労状況や職業について、(子どもにとっての養育環境として不適切性が指摘されるとしても) 保育士としては何も介入できないジレンマがうかがわれる。

(2) 要保護（または要支援）の子どもの具体的な特徴や様子（表3）

要保護（または要支援）の子どもの具体的な特徴や様子については、【親の不適切養育を裏付ける状態】、【意欲の乏しさ】、【愛着対象に関心を引き接触を強く求める】、【強く危険な攻撃性】、【発達障害様の行動問題や発達の遅れ】、【気質的難しさ】、【内的世界の歪み】、【親の安定・不安定の影響】、【子どもの健全性】の9つのカテゴリーが生成された。

表3. 要保護（または要支援）の子どもの具体的な特徴や様子

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
親の不適切養育を裏付ける状態	虐待を裏付ける言動・状態	子ども（長女）が母親の虐待的な関わりを保育士に訴える
		児が夫婦喧嘩の様子を担当に話していた
		あざやケガが多い
	ネグレクトを裏付ける状態	母の友達大勢に可愛がられたり放置されたりして育ってきた
		臭うなど入浴していない様子
		虫歯だらけ
		朝食を食べてこない
		夕方着て帰った服で翌朝登園してくる
	親への怯え	給食を食べすぎる様子が時々ある
		母親の気持ちの波が大きくて、怒鳴るので怯える
		父の前ではそばで大人の話聞く
	親のお迎え時の帰宅拒否	悪いことをしている認識と親に言うと怒られる認識はあるけれど、正さないといけないという認識はない
		子どもから家に帰りたくないとの訴えが出る
		母との帰宅しぶり・拒否につき父親が協力して対応
		母親との帰宅拒否において祖母の存在(お迎え)が子どもたちにとっての救いに

意欲の乏しさ	自信なく人との関わりが乏しい	ぼうっとして寝転がってる
		他児のひと言に怖気づく
		あまりしゃべらず意欲の無いことばが気になる
	食への意欲の乏しさ	自信のなさ
		食への意欲が少ない
(声を掛けないと) 食事中もぼーっと座っている		
食事中もぼーっと座っている		
愛着対象に関心を引き接触を強く求める	保育士との分離不安と接触維持の強さ	身体で甘える
		鬱の親の不適切養育で、園でも泣き喚き保育士から離れない
		母の前では素直だが保育園では個別の関わりを強く求める
	母親との身体接触維持の強さ	母親から離れず、耳を触ったりする
	保育士の関心を引く行動	保育士に嫌われないように「好き」と言う かまってもらうためにわざと悪いことをする 好きな保育士にくっつきたがり、困らせたりする
	母親の関心を引く行動	親の気をひいて、声をかけてもらったりケアしてもらいたがる
強く危険な攻撃性	他児への暴言や脅し	家族がいないと表情・身動きが止まる
		保護者が不在になると急に無表情
		姉がいなくなると棒立ちで動けなくなる
	他児への攻撃行動	思ふとおりにならないと他児を脅したり、警察を呼んだりするので皆が怖がって、一人になってしまう
		乱暴な言葉で口調がヤンキー調
		年長時に刃物を持つようになった時に危機感を覚えた
自傷と他害行動	かっとしたときに、親から覚えたような暴言をつぶやく	
	年下の子にかみついて神経切ったりしてしまう	
	弱めの子どもに対して、わざと相手の顔を狙う攻撃	
発達障害様の行動問題や発達の遅れ	多動性の高さ	(同園に通う) 姉を激しく叩く
		怒ると物を投げたり、自分を床にぶつけるような行動をとる
	衝動性の高さ	自傷行為や友達への攻撃が多い
		落ち着きなく多動で刺激に弱い
	障害や発達の遅れ	多動傾向によって母が安全に養育しづらいほど
		興奮が止められない
衝動性が高く突然手が出てトラブル		
夏休み明けには、園の部屋に入れないような荒れた状態		
気質的難しさ	知的な遅れがあり3歳でも言葉が出ない	知的な遅れがあり3歳でも言葉が出ない
		子どもがアスペルガー障害と診断されていた
	軽度の発達の遅れ	軽度の発達の遅れ
		知的な発達がゆっくり
内的世界の歪み	障害要因か環境要因か見極めが難しい行動特性	障害特性と母子関係の希薄さによる特徴の見極めが難しい
	気質的特性による育てにくさ	あたらしいことに敏感
		こだわりが強く育てにくい子と感じた
		意味なく大泣きする
泣きやかんしゃくの激しさ	かんしゃくでお家でも大変だ、とのこと	
	伝えたいことを言葉で伝えられず、泣いてしまう	
	嫌なことをされると被害(妄想)的に受け取りがち	
親の世界的歪み	男の子が布団の中に入ってきて体にさわったなどの嘘を母親に何回も訴える	
	午睡で眠れないときに自分の世界に入り、独り言やセリフを言うことが多い	
親の安定・不安定の影響	家庭が落ち着いて初めて障害に対するケアをされた	
	親が変わると、職員室に来なくなり友だち関係も広がった	
	最近別れた母のパートナーに懐いて良好な関係を築いていたが、別れた後母子ともに荒れる	

子どもの健全性	子どもについては問題無し	子どもについて今抱えている問題はない 児の発達の遅れは感じず、物の使い方を教えるときちゃんとできた 保育士が見せる新たな知識への興味が高い
	保育士との愛着は形成されている	保育士との関係は形成でき甘えることはできる

1) 【親の不適切養育を裏付ける状態】

このカテゴリーは、＜虐待を裏付ける言動・状態＞、＜ネグレクトを裏付ける状態＞、＜親への怯え＞、＜親のお迎え時の帰宅拒否＞の4つのサブカテゴリーから構成されている。

＜虐待を裏付ける言動・状態＞は、「子ども（長女）が母親の虐待的な関わりを保育士に訴える」、「児が夫婦喧嘩の様子を担任に話していた」、「あざやケガが多い」の3つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“やっぱりだんだん言葉が巧みになってきたところで、4歳児ぐらいに上がってからは、家でお風呂場にちょっと閉じ込められたとか、お母さんが怒るとかっていうことをこちらに発信を少しずつするように、なんとなく会話してる中でそういう兆しが本人の言葉から出てくるようになって。”など、不適切な養育下に置かれている具体的な状態が子ども自身の言葉から語られている。

＜ネグレクトを裏付ける状態＞は、「母の友達大勢に可愛がられたり放置されたりして育ってきた」、「臭うなど入浴していない様子」、「虫歯だらけ」、「朝食を食べてこない」、「夕方着て帰った服で翌朝登園してくる」、「給食を食べすぎる様子が時々ある」などの6つのコードから生成された。

具体的な語りとしては、“月に何回かは体が臭うだとか、お風呂入ってないかなってというような顔でいらっしゃってっていうときもあったりはしましたね。歯科検診も受けると虫歯だらけっていうのもあったし。”などがあり、家庭での基本的な生活習慣が形成されていないことがうかがわれる。

＜親への怯え＞は、「母親の気持ちの波が大きくて、怒鳴るので怯える」、「父の前ではそばで大人の話聞く」、「悪いことをしている認識と親に言うと怒られる認識はあるけれど、正さないといけないという認識はない」の3つのコードから構成された。

＜親のお迎え時の帰宅拒否＞は、「子どもから家に帰りたくないとの訴えが出る」、「母との帰宅しぶり・拒否につき父親が協力して対応」、「母親との帰宅拒否において祖母の存在（お迎え）が子どもたちにとっての救いに」、「父ひとりのお迎えに、子どもが心からうれしいという様子ではない」の4つのコードから構成された。園の送迎時の様子は、親子の関係性を反映するものであり、お迎え時に帰りがたらない・親を拒否する行動は、親への信頼感が形成されていないことを明確に物語る。

2) 【意欲の乏しさ】

このカテゴリーは、＜自信なく人との関わりが乏しい＞、＜食への意欲の乏しさ＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

＜自信なく人との関わりが乏しい＞については、「ぼうっとして寝転がってる」、「他児のひと言に怖気づく」、「あまりしゃべらず意欲の無いことばが気になる」など4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“声を掛けてあげないと、ずっとそのままぼーっと座ってるだけになってしまったので、そちらは配慮させてもらったかなと思います。”などが挙げられる。

＜食への意欲の乏しさ＞については、「食への意欲が少ない」、「(声を掛けないと) 食事中もぼーっ

と座っている」、「食事中もぼーっと座っている」、「食欲が乏しい」の4つのコードから構成された。不適切な養育下に置かれている子どもは、保育所での給食やおやつなどの「食の場面」で、特有の状態が出やすいと言える。このサブカテゴリーでは、食への意欲の無さが指摘されたが、他方の極には、給食を貪欲に食べる状態もある（後述）。

3) 【愛着対象に関心を引き接触を強く求める】

このカテゴリーは、＜保育士との分離不安と接触維持の強さ＞、＜母親との身体接触維持の強さ＞、＜保育士の関心を引く行動＞、＜母親の関心を引く行動＞、＜家族がいないと表情・身動きが止まる＞の5つのサブカテゴリーから生成された。

＜保育士との分離不安と接触維持の強さ＞については、「身体で甘える」、「鬱の親の不適切養育で、園でも泣き喚き保育士から離れない」、「母の前では素直だが保育園では個別の関わりを強く求める」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“お父さんがうつを患っていて、ずっとお仕事されず。で、連れ子がおられて、・・・なぜかその子にだけ厳しい、と。ごはんもずっと、「食べられない」って言っても「残さず食べる」って言ってずっと。で、厳しすぎるってような話をしている矢先の話だったってようなことでしたね。で、それはもうお子さんが明らかに、もう泣きわめくし、1人の保育者から離れられないしっていう状況だったので。”が挙げられ、親との愛着不安定により、日中の代替養育者である保育士に接触を強く求めるということである。代替養育者（保育士）の存在があり、保育士が近接・接触を受け入れてくれることは、子どもにとっても「心の命綱」であると言える。

＜保育士の関心を引く行動＞は、「保育士に嫌われないように『好き』と言う」、「かまってもらうためにわざと悪いことをする」、「好きな保育士にくっつきたがり、困らせたりする」などの3つのコードから成り立ち、ここでも子どもの心にとっての代替養育者の存在の重要性が反映されている。

＜母親との身体接触維持の強さ＞については、「母親から離れず、耳を触ったりする」、＜母親の関心を引く行動＞については、「親の気をひいて、声をかけてもらったりケアしてもらいたがる」、＜家族がいないと表情・身動きが止まる＞については、「保護者が不在になると急に無表情」、「姉がいなくなると棒立ちで動けなくなる」などのコードから構成されている。前者2つは、親が十分な愛着欲求を満たしていないことより、その欲求阻止により、応答やケアを引き出すための接触欲求行動が強く発現しているといえる。後者は、保育所での保育士との愛着関係性が未形成のための寄る辺なさが反映されているのかもしれない。

4) 【強く危険な攻撃性】

このカテゴリーは、＜他児への暴言や脅し＞、＜他児への攻撃行動＞、＜自傷と他害行動＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜他児への暴言や脅し＞については、「思うとおりにならないと他児を脅したり、警察を呼んだりするので皆が怖がって、一人になってしまう」、「乱暴な言葉で口調がヤンキー調」、「年長時に刃物を持つようになった時に危機感を覚えた」、「かっとしたときに、親から覚えたような暴言をつぶやく」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“女の子たちとおままごととしてるときに、「俺の言うこと聞かないとお化け

が来るんだよ」とか、何かアイロンを耳に当てて、アイロンのおもちゃを。「こちら何とかですけど、警察ですか?」、「悪いことしてる人がいるので迎えに来てください」とか、自分の思うとおりにいかない女の子たちにそういうことをやる。まあ3歳の子たちなので、みんな怖くて逃げちゃうんですね。」などが挙げられる。警察への通報の真似は、家庭などの日常において、そういう場面を目撃した経験があることが予測される。

＜他児への攻撃行動＞については、「年下の子にかみついて神経切ったりしてしまう」、「弱めの子どもに対して、わざと相手の顔を狙う攻撃」、「(同園に通う) 姉を激しく叩く」の3つのコードから構成され、自分の負情動を、自分より弱い者や身内(姉)に対してぶつける行為(いわゆる八つ当たり)が観られた。

＜自傷と他害行動＞については、「怒ると物を投げたり、自分を床にぶつけるような行動をとる」、「自傷行為や友達への攻撃が多い」の2つのコードから成り立ち、具体的に語りとしては、“あとやっぱり私、1歳のときに見てたんですけど、結構、自傷行為、頭をたたいたりとか、あとはお友達に手が出ちゃったりとか、あとはかみつきが結構多かったなって。やっぱりそういったところは不安定さはあったんですね。”などが挙げられた。

衝動の高まりや負情動を他者との関わりの中で安定させたり、言語を通して表現することが乏しい子どもの場合、少しずつ、それらの体験を蓄積していくことが必要となる。

5) 【発達障害様の行動問題や発達の遅れ】

このカテゴリーは、＜多動性の高さ＞、＜衝動性の高さ＞、＜障害や発達の遅れ＞、＜障害要因か環境要因か見極めが難しい行動特性＞の4のサブカテゴリーから生成された。

＜多動性の高さ＞については、「落ち着きなく多動で刺激に弱い」、「多動傾向によって母が安全に養育しづらいほど」の2つのコードから構成された。

＜衝動性の高さ＞については、「興奮が止められない」、「衝動性が高く突然手が出てトラブル」、「夏休み明けには、園の部屋に入れられないような荒れた状態」の3つのコードから構成され、特に休み明けの荒れ方は、本人の気質的特性以上に、休み中の家庭での経験や子どもの気持ちを満たさないような家族との関わりが、直接、保育所での荒れた行動として出現しているものと考えられる。

＜障害や発達の遅れ＞については、「知的な遅れがあり3歳でも言葉が出ない」、「子どもがアスペルガー障害と診断されていた」、「軽度の発達の遅れ」など4つのコードから構成された。これらは、障害や発達の遅れなどの子ども側の脆弱性が、不適切な養育のリスクを高めることの例といえる。

＜障害要因か環境要因か見極めが難しい行動特性＞は「障害特性と母子関係の希薄さによる特徴の見極めが難しい」のコードが挙げられ、このようなケースは、実際に多く観られるものと推測される。適正なアセスメントは、医師や心理の専門職によってなされるが、保育士としては、子どもの状態や親の関わりの観察を通して、子どもが安定する環境設定と応答的な関わり、および親への助言と支援が求められる。

6) 【気質的難しさ】

このカテゴリーは、＜気質的特性による育てにくさ＞、＜泣きやかんしゃくの激しさ＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

<気質的特性による育てにくさ>については、「あたらしいことに敏感」、「こだわりが強く育てにくい子と感じた」の2つのコード、<泣きやかんしゃくの激しさ>については、「意味なく大泣きする」、「かんしゃくでお家でも大変だ、とのこと」、「伝えたいことを言葉で伝えられず、泣いてしまう」の3つのコードから成り立っていた。子どものこだわりの強さや、泣き・かんしゃくの強さと頻繁さ、なだめにくさ等は、いずれも、親を疲弊させ、育児負担感を高める。また、子どもの気質的特性は、乳幼児期を通して比較的‘変わりにくい’ため、親への支援が乏しい場合には、親側の疲弊や無力感が蓄積し、それが不適切な養育につながることは可能性としては高い。

7) 【内的世界の歪み】

このカテゴリーは、<被害意識に起因する嘘>、<自分の世界への没入>の2つのサブカテゴリーから生成された。

<被害意識に起因する嘘>については、「嫌なことをされると被害（妄想）的に受け取りがち」、「男の子が布団の中に入ってきて体にさわったなどの嘘を母親に何回も訴える」の2つのコードから成り立ち、前後の語りより、(被害的なことを母に言う)母親が心配してくれて、気を遣ってくれるので、子どもは母親の気を引くためにそういうことを言う、との保育士の見立てであった。

ただし、親の気を引くための「男の子に身体をさわられた」という語りは、幼児としては不自然であり、違和感がある。

<自分の世界への没入>については、「午睡で眠れないときに自分の世界に入り、独り言やセリフを言うことが多い」が挙げられ、前後の語りより、本児は午睡時間にもあまり眠れずに、時折、気持ち治まらずに過呼吸気味になることもあるという。前述のように、睡眠や食事などの場面で、不適切養育を被っている子どもに特有の行動特徴が顕在化するため、日々の保育観察は重要だと言える。

8) 【親の安定・不安定の影響】

このカテゴリーは、<親の情緒的安定・不安定の影響を直接被る>のサブカテゴリーが一つであり、「家庭が落ち着いて初めて障害に対するケアをされた」、「親が変わると、職員室に来なくなり友だち関係も広がった」、「最近別れた母のパートナーに懐いて良好な関係を築いていたが、別れた後母子ともに荒れる」の3つコードから構成された。良くも悪くも、親の状態に直接左右され、具体的な語りとしては、“(母親が)男の人とこの間別れたので、また、長く続いている方と別れたので、で、その男の人にこの男の子が、なついていたので、とても。とても仲良く過ごしてて、で、そこが安定するので、私たちもいいなと思ってたんですけども、別れてしまって、またちょっと、親子ともに、今荒れている感じはあります。”が挙げられた。特に単親家庭の場合、パートナーとの関係性や別れが、かなり直接、子どもに影響を及ぼすことがわかる。

9) 【子どもの健全性】

このカテゴリーは、<子どもについては問題無し>、<保育士との愛着は形成されている>の2つのサブカテゴリーから生成された。

<子どもについては問題無し>については、「子どもについて今抱えている問題はない」、「兄の発達の遅れは感じず、物の使い方を教えるときちんとできた」、「保育士が見せる新たな知識への興味が高い」の3つのコードから構成され、このような子どもの個人的資質としての発達の健全さは、代替

養育者（保育士）との愛着形成や保育所での仲間関係の中で、より一層促進される。これらは、子どものレジリエントな個人的資質を表している。

＜保育士との愛着は形成されている＞については、「保育士との関係は形成でき甘えることはできる」がコードとして挙げられ、保育士との愛着形成は、発達への負の影響の何よりも有効な保護要因となる。

（3）要保護（または要支援）の子どもへの対応、配慮、苦慮（表4）

要保護（または要支援）の子どもへの対応、配慮、苦慮は、【愛着を重視した個別的関わり】、【発達促進的な工夫】、【複数の保育者による分担・協働】、【親に代わる世話】、【虐待リスクの把握と対応】、【療育に繋げる】、【対応上の苦慮】の7つのカテゴリーが生成された。

表4. 要保護（または要支援）の子どもへの対応、配慮、苦慮

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
愛着を重視した個別的関わり	1対1の寄り添う関係性の維持	甘えて求めてきたら必ず受入れていく
		保育者は児の寂しさを受け止めて寄り添う対応を心がけた
		1対1の時間をとると落ち着いて集団に戻ることができた
	情緒的混乱が安定化するような個別的対応	パニックになると静かな場所で落ち着くまでそばにいるような対応
		その子自身が気持ちを落ち着けるまで待つ
		誰もいない静かな場所で落ち着けるような対応
		過呼吸のようなときは、大丈夫と声をかけ、あとは傍で呼吸を合わせる
		泣き叫んだときは他の場所に一緒に行き、抱きしめて落ち着くまで寄り添う
	子どもの特性に応じた個別的配慮	個別対応で落ち着く
		個別対応をする先生が3歳から5歳まで持ち上がりで担当
食事や昼寝時にその子に合わせた配慮		
発達促進的な工夫	出来ることを増やし褒める	できることを増やして褒める
	行動の振り返りや予測ができるような工夫	行動ができる前に丁寧に係わる 子どもに自分の行動の動画を見せて、客観的な振り返りをさせてみる
	子どもの理解に合わせた言葉や記号での説明の工夫	お互いの気持ちがわかるように子どもに説明する 言語理解の難しい子に伝わるよう配慮
	遊びへの働きかけと工夫	本児との遊びに他児を巻き込む
		自分から遊べないので保育士から働きかけ 他児との関わりが増えるように仲をとりもち説明をする
複数の保育者による分担・協働	担任以外の保育者の関わり分担	(集団に入れないときは) 主任や園長と一緒に遊んだ 担任以外の保育士に関わってもらう
	いのちの危険がある子どもの動きについては加配を付ける	命の危険があるような動きに対して、加配の先生を付ける
親に代わる世話	生活面のしつけを家庭の代わりに教える	
	食事や身の回りの世話など親に代わり行う	児が登園することで命が保障されると考えて身の回りの世話をした 食事の量の調整などの支援 園でできるだけ食べられるときに食べさせる
	虐待の事実を子どもに確認する際の慎重な配慮	本児とのやりとり(親についての話)が保護者との関係に影響することに留意
どこまで(傷のことを)児に訊くかの配慮		

虐待リスクの把握と対応	当該の子どものみならずきょうだいにも目配り	問題のある子のきょうだいもちゃんと観ておくようにする
	子どもの痣や傷の身体的チェック	痣が無いかをチェックする 傷を見つけたら写真を撮っておく 見えない所の怪我を降園時に母に確認
	子どもが親から逃げる場所・手段の準備をする	子どもが親の暴力(虐待)から逃げられる準備をする必要性
療育に繋げる	療育機関への通園の勧め	療育通所を勧めた結果、母子の成長が見られ、見守り案件から外れる
対応上の苦慮	加配の不足	加配無く手が足りない
	親の要因で通園が続かぬため必要な関わりができない	保育園に来てもらえないと子への生活指導が難しい 母の生活リズムの乱れで通園が難しい
		子どもの特性よりも母要因での通園の難しさに悩む

1) 【愛着を重視した個別的関わり】

このカテゴリーは、＜1対1の寄り添う関係性の維持＞、＜情緒的混乱が安定化するような個別的対応＞、＜子どもの特性に応じた個別的配慮＞の3つのサブカテゴリーから構成された。

＜1対1の寄り添う関係性の維持＞については、「甘えて求めてきたら必ず受入れていく」、「保育者は児の寂しさを受け止めて寄り添う対応を心がけた」、「1対1の時間をとると落ち着いて集団に戻ることができた」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、例えば、“それでちょっとお部屋を出て、クラスを出て、ちょっとホールとかで過ごしたり、1対1の時間を取っていくと、そしてまた、じゃあ園庭でみんな遊んでるから行こうとか、そういう形で参加していました。”とあるように、保育士との個別的な安定した時間が持てることは、子どもが心を立て直す大きな力となっていく。

＜情緒的混乱が安定化するような個別的対応＞については、「パニックになると静かな場所で落ち着くまでそばにいるような対応」、「その子自身が気持ちを落ち着けるまで待つ」、「誰もいない静かな場所で落ち着けるような対応」などの6つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“じゃあ誰もいない所で、少し静かな場所で落ち着けるようにしようかっていう形に落ち着いていった感じです。まあ『大丈夫だよ』って言って背中をさするぐらいしかできないんですけど、でもなるべくこういろいろ言わないで、「大丈夫よ」という感じでそばにいるっていうか。あとはちょっと呼吸を合わせてあげるっていうか、そんなぐらいの対応しかできないなと思って。”などが挙げられ、パニックになった子どもと呼吸を合わせ、且つ、ゆっくりとした呼吸に整えられるように調律していくことは、ケアの本質を表しているように思われる。

＜子どもの特性に応じた個別的配慮＞については、「個別対応をする先生が3歳から5歳まで持ち上がりで担当」、「食事や昼寝時にその子に合わせた配慮」、「本児の興味を探る」の3つのコードから構成された。

個別対応する保育士が数年にわたり継続して担当することは、当該の子どもにとって有益である。食事や睡眠における個別的配慮は、子どもにストレスをかけず、特にシビアな養育環境下にある子どもにとって、心身の健康を護ることに繋がる。

2) 【発達促進的な工夫】

このカテゴリーは、〈出来ることを増やし褒める〉、〈行動の振り返りや予測ができるような工夫〉、〈子どもの理解に合わせた言葉や記号での説明の工夫〉、〈遊びへの働きかけと工夫〉の4つのサブカテゴリーから構成された。

〈出来ることを増やし褒める〉については、「できることを増やして褒める」のコードが挙げられた。〈行動の振り返りや予測ができるような工夫〉については、「行動がでる前に丁寧に係わる」、「子どもに自分の行動の動画を見せて、客観的な振り返りをさせてみる」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“ちょっと動画で撮ったりとかして、好き放題してるところを撮って、ちょっと上の先生と共有したりしてて。そこで客観的に自分のしてることを見せたらどうなるんだろうねって話になって、その子に今日こんなことをしちゃったねみたいな感じでその動画を見せたんですよ。で、これはどう？ って言ったら、悪いこと、分かる、ああこれ悪いこと。じゃあこれ、ずっと今日悪いことしちゃったの？ みたいな形で、客観的に見ると自分が悪いことをしていることがわかる。”が挙げられる。

自分の行動を動画視聴して振り返らせる手法は、効果のある子どもと、さほど効果が期待できない子どもがいるだろう。自分を客観視できる能力や理解力、そして行動を修正していける力は、その基盤として、認知能力と共に、十分に気持ちが安定していることが必要となる。

〈子どもの理解に合わせた言葉や記号での説明の工夫〉については、「お互いの気持ちがわかるように子どもに説明する」、「言語理解の難しい子に伝わるよう配慮」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“うん、いいよ」とかうなずきとかだと分かりづらいので、「まーる」って言ったらいいことだったり、あと頭をなでたりとか。そういう感じで知らせてはいきました。”が挙げられる。要保護・要支援の子どもの中には、子ども自身に発達遅滞などの脆弱性がある場合か、養育環境に起因する発達の遅れなのかは別として、言語理解や言語表出に遅れを示す子どもは少ない。コミュニケーションを促すためにも、このような工夫は重要な支援であると考えられる。

〈遊びへの働きかけと工夫〉については、「本児との遊びに他児を巻き込む」、「自分から遊べないので保育士から働きかけ」、「他児との関わりが増えるように仲をとりもち説明をする」の3つのコードから構成された。

3) 【複数の保育者による分担・協働】

このカテゴリーは、〈担任以外の保育者の関わり分担〉、〈いのちの危険がある子どもの動きについては加配を付ける〉の2つのコードから構成された。

〈担任以外の保育者の関わり分担〉については、「(集団に入れなときは) 主任や園長と一緒に遊んだ」、「担任以外の保育士に関わってもらう」の2つのコードから構成された。

〈いのちの危険がある子どもの動きについては加配を付ける〉については、「命の危険があるような動きに対して、加配の先生を付ける」がコードとして挙げられた。

具体的な語りとしては、“加配の先生を付けてますね、今。1人やっぱり付いていないと、避難用滑り台に1人で逆走して行って、立ち上がって、あ、もう本当に落ちたら、打ち所が悪ければ本当に亡くなってしまったら困る、それも親御さんにも伝えたいんですけども。鍵も好きなんですよ。で、

うちのキーロックになって、電子ロックで勝手に閉まるんですけど、解除の仕方とかもすぐ覚えて、難しい鍵とかもすぐ覚えて開けちゃうよってというのは（以前通園していた）保育園の先生から引き継ぎというか、聞いてたので、鍵も大好きだし。自分で開けて外出ていってしまったら困るから1人付いていなきゃいけない。”が挙げられる。多動・衝動性を有する子どもを担当する加配保育士は必須の存在であるが、十分な配置がなされているとは言えないという現場の声もある（後述）。

4) 【親に代わる世話】

このカテゴリーは、＜食事や身の回りの世話など親に代わり行う＞のサブカテゴリーが挙げられ、「生活面のしつけを家庭の代わりに教える」、「児が登園することで命が保障されると考えて身の回りの世話をした」、「園でできるだけ食べられるときに食べさせる」などの4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“保育士が常に側に付いて、やっていいことと悪いことをまず知らせていこうってことで。しつけのほうもほとんどされていなかったんで、ご飯は手づかみだったりとか、スプーンを持って食べようねっていうところとかも、生活面から何から、靴を履いて外に出るとか。そういう感じで1対1で対応していたので、とにかく話していることを理解できないので。”が挙げられ、保育所保育の本来の機能を越えた、家庭でなされるべき基本的な生活習慣形成までも保育所が担うこととなっているという現実がある。

5) 【虐待リスクの把握と対応】

このカテゴリーは、＜虐待の事実を子どもに確認する際の慎重な配慮＞、＜当該の子どものみならずきょうだいにも目配り＞、＜子どもの痣や傷の身体的チェック＞、＜子どもが親から逃げる場所・手段の準備をする＞の4つのサブカテゴリーから構成された。

＜虐待の事実を子どもに確認する際の慎重な配慮＞については、「本児とのやりとり（親についての話）が保護者との関係に影響することに留意」、「どこまで（傷のことを）児に訊くかの配慮」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“あまりお子さんに言うとそれがお母さんのほうに伝わって、またそのお子さんが悪く言われてしまう、おうちでね。なんでそんなこと言うのとか。あんまり詮索するような聞き方とか、気になったときには話の中でそれが聞けるような、例えば傷があったときとかも単刀直入には聞かずに、その話の中へうまく本当のことを聞き出せないか、そういう配慮をしたりとか。”が挙げられ、子どもが保育士に‘告げ口’をしたような形や、保育士が根掘り葉掘り子どもに聞き出したような形で親に伝わってしまうと、子どもも叱責され、親と保育士との信頼関係も壊れてしまうので、その点に細心の注意を払っていることがうかがわれる。

＜当該の子どものみならずきょうだいにも目配り＞については、「問題のある子のきょうだいもちゃんと観ておくようにする」がコードである。不適切養育の場合、兄弟姉妹の中でも特定の子どものみがターゲットとなる場合と、ほぼ全ての兄弟姉妹が望ましくない養育に晒されている場合とがある。

当該の子どもだけでなく、兄弟姉妹が在園する場合には、このような目配りや、兄弟姉妹の担任との情報共有も必要となろう。

＜子どもの痣や傷の身体的チェック＞については、「痣が無いかをチェックする」、「傷を見つけたら写真を撮っておく」、「見えない所の怪我を降園時に母に確認」の3つのコードから構成された。具

体的な語りとしては、“(子ども自身が) だんだんママに投げ飛ばされたとか、ひっぱたかれたとかいうことも時々言うようになってきて。ちょっと傷とかがあると、もしかしたらって疑うようになって、写真を撮っておいたりしたことはありました。”が挙げられ、状況悪化に伴い、必要に応じて、(写真などを) 根拠資料として児相に提供することも有り得ると言える。

＜子どもが親から逃げる場所・手段の準備をする＞については、「子どもが親の暴力(虐待)から逃げられる準備をする必要性」がコードであった。これこそ、児相との連携が欠かせない問題である。

6) 【療育に繋げる】

このカテゴリーは、＜療育機関への通園の勧め＞のサブカテゴリー、「療育通所を勧めた結果、母子の成長が見られ、見守り案件から外れる」のコードから構成された。日々の忙しさや、療育を必要とするような子どもの障害や問題を理解し認めることの難しさなど、親にとって、療育機関に通うことは、スムーズにいかないことが多い。半面、子どもにとって、療育は早い時期から開始されることが望ましい。そのことを理解している保育士は、粘り強く親に説明をし、必要性の理解を促すことは、大変な努力の結果であることが推察される。

7) 【対応上の苦慮】

子どもへの対応上の苦慮は、＜加配の不足＞、＜親の要因で通園が続きぬため必要な関わりができない＞の2つのサブカテゴリーから構成された。

＜加配の不足＞は「加配無く手が足りない」がコードであり、特別に個別的対応が求められる子どもへのケアも含めて丁寧に関わり続けるためや、親との連携構築のためには、どうしても加配保育士が必要となるが、それが十分でないことが現場にとっては、切実な問題である。

＜親の要因で通園が続きぬため必要な関わりができない＞については、「保育園に来てもらえないと子への生活指導が難しい」、「母の生活リズムの乱れで通園が難しい」、「子どもの特性よりも母要因での通園の難しさに悩む」の3つのコードから成り立っていた。

具体的な語りとしては、“お母さまの生活リズムもすごく悪くて、夜ってというか本当に夜明けぐらいまで起きてて、朝に起きれないってような生活をされていたので、遅刻してきてもいいから、保育園に来てって言います。どちらかというとお母さまのほうの手が掛かるというか、とにかく保育園に来てもらうっていうのが第一。そこが一番大変でした。”が挙げられる。親の生活リズム・基本的生活の乱れは、子どもが学齢期になっても続く場合も少なくなく、子どもは結果として登校意欲の低下による(休むことになってしまい)不登校傾向となり、学習の遅れや仲間との関係性の問題に発展するリスクも指摘される。

(4) 要保護(または要支援)の親の気になるところ・特徴的な問題(表5)

要保護(または要支援)の親の気になるところ・特徴的な問題は、【養育困難・ネグレクト傾向】、【粗暴な言動】、【虐待の本質に迫れないこと】、【母親の安定に寄与すること】、【保育士の苦慮する関係形成の難しさ】、【ありのままの子どもの受容し難さ】、【母親の不安定な交友関係】、【家族による虐待親の制御困難】、【親自身の成育歴上の問題】、【親の精神疾患とそれに付随する問題】の10のカテゴリーが生成された。

表 5. 要保護（または要支援）の親の気になるところ・特徴的な問題

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
養育困難・ネグレクト傾向	子どもに必要な療育を怠る	就労せず園に預けて療育にも行かない
	通園が親の気分しだいで左右される	ベツ的に可愛がり嫌になると迎えに来ない
		気分によって通園準備が面倒くさくなる
		園の行事には来たり来なかったり
	忘れ物・失くし物の多さやルールを守らない	約束が守れない
		忘れ物などを、子どものせいにする
		忘れ物や期限などのルールを守れない
	着替えの洗濯など家事や支度ができない	家の中が散乱して物なくなる
		家事をちゃんとできていないようで濡れたまま洗濯物を持ってくる 日々の洗濯をせず着替えの洋服がなくなる
	起床・就寝など基本的な生活習慣が未確立	子どもの面倒が見切れず、起こせないと休ませ、登園もまばら
母は適切な生活習慣が身につけていなかった 母が夜間ゲームで、朝は寝過ぎ		
子どもの保護責任を怠る	降園後に子が母とはぐれて職員が捜した(母は携帯を見ていた)	
子育ての放棄	「もう無理」等自暴自棄な発言をする	
	母が子どもと会うのを拒否して保育園から児相に預ける	
子どもへの拒否的感情	母子分離時の困難を母が煩わしく思っていた 子どものことを(保育士が)褒めることが、母親にはポジティブに機能しない	
粗暴な言動	言語的暴力や粗雑な行為	子どもを玄関にばんって置いて「もうごめん、本当無理だから」と
		子どもに手をあげたり、お迎えの時など強い口調で子どもに言っている
		母はキレると暴言が激しくパトカーを呼んだこともある
		保育士にヤンキーのような暴言
		怪我までには至らない、怒鳴りつけたり物を投げたりする暴力
	保育参観での子どもができない様子を目の当たりにして、子どもに怒りを向ける	
	他児に対して「うるせえんだよ」と暴言を吐く	
他児への懲罰的態度	子ども同士の喧嘩で、ケガを負わせたことよりも先に手を出されたことに激高して暴言を吐く 小さな怪我に謝罪を求める	
他者への失礼で反省の無い態度	あいさつができない 急な登園でも母は悪びれない	
虐待の本質に迫れないこと	子どもの怪我の隠べい	子どもの怪我を隠す
		児の怪我をごまかす
		児の怪我について母親が隠す感じ
	虐待の自覚の欠如	母親は虐待をしている認識に至らなかった
		母親に直接的に虐待を指摘しても、響かないためか、普通に挨拶する
自己犠牲的な我慢	青く腫れたあざを化粧や帽子で隠し「大丈夫」という 経済的な理由と「自分さえ我慢すれば」といって離婚できない母 本当は頼りたいけど頼れない気持ちの母 責任感が強く、自分さえしっかりすればと、一人で頑張ろうとする	
母親の安定に寄与すること	保育士へ気持ちを吐き出す	連絡ノートアプリに「ちょっと苦しくてあんなふうな恥ずかしい登園の仕方してしまって」と率直な告白
		保育士の励ましで、わーって泣いて人目をはばからず、そこから何か、話してくれるようになった
		日頃吐き出せないことを面談ですっと話し続ける
	DV夫との分離による母親の安定	警察が介入して父親がいなくなり、母親が安定した
祖母のサポート	祖母のサポート	子どもや母親に関わっていくことで、祖母がサポートをするように変化した
		祖母が時々児の世話をしていた

保育士の苦慮する 関係形成の難しさ	保育士への非協力的・ 拒否的態度	相談に応じない
		保育士のヒントを取り入れて関わることが出来ず、協力がしづらい
		母は気に入らないことを言われると通園を拒否する 子どもの気になる様子を話しても「急いでいるから」と聞かない
	不信感・猜疑心の強さ	心を開いてもらうまで時間がかかる
		不信感を持ちやすく、虐待と思われるかに過敏になっている
		疑って受け取るので言葉を選んで話す
	保育士への自己中心的 操作的態度	母の発言から周囲を思うように動かそうという意図を感じる
		母に操作されていると感じながらも対応しなければならない難しさ
	他児の保護者への敵視	周りの家庭をライバル視して虐待だと言ってきたり、児相に通告したりする ほかの保護者の悪口を言う
	被害意識からくる攻撃 性の強さ	父が児の怪我を特定の児のせいと思い込みやすい 普段は笑顔な父だが児の怪我時には激しく攻撃的になる
保育士が苦慮する問題 を起こす	子どもの嘘を信じて母親が大ごとにしてしまう 園のカリキュラムを受け入れられず自分の要望を押し通す	
情緒不安定と爆発	母は気持ちの波が大きく家で怒鳴る	
話の論点のズレ	話好きだが、脈絡がなく、いろんな話にずれていく	
ありのままの子ど もの受容し難さ	子どもへの要求水準の 高さ	父は児に文字の練習をさせたい思いがあるが、児の苦痛にならないか心配
	親が保育士ゆえ、あり のままの子どもを認め られない	親が保育士で子どもの発達について学んでおり、子に対して厳しい目で見ると 療育に行くも、母が子どもの発達の遅れを認められない 夫婦ともに保育士経験があり、(子どもにも保育士にも)上から目線で強気な態度
	シングルマザーの不明 確な交友関係	母に特定の男性はおらず、気軽な関わりに慣れているようだった 母は何度も結婚歴があり、関係がわからない男性が来園する 母の友人男性が本児の面倒を見る
母親の不安定な 交友関係	シングルマザー自身の 交友関係の優先	夜飲み屋に行くのに子どもがぐずるのが嫌 母は家を空けて自分の交友関係を優先
	シングルマザー自身の 交際相手への依存	付き合っている人と順調な時は母子ともに落ち着いていたが、うまくいかなくなるといらいらする 母のパートナーがよく変わり、別れては生活が荒れる 母は男性に頼っていないといられない 母は何度も結婚歴
	家族による虐待親 の制御困難	父親が母親の不適切な養育を止めることができない 母親から父親・子どもたち(特に長女)への抑えの効かない暴言 祖母も母親の言動を認識していると思うが直接的には共有できない
親自身の成育歴上 の問題	親自身の子ども期の社 会的養護体験	父自身も両親とうまくいかず施設で育った 母自身が施設入所経験があり、児をちゃんと育てたいと葛藤していた
	親が幼少期不登校だっ たため子どもが園に不 適応でも仕方なしと考 えている	親が幼少期不登校だったため子どもが園に不適応でも仕方なしと考えている
	親自身の子ども期の被 虐待体験と現在の実親 との関係の悪さ	母自身が実母からひどい虐待を受けて育った 祖母は孫を可愛く思って手伝いたい気持ちはあるが、母と衝突していた
親の精神疾患とそ れに付随する問題	親の精神疾患	母は自分で統合失調症だと言っている
		父の鬱が悪化して気持ちを立て直せなかった
		親がカウンセリングに通い、良い方向に動いていたが、父が暴力をふるってしまった
	精神疾患による休職 と、その影響	真面目な父も仕事の失敗を否定されて休職に至った 父の休職前にマンションを購入し、借金が増えた
一回休むと長期欠席が 続く	一回休むとお休みが長くなる	

1) 【養育困難・ネグレクト傾向】

このカテゴリーは、＜子どもに必要な療育を怠る＞、＜通園が親の気分しだいで左右される＞、

<忘れ物・失くし物の多さやルールを守らない>、<着替えの洗濯など家事や支度ができない>、<起床・就寝など基本的な生活習慣が未確立>、<子どもの保護責任を怠る>、<子育ての放棄>、<子どもへの拒否的感情>の8つのサブカテゴリーから構成された。

<子どもに必要な療育を怠る>は「就労せず園に預けて療育にも行かない」がコードであった。

具体的な語りとしては、“1学期にできたことももうできなくなってしまうから、私のほうからも療育にしっかり行ったほうがいいですよって話は1学期にもしてるんですけど、「でも、私働かなきゃいけないし」っていうことで。でもお仕事はされないんですよね。ずっと、お仕事はしないけど預けてる状態。”が挙げられる。不適切養育が顕在化する要因の一つとして、子ども側の知的障害・発達障害が挙げられる。子どもにとっては早期療育が望ましいにもかかわらず、親の不適切養育により、療育の機会が奪われ、さらに障害が重くなり、これがまた親の虐待やネグレクト傾向を高めていく、という悪循環が指摘される。

<通園が親の気分しだい左右される>については、「ペット的に可愛がり嫌になると迎えに来ない」、「気分によって通園準備が面倒くさくなる」、「園の行事には来たり来なかったり」の3つのコードから構成された。

<忘れ物・失くし物の多さやルールを守らない>については、「約束が守れない」、「忘れ物や期限などのルールを守れない」、「家の中が散乱していて物がなくなる」などの4つのコードから構成された。

<着替えの洗濯など家事や支度ができない>については、「家事をちゃんとできていないようで濡れたまま洗濯物を持ってくる」、「日々の洗濯をせず着替えの洋服がなくなる」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“で、やっぱりこう、一生懸命やらなきゃいけないって見せてるけれども、実際はたぶん洗濯物もおそらくなかなかできていなかったり。「乾いてないです」って言って、ぬれている物をそのまま持ってきて、保育園で乾かしたりすることもあったりとか。”が挙げられる。

洗濯物（子どもの着替え）を濡れたまま持参するということの背景には、何があるのだろうか。食生活、清潔な住環境、生活リズムなど、‘子どもの日常’が保証されていないことが想像される。それらは、以下に続く<サブカテゴリー>に、より具体的に表されている。

<起床・就寝など基本的な生活習慣が未確立>については、「子どもの面倒が見切れず、起こせないと休ませ、登園もまばら」、「母は適切な生活習慣が身につけていなかった」、「母が夜間ゲームで、朝は寝過ごす」の3つのコードから構成された。

<子どもの保護責任を怠る>については、「降園後に子が母とはぐれて職員が捜した（母は携帯を見ていた）」がコードとなっている。このケースは、子どもとはぐれてしまったにもかかわらず、懸命に探したのは保育士で、その間、母親はスマホを見ていた（いじっていた）ということであり、その態度からは、‘幼児の危険からの保護’という親の責任が薄いことが推測される。

<子育ての放棄>については、「『もう無理』等自暴自棄な発言をする」、「母が子どもと会うのを拒否して保育園から見相に預ける」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“お母さまから電話が来て、きょうはもう迎えに行きたくないと、その子を。会いたくないっていうことになって。いや、それだと保育園は困るしって話をお母さまにして。

そうなると思相に預けなくちゃいけないんだけどって話をしたんです。ここにはいられないからどうにかしなきゃいけない。お母さんは思相に預けてくださいって感じで、保育園から連絡をして。ただお母さまにも来てもらわないと、書類とかがあるからってということで、保育園には1度お母さまは来たんですけど、お子さんには会わなかった。嫌だって言って。なので、そういうことが何回かあって、園から思相にその子を送り出したってことはありました。”とあり、文字通りの育児放棄である。保育所が、親子にとっての、‘最後のセーフティネット’となっていることを実証しているケースである。

＜子どもへの拒否的感情＞は、「母子分離時の困難を母が煩わしく思っていた」、「子どものことを（保育士が）褒めることが、母親にはポジティブに働かない」の2つのコードから構成された。

2) 【粗暴な言動】

このカテゴリーは、＜言語的暴力や粗雑な行為＞、＜他児への懲罰的態度＞、＜他者への失礼で反省の無い態度＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜言語的暴力や粗雑な行為＞については、「子どもに手をあげたり、お迎えの時など強い口調で子どもに言っている」、「母はキレると暴言が激しくパトカーを呼んだこともある」、「保育士にヤンキーのような暴言」、「怪我までには至らない、怒鳴りつけたり物を投げたりする暴力」などの7つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“言葉も乱暴な感じで、例えば、たまにしばらくお休みして、その子が登園したときに、周りのお友達は喜んで、何とかちゃん久しぶりって、キョーってみんなで声を出して拍手みたいのが湧き起こったんですけど、お母さんは、「うるせえんだよ」ってそこで一言言って。普通だったら、自分の子どもが喜ばれたり注目浴びてうれしいことだったりするのが、うれしいっていう前にうるさいに思ってしまうとことか。”が挙げられ、自分の子どもに対してのみならず、他児に対しても暴言を吐き、しかも、子ども達の好意について粗雑な言葉で傷つけている。

＜他児への懲罰的態度＞については、「子ども同士の喧嘩で、ケガを負わせたことよりも先に手を出されたことに激昂して暴言を吐く」、「小さな怪我に謝罪を求める」の2つのコードから構成された。不適切養育の親の場合、他罰的傾向が高く、しかも、それは大人であろうが、自分の子どもであろうが、子どもの友だち（他の園児）であろうが、境目なく牙を向き、内省が難しい特性が挙げられる。

＜他者への失礼で反省の無い態度＞については、「あいさつができない」、「急な登園でも母は悪びれない」の2つのコードから構成された。

3) 【虐待の本質に迫れないこと】

このカテゴリーは、＜子どもの怪我の隠ぺい＞、＜虐待の自覚の欠如＞、＜自己犠牲的な我慢＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜子どもの怪我の隠ぺい＞については、「子どもの怪我を隠す」、「児の怪我をごまかす」、「児の怪我について母親が隠す感じ」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“けがをして登園したときとかは、子どもが「どこどこから落ちた」とか言うと、(母親は)「違うだろ」とか、ちょっと隠すような感じがあったり。”が挙げられる。多分、このようなことの後には、親は子どもに家庭で起こったことについて‘口止め’を命ずることが予想され、

保育士には家庭での実態把握が困難となり、たとえ、不審な傷を発見しても、確証が得られないこととなる。

＜虐待の自覚の欠如＞については、「母親は虐待をしている認識に至らなかった」、「母親に直接的に虐待を指摘しても、響かないためか、普通に挨拶する」の2つのコードから構成された。

＜自己犠牲的な我慢＞については、「青く腫れたあざを化粧や帽子で隠し『大丈夫』という」、「経済的な理由と『自分さえ我慢すれば』といて離婚できない母」、「責任感が強く、自分さえしっかりすればと、一人で頑張ろうとする」などの4つのコードから構成された。DV被害者に見られる特性でもあるが、この類の我慢は、子どもにとっても実りはなく、結局は子どもも傷つく。相応しい他者に援助を求めることは、我慢より大事なことである場合が多い。

4) 【母親の安定に寄与すること】

このカテゴリーは、＜保育士へ気持ちを吐き出す＞、＜DV夫との分離による母親の安定＞、＜祖母のサポート＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜保育士へ気持ちを吐き出す＞については、「連絡ノートアプリに『ちょっと苦しくてあんなふうな恥ずかしい登園の仕方してしまって』と率直な告白」、「保育士の励ましで、わーって泣いて人目をはばからず、そこから何か、話してくれるようになった」、「日頃吐き出せないことを面談ですっと話し続ける」の3つのコードから構成された。身近に気持ちを吐き出す相手がおらず、孤軍奮闘状態で頑張っている親にとって、保育士が寄り添い傾聴することは、想像以上に親の情緒的支援になっていると思われる。

＜DV夫との分離による母親の安定＞については、「警察が介入して父親がいなくなり、母親が安定した」がコードであった。

＜祖母のサポート＞については、「子どもや母親に関わっていくことで、祖母がサポートをするように変化した」、「祖母が時々児の世話をしていた」の2つのコードから構成された。祖父母が近隣に住んでいる場合、且つ、現在の関係性がそれほど悪くない場合には、やはり、一番身近で親密な対象としての祖父母のサポートは大きい。

5) 【保育士の苦慮する関係形成の難しさ】

このカテゴリーは、＜保育士への非協力的・拒否的態度＞、＜不信感・猜疑心の強さ＞、＜保育士への自己中心的操作的態度＞、＜他児の保護者への敵視＞、＜被害意識からくる攻撃性の強さ＞、＜保育士が苦慮する問題を起こす＞、＜情緒不安定と爆発＞、＜話の論点のズレ＞の8つのサブカテゴリーから生成された。

＜保育士への非協力的・拒否的態度＞については、「保育士のヒントを取り入れて関わる事が出来ず、協力がしづらい」、「母は気に入らないことを言われると通園を拒否する」、「子どもの気になる様子を話しても『急いでいるから』と聞かない」などの4つのコードから構成された。

＜不信感・猜疑心の強さ＞については、「心を開いてもらうまで時間がかかる」、「不信感を持ちやすく、虐待と思われるかに過敏になっている」、「疑って受け取るので言葉を選んで話す」の3つのコードから構成された。例えば、保育士が何の他意も無く質問したことでも、「自分が虐待しているんじゃないかと保育士が疑っている」と捉えるという事例が挙げられる。親は、自分の内での虐待リスクを

自覚的に意識しているからこそその反応であると考えられる。

＜保育士への自己中心的操作的態度＞については、「母の発言から周囲を思うように動かそうという意図を感じる」、「母に操作されていると感じながらも対応しなければならない難しさ」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“すごく、こう言ったら周りの人がこう動くとか、周りの人がこうやってやってくれるということもよく分かってらっしゃるんだなというのは、ちょっと感じましたね。そうやって言えば周りが動くとか、こうやって言えば、先生はこういうこと、してくれるとか。やっぱそういうふうにも思ってるのも分かっているんだけど、それをしなければいけないというか。そういう部分ではすごく難しいなと思いましたね。”が挙げられる。この事例は、‘子どものためならば一生懸命に動いてくれる’という保育士の使命感を（意識的にか、無意識にか）利用して、親が保育士を心理的に操作していることが示されており、保育士自身はそのことに何となく気づきながらも、子どものために動かざるを得ない、という事例であった。

＜他児の保護者への敵視＞については、「周りの家庭をライバル視して虐待だと言ってきたり、児相に通告したりする」、「ほかの保護者の悪口を言う」の2つのコードから構成された。

＜被害意識からくる攻撃性の強さ＞については、「父が見の怪我を特定の児のせいと思い込みやすい」、「普段は笑顔な父が見の怪我時には激しく攻撃的になる」の2つのコードから構成された。

＜保育士が苦慮する問題を起こす＞については、「子どもの嘘を信じて母親が大ごとにしてしまう」、「園のカリキュラムを受け入れられず自分の要望を押し通す」の2つのコードから構成された。

＜情緒不安定と爆発＞については「母は気持ちの波が大きく家で怒鳴る」が、＜話の論点のズレ＞については「話好きだが、脈絡がなく、いろんな話にずれていく」が各々のコードである。

以上は、いずれも、保育士を悩ます問題である。個々の保育士が一人で抱え込まずに同僚保育士や園長に伝え、場合によっては管理職（園長）の対応が必要となる。

6) 【ありのままの子どもの受容し難さ】

このカテゴリーは、＜子どもへの要求水準の高さ＞、＜親が保育士ゆえ、ありのままの子どもの認められない＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

＜子どもへの要求水準の高さ＞については、「父は児に文字の練習をさせたい思いがあるが、児の苦痛にならないか心配」がコードであった。

＜親が保育士ゆえ、ありのままの子どもの認められない＞については、「親が保育士で子どもの発達について学んでおり、子に対して厳しい目で見ると」、「療育に行くも、母が子どもの発達の遅れを認められない」、「夫婦ともに保育士経験があり、（子どもにも保育士にも）上から目線で強気な態度」の3つのコードから構成された。

いずれの場合も、子どもの年齢相応の水準や、子どものありのままの個別的特性を受け入れず、子どもに対する心理的な拒否を表していると言える。親が子どもに関わる専門職であったとしても、これは例外ではないことがうかがわれる。

7) 【母親の不安定な交友関係】

このカテゴリーは、＜シングルマザーの不明確な交友関係＞、＜シングルマザー自身の交友関係の

優先>、<シングルマザー自身の交際相手への依存>の3つのサブカテゴリーから生成された。

<シングルマザーの不明確な交友関係>については、「母に特定の男性はおらず、気軽な関わりに慣れているようだった」、「母は何度も結婚歴があり、関係がわからない男性が来園する」、「母の友人男性が本児の面倒を見る」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“複雑になってしまうんですけども。その子自身はお母さんの前の旦那さん（との間のお子さん）だったかな、何度も結婚されてる方なんですけども。だけど入園式に来たのは別の男の人で、よく分かんない、何だろうと思ったら、友人ですって話だったんですね。友人って言われてる男性の方とお母さんが一緒に来園された入園式がありまして。”が挙げられる。

<シングルマザー自身の交友関係の優先>については、「夜飲み屋に行くのに子どもがぐずるのが嫌」「母は家を空けて自分の交友関係を優先」の2つのコードから構成された。

<シングルマザー自身の交際相手への依存>については、「付き合っている人と順調な時は母子ともに落ち着いていたが、うまくいかなくなるといらいらする」、「母のパートナーがよく変わり、別れては生活が荒れる」、「母は男性に頼っていないとられない」などの4つのコードから構成された。以上のようなシングルマザーの交友関係・交際相手のことなど、プライベートな領域については、保育所は何も言えない。しかし、子どもへの影響は大きく、母親のパートナーと子どもの関係の在り方が鍵を握る。

母親の交際相手による子どもの虐待と、それに対して抵抗できず加担する母親の事例は、重い事件に発展することもある。

8) 【家族による虐待親の制御困難】

このカテゴリーは、<父親や祖母が母親を制御できない>がサブカテゴリーであり、「父親が母親の不適切な養育を止めることができない」、「母親から父親・子どもたち（特に長女）への抑えの効かない暴言」、「祖母も母親の言動を認識していると思うが直接的には共有できない」の3つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“でも（お父さんはお母さんに）太刀打ちできないのかもしれないな、とは。お母さんを見ていると、切れるとたぶん暴言もすごいだろうし、ご近所がパトカーを呼ぶぐらいなので、頻繁に。”が挙げられ、子どもの保護・支援にとどまらず、専門職による家族の支援が必要なケースも少なくない。

虐待者を統制・抑制することは、家族には難しく、むしろ、家族は傍観や黙認、加担、あるいは暴力の被害者になっていく。そして、最も深刻なダメージを受けるのは弱者である‘子ども’となる。

9) 【親自身の成育歴上の問題】

このカテゴリーは、<親自身の子ども期の社会的養護体験>、<親が幼少期不登校だったため子どもが園に不適應でも仕方なしと考えている>、<親自身の子ども期の被虐待体験と現在の実親との関係の悪さ>の3つのサブカテゴリーから生成された。

<親自身の子ども期の社会的養護体験>については、「父自身も両親とうまくいかず施設で育った」、「母自身が施設入所経験があり、児をちゃんと育てたいと葛藤していた」の2つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“お母さんがやはり育ちの中で自分も施設に入ってたこともあると、そして自分もうまく関係がいかなくて学校を中学校で終わってしまって、それで、そういう育ちをし

てるんで、この子だけは本当にちゃんと育てたいっていうところで、お母さん自身も葛藤されていて。”が挙げられ、母親の葛藤とは、‘しっかりと子育てしたいと思うものの、育児や生活上のストレスが高く、つい子どもを叩いてしまう。そして、その後、自分を責める’ということで、保育士は、母親との面談を重ねたことが語られていた。

母親に内省できる力があることは、変化できる可能性が潜在していることを意味する。保育士との面談は母親にとって、自分の感情を吐露し、それが内省に繋がっていく重要な時間である。

＜親が幼少期不登校だったため子どもが園に不適應でも仕方なしと考えている＞については、「親が幼少期不登校だったため子どもが園に不適應でも仕方なしと考えている」がコードである。

＜親自身の子ども期の被虐待体験と現在の実親との関係の悪さ＞については、「母自身が実母からひどい虐待を受けて育った」、「祖母は孫を可愛く思って手伝いたい気持ちはあるが、母と衝突していた」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“おばあちゃん（母親の実母）も、（母親に対して）かなり虐待をしていたみたいで。その地域ではちょっと有名だったみたいですね。おばあちゃん自身もそういう話をされてましたし、「私も子育てでいろいろ過ちをして、お恥ずかしいんですが」っていうお話をされていて、おばあちゃん自身もよく分かってらっしゃっていて、”とあり、虐待の連鎖が示されていた。

このカテゴリーは、親自身の子ども時代の親子関係の質や経験が、その後の自分自身の子育てに直接、影響を与えていることを示している。保育所は基本的には子どもの保育と発達支援が目的であるが、ほとんどの場合、親自身の個別的・継続的支援が必要な現実であり、ファミリー・ソーシャルワークのできる専門家の存在が、各保育所に必須であると考えられる。

10) 【親の精神疾患とそれに付随する問題】

このカテゴリーは、＜親の精神疾患＞、＜精神疾患による休職と、その影響＞、＜一回休むと長期欠席が続く＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜親の精神疾患＞については、「母は自分で統合失調症だと言っている」、「父の鬱が悪化して気持ちを立て直せなかった」、「親がカウンセリングに通い、良い方向に動いていたが、父が暴力をふるってしまった」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“いろいろカウンセリングを受けられて、また心療内科にも通っていらしたかったので、それで自分の家の今の状況をきちんと整理しようっていうことになって、いい方向に向いていたんですけど、何かで、そこでお父さんが暴力をふるってしまったっていうのがあって。”が挙げられる。このケースは、両親ともに鬱になってしまい、共に仕事ができなくなるなど、経済的な問題も重なり、行政も介入・援助したケースである。両親ともに、もともとは真面目で、子どもも大事にしていたにもかかわらず、仕事や職場の人間関係のストレスが高まり、両親ともに精神的不調に至った（そして、子どもへの虐待に至った）ケースである。行政のSW、保健師も関わり、医療に繋がっているにもかかわらず、精神的不調の問題は簡単に回復・解決されない。せめて、日々、発達していく子どもが、保育所の生活の中で育っていくことを願うばかりである。

＜精神疾患による休職と、その影響＞については、「真面目な父も仕事の失敗を否定されて休職に至った」、「父の休職前にマンションを購入し、借金が増えた」の2つのコードから構成された。

<一回休むと長期欠席が続く>のコードは「一回休むとお休みが長くなる」であった。

このカテゴリーは、親の精神疾患に起因することである。比較的長期に及びやすい精神疾患の場合、子どもたちが、学齢期以降、‘ヤングケアラー’になっていく可能性があるという課題も孕んでいる。

(5) 要保護（または要支援）の親への対応・配慮および苦慮（表6）

要保護（または要支援）の親への対応・配慮および苦慮する点は、【心理的・情緒的支援】、【日常の現実的支援】、【子どもの理解や対応のための支援】、【他機関との連携】、【虐待のリスク管理】、【保育士間の役割分担】、【他児の保護者との関係調整】、【対応への苦慮】の8つのカテゴリーが生成された。

表6. 要保護（または要支援）の親への対応・配慮および苦慮

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
心理的・情緒的支援	親への労い・応援・受容	あざをお化粧で隠していた母に「ママ、どうしたの?」「何か力になれることがない?」と寄り添う
		心を開かなくて支援を拒否するが根気良く言葉をかけ続ける
		何か月もかけて母に「守りたい」と思っていることを伝える
		「休みなんですけど預けていいですか?」との母に「当然、当然。もうゆっくり休みなさい」と労う
		「味方だよ」というメッセージが伝わればいいと思う
		お母さんの話をとにかく受け止めている
		母親が園に姿をみせなくなったとき、父を通して母親への気遣いを伝える
		園が母親の存在を重視していることを示す
		母親の味方となる関わり
		園長が親の話をゆっくりと丁寧に話をきく
	信頼関係構築のための関わり	お母さんたちとの信頼関係を探り探り作る 母親を信頼して、支え続ける
	虐待親の情報や変化を受けとめる	父が鬱で仕事をしていないこと、2番目の子どもにだけ厳しいことを共有 親が(自分の)虐待を認識して、カウンセリングを受けて変化したことを受けとめる
	親を尊重する	父親を褒めることにより、子どもへの対応が変化した 子どもの様子から、母が大事に育ててきたことを褒める声かけ 母に対する祖母の非難を聞きながらも母の自己肯定感・自尊心を保つ配慮をする
	遅刻しても温かく迎える	遅刻しても通園してもらうよう促す 遅刻した時も母に声をかけて応援していることを示す
	気になることでも否定せずなるべく受け入れる	拒否されないために母を受け入れるよう努める 保育士の価値観と相反する母の姿に驚きつつも、母への支持的な姿勢を心がける
	子どものことでなく親自身のことの傾聴と支援	心を開いてもらうために子どもの話ではなく、母親自身の話などをして少しずつ関係をつくる
		母の話や聞き、子どもの様子を伝える保育園の対応は、母にとって満足できる点
		保育園が話を聴くことで母の孤立感を防いだ
		両家から第2子誕生を非難されていた親の気持ちを支えた
		母が復職後に失敗して責められた時も母の気持ちを支えていた
		児相に児を取られるという不安を和らげる言葉かけをした とっさに叩いたことで自分を責める母を面談で支援 母親自身の関心・喜びを探る 子どものことより母親自身の関心に合わせた関わり
	先入観無しのあるままの親を支援	母の過去から憶測することなく、今のありのままの母子を支援することの徹底
	連絡帳でのコミュニケーション	連絡ノートにいつでも母が個人的なことを言えるようにする
		母からの連絡ノートには必ず返信する
		母とは連絡ノートのやりとりで近況をきいている

日常の現実的支援	連絡事項の個別の声掛け	配布物を読んでもらえるよう声掛けをした 配布物や提出物は父に声掛けをする
	親側の負担軽減の工夫	『保育園に預ければ楽』という母の思いを受けとめ、通園を継続してもらう 母子双方にとって母子分離が負担にならない配慮をした 登園の促しが母の負担にならないように促し方を工夫
子どもの理解や対応のための支援	具体的な子どもへの対応の助言	児への対応について親に具体的に伝える工夫をしている 後になって困ることなどを伝えて説明をする
	子どもの肯定的評価を伝える	子どもの悪いところよりも良いところはたくさん伝えるようにした 子どもの気になる点は個人面談の際に伝える程度にし、日々は良い面を伝えるようにしている 子どもの今できる頑張りをみてもらう 子のできることを増やして、母の通園意欲や育児の意欲を高める
	子どものために必要な親への注意喚起	母の八つ当たりから子どもを守るために、母の様子に注意していた
	行政・児相・子家セン等、他機関との連携	児相、子家センと連携して、相談に乗りながらも母親の意思を尊重する 家庭を支援していた区役所のチームのカンファレンスに参加した 関係機関（児相、小学校、子ども家庭支援センター、園）と連携会議を実施 児相の見守りは終了になるも、心配な状況を伝え虐待が見受けられた場合は通告する旨の共有
虐待のリスク管理	保育園が中心となり家族と他機関との調整	母が子どもと会うのを拒否して保育園から児相に預ける 多機関での話し合いで施設保護が決まった 施設保護にあたって保育園が中心となって母や家族を説得した
	虐待の実態の事実確認	親と分離した後に児から休園中の様子を聞く 登園時の児の怪我について母親に確認
	登園の促しと安否確認	保育園で送迎したり休みが続いたら連絡したりして気にかけていた 親への連絡時に家にいる子どもの安全確認
	毎日の職員会議での情報共有	毎日の職員会議で共有
保育士間の役割分担	リスクマネジメントの重要性	最悪の事態を避けるために対応することが大切
	親の担当と子どものケア担当の役割分担	母親の対応窓口を管理職に1本化する 保護者対応と子どものケアを分担して、職員会議で共有 担任ではなく定期的に園長が様子を伝えると納得する 年上の同性保育士だと父が話しやすいと思ってきているので担当する
他児の保護者との関係調整	他児の保護者との関係調整	他児の親の悪口と決めつけずに、中立的に対応する 父と他児の保護者の関係性が悪くならないよう保育園の責任として対処する
対応への苦慮	通園時間以外は関われない	母親が家でどのように関わっているのかわからず、余計に心配である 保育園が関われない長期休暇中が心配 通園時間外には関われない保育園の限界を感じる
	保育園として危機介入への限界	明らかに子どもにとって危険なのに親に拒否されたら介入できない 心配でも何もできない
	母親の私生活による不安定化の心配	母自身に関する出来事で母が傷ついていることが心配だった
	男性保育士への当たりのきつさ	母のパートナー（のちに夫）が男の担任につかかかる 男性保育士だと父親側の当たりがきつい

1) 【心理的・情緒的支援】

このカテゴリーは、〈親への労い・応援・受容〉、〈信頼関係構築のための関わり〉、〈虐待親の情報や変化を受けとめる〉、〈親を尊重する〉、〈遅刻しても温かく迎える〉、〈気になることでも否定せずなるべく受け入れる〉、〈子どものことでなく親自身のことの傾聴と支援〉、〈先入観無しのあるままの親を支援〉の8つのサブカテゴリーから生成された。

〈親への労い・応援・受容〉については、「あざをお化粧で隠していた母に『ママ、どうしたの?』『何か力になれることがない?』と寄り添う」、「何か月もかけて母に『守りたい』と思っていることを伝

える」、「母親が園に姿をみせなくなったとき、父を通して母親への気遣いを伝える」などの10のコードから構成された。

具体的な語りとしては、“その日の朝のお母さん、気になってて。「何かあったな」と思って。何でかっていうと、ここがもう青く腫れてたんですよ、あぎで。で、お化粧で隠して深く帽子かぶってたんですけど、もう呼び止めて、玄関で。「ママ、どうしたの？」って、「何かあったよね？」って、「何か力になれることがない？」って聞いたんですけど、そのとき「大丈夫です。大丈夫です」って、子ども置いていったんですよ。”が挙げられ、その後も粘り強く労いの声をかけた事例であり、母親は、何かの拍子に保育士の前で号泣し、その時から少しずつ、保育士に心を開いて話をするようになっていったという語りが続いている。

<信頼関係構築のための関わり>については、「お母さんたちとの信頼関係を探り探り作る」、「母親を信頼して、支え続ける」の2つのコードから構成された。

<虐待親の情報や変化を受けとめる>については、「父が鬱で仕事をしていないこと、2番目の子どもにだけ厳しいことを共有」、「親が（自分の）虐待を認識して、カウンセリングを受けて変化したことを受けとめる」の2つのコードから構成された。

<親を尊重する>については、「父親を褒めることにより、子どもへの対応が変化した」、「子どもの様子から、母が大事に育ててきたことを褒める声かけ」、「母に対する祖母の非難を聴きながらも母の自己肯定感・自尊心を保つ配慮をする」の3つのコードから構成された。親は、自分の子育てが評価されたり、褒められる機会は少ない。保育士が、子どもの成長を通して親を肯定的に評価したり自尊心を尊重することは、（あまり肯定的評価をされたことのない）親にとっては大きな自信となり、子どもへの接し方にも余裕が持てる契機となる。

<遅刻しても温かく迎える>については、「遅刻しても通園してもらうよう促す」、「遅刻した時も母に声をかけて応援していることを示す」の2つのコードから構成された。

<気になることでも否定せずなるべく受け入れる>については、「拒否されないために母を受け入れるよう努める」、「保育士の価値観と相反する母の姿に驚きつつも、母への支持的な姿勢を心がける」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“こう、入れ墨とかがすごいですよ。で、もう本当に下着のような、水着のような服だったりとか、保育士ってやっぱりそういうとこ、びっくりしちゃうんですけど。それでもちゃんと連れて来てくれる、それでも保育園が役に立ってるんだったらうれしいなっていう気持ちで、そういうお母さんのカウンセリングをしてあげられるような。”が挙げられる。決して偏見で見ずに、常識や自分の価値観を、一旦かっこに入れて、「園児のお母さん」として自然に接することは、専門職ならではの対人技術である（意図せずに、自然にできることではない）。

<子どものことでなく親自身のことの傾聴と支援>については、「心を開いてもらうために子どもの話ではなく、母親自身の話などをして少しずつ関係をつくる」、「保育園が話を聴くことで母の孤立感を防いだ」、「母が復職後に失敗して責められた時も母の気持ちを支えていた」、「とっさに叩いたことで自分を責める母を面談で支援」などの9つのコードから構成された。

<先入観無しのありのままの親を支援>については、「母の過去から憶測することなく、今のあり

のままの母子を支援することの徹底」がコードである。

このカテゴリーは、時には保育士としての仕事を超えて、もはや、子どものことではなく、親（特に母親）の個人的な悩み、例えば嫁ぎ先の義父母との関係や職場での失敗にまで耳を傾け、寄り添う支援である。今後、益々、保育所における親支援の重要性が高まり、専門性が求められていくと言える。

2) 【日常の現実的支援】

このカテゴリーは、＜連絡帳でのコミュニケーション＞、＜連絡事項の個別的声かけ＞、＜親側の負担軽減の工夫＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜連絡帳でのコミュニケーション＞については、「連絡ノートにいつでも母が個人的なことを言えるようにする」、「母からの連絡ノートには必ず返信する」、「母とは連絡ノートのやりとりで近況をきいている」の3つのコードから構成された。

＜連絡事項の個別的声かけ＞については、「配布物を読んでもらえるよう声掛けをした」、「配布物や提出物は父に声掛けをする」の2つのコードから構成された。必見の連絡事項や締め切り厳守の提出物などは、直接、こまめに口頭やメモなどのリマインダーの工夫が効果的であることがわかる。

＜親側の負担軽減の工夫＞については、「『保育園に預ければ楽』という母の思いを受けとめ、通園を継続してもらおう」、「母子双方にとって母子分離が負担にならない配慮をした」、「登園の促しが母の負担にならないように促し方を工夫」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“連れてくれば自分（親自身）が楽なので（子どもを）見なくていいっていうのがあって、何とか頑張っては連れて来てはくれていました。時間が遅いけど。”とあり、これは勿論、本来の在り方ではない。しかし、それでも、子どもにとっては、ネグレクト傾向のある親と家にいるよりは、保育所での保育や関わりが発達支援となるために、そこは目をつぶって、どんな理由にせよ、子どもの通園を最重視した事例である。（しかし、結局は、その後、母親の育児放棄・拒否となり、施設措置となったのであるが。）

3) 【子どもの理解や対応のための支援】

このカテゴリーは、＜具体的な子どもへの対応の助言＞、＜子どもの肯定的評価を伝える＞、＜子どものために必要な親への注意喚起＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜具体的な子どもへの対応の助言＞については、「児への対応について親に具体的に伝える工夫をしている」、「後になって困ることなどを伝えて説明をする」の2つのコードから構成された。

＜子どもの肯定的評価を伝える＞については、「子どもの悪いところよりも良いところはたくさん伝えるようにした」、「子どもの気になる点は個人面談の際に伝える程度にし、日々は良い面を伝えるようにしている」、「子どもの今できる頑張りをみてもらう」などの4つのコードから構成された。

＜子どものために必要な親への注意喚起＞については、「母の八つ当たりから子どもを守るために、母の様子に注意していた」がコードであった。

いずれも、子どもへの具体的な対応をわかりやすく説明をしたり、子どもの肯定的評価を積極的に伝えることを通しての養育支援である。

4) 【他機関との連携】

このカテゴリーは、＜行政・児相・子家セン等、他機関との連携＞＜保育園が中心となり家族と他

機関との調整>の2つのサブカテゴリーから生成された。

<行政・児相・子家セン等、他機関との連携>については、「家庭を支援していた区役所のチームのカンファレンスに参加した」、「関係機関（児相、小学校、子ども家庭支援センター、園）と連携会議を実施」、「児相の見守りは終了になるも、心配な状況を伝え虐待が見受けられた場合は通告する旨の共有」などの4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“あとは卒園する間近には児童相談所も入ってくださって、卒園前、小学校と学童の先生と児相と子家センと私たち、園長と担任とで地域の連携の会議も開かれていった。児相が絡んだところで初めてたぶんいろんな心理的な検査とかもして。”が挙げられる。

この事例は、保小連携として、特に要保護・要支援の親子や見守り対象の子どもについての情報伝達・情報共有は必須であることを示している。その場合、保育所での親子への対応の記録等は、貴重な資料となるため、記録の蓄積は重要な意味を持つ。

<保育園が中心となり家族と他機関との調整>については、「母が子どもと会うのを拒否して保育園から児相に預ける」、「多機関での話し合いで施設保護が決まった」、「施設保護にあたって保育園が中心となって母や家族を説得した」の3つのコードから構成された。

具体的に語りとしては、“ワーカーさんと保健師さんと、あと児相の方と相談をして、このままお母さまが1人で養育するのは無理ではないかっていう話し合いをして、その子を施設に預けることになったんですけど。そこもすごい大変だったんですけど、説得するまでが。ほとんど保育園でその話し合いをして、お母さまのお母さんにも、その子にとったらおばあちゃまなんですけど、その方とも私たちが連絡を取り合ったりして、保育園が中心になってというか、仲介役になってそのときは動いた感じだったんです。なので、ちょっと大変でした。”が挙げられる。この事例は、母親の顕著な育児放棄により、在園児が施設への措置となったケースであるが、保育所が児相などの関連機関と親との間に入り、親御さんに対して丁寧に説明・説得の役割をになったケースである。まさに、保育所保育士がファミリー・ソーシャルワーカーとして重要な機能を果たしている例である。

5) 【虐待のリスク管理】

このカテゴリーは、<虐待の実態の事実確認>、<登園の促しと安否確認>、<毎日の職員会議での情報共有>、<リスクマネージメントの重要性>の4つのサブカテゴリーから生成された。

<虐待の実態の事実確認>については、「親と分離した後に児から休園中の様子を聞く」、「登園時の児の怪我について母親に確認」の2つのコードから構成された。

<登園の促しと安否確認>については、「保育園で送迎したり休みが続いたら連絡したりして気にかけていた」、「親への連絡時に家にいる子どもの安全確認」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“例えば「明日は何々の行事があるから、お子さんが楽しみにしていたし登園できるといいですね」とか、「明日は何々があるから持ち物はこれです」という、何かにつけて連絡をするようにしたりして、登園してもらうようにしたりとか。そして、その子の安全を確認したりするようにしていました。”が挙げられる。不適切養育のリスクの高い家庭の場合、欠席が続いた際の保育所からの連絡は、同時に、家での子どもの様子（安全）を確認する目的を持つと言える。

<毎日の職員会議での情報共有>については「毎日の職員会議で共有」が、<リスクマネージメン

トの重要性>については「最悪の事態を避けるために対応することが大切」が各々のコードであった。親が「子どもを虐待してしまいそうだ」と保育士に匂わす事例が示されており、保育所としてはそうならないように、児相と連携して対応する体制をとっていることが語られていた。

6)【保育士間の役割分担】

このカテゴリーは、<親の担当と子どものケア担当の役割分担>がサブカテゴリーであり、それは「母親の対応窓口を管理職に1本化する」、「保護者対応と子どものケアを分担して、職員会議で共有」、「年上の同性保育士だと父が話しやすい思ってくれているので担当する」などの4つのコードから構成された。

不適切養育のリスクの高い親の場合には、主任や園長などの管理職が対応を担当し、子どもは担任や他の保育士が個別ケアを担当するなど、役割分担と情報共有をすることが必要である。特に若く経験の浅い保育士が、問題の深刻な親御さんの対応をすることは荷が重く、親にとっても園長クラスのベテランによる支援が安心できることが多い。また、担任一人が疲弊してしまうことを回避するためにも、役割分担は非常に重要な組織的対応であると言える。

7)【他児の保護者との関係調整】

このカテゴリーは、<他児の保護者との関係調整>がサブカテゴリーであり、それについては「他児の親の悪口と決めつけずに、中立的に対応する」、「父と他児の保護者の関係性が悪くならないよう保育園の責任として対処する」の2つのコードから構成された。

8)【対応への苦慮】

このカテゴリーは、<通園時間以外は関われない>、<保育園として危機介入への限界>、<母親の私生活による不安定化の心配>、<男性保育士への当たりのきつき>の4つのサブカテゴリーから生成された。

<通園時間以外は関われない>については、「母親が家でどのように関わっているのかわからず、余計に心配である」、「保育園が関われない長期休暇中が心配」、「通園時間外には関われない保育園の限界を感じる」の3つのコードから構成された。子どもが通園している限りは安全性と、食事、睡眠(午睡)が守られ、保育士や仲間との関わりにも恵まれる。しかし、家庭での子どもの生活ぶりは把握できず、どうしても不全感や不安が残ってしまう。

<保育園として危機介入への限界>については、「明らかに子どもにとって危険なのに親に拒否されたら介入できない」、「心配でも何もできない」の2つのコードから構成された。

<母親の私生活による不安定化の心配>については、「母自身に関する出来事で母が傷ついていることが心配だった」がコードであった。

<男性保育士への当たりのきつき>については、「母のパートナー(のちに夫)が男の担任につっかかる」、「男性保育士だと父親側の当たりがきつい」の2つのコードから構成された。

2. グレーゾーンの子どもと親について

(1) どのようなことからグレーゾーンと推測されたのか (表7)

どのようなことからグレーゾーンと推測されたのかについては、【ネグレクトが推測される状態】、【虐待が疑われる子どもへの扱い】、【母子家庭による養育困難】、【親の精神疾患による養育困難】、【一見わからない養育困難 (ネグレクト)】、【養育に適さない環境】、【日常的な連絡の取り難さ】の7つのカテゴリーが生成された。

表7. どのようなことからグレーゾーンと推測されたのか

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
ネグレクトが推測される状態	家で与える食事が不十分	子どもが母親はたまにしか作ってくれないと言う
		朝ご飯を食べてこない子ども
		食事や身なりの様子から不適切な養育環境を疑う
		「おうちで何を食べてたの?」って言ったら、「パン」って言ったりする
		家では少食らしいが給食はよく食べる
		朝ご飯をしっかり食べてきていない時がある
		母が食に興味がなく、児の食事の様子が心配になる
		給食へのがっつきなど、食事を食べていない様子があったが、母親は家では食べないと言っていた
	入浴など衛生面でのケアができていない	爪が伸びてめくれてしまっている様子
		爪がのびていたり、月曜から土曜まで毎日登園している
		アトピーの医療的ケアができていないことを感じる
		お風呂に入っていないくて臭い
	ほったらかしで面倒をみていない	ほったらかしで面倒をみていない
		家では一人で食事させていて、あまり食べないという母
		雨の日にびしょびしょになって登園してくる
	必要な療育を怠る	夏場で洗濯が回らないか面倒くさいかで、みんなパンツ一丁(家庭訪問時の観察)
		援助が必要な兄弟に療育が関わっていない
	準備物・提出物・返却物を忘れる	提出物が期日までに出来ない
		母が持ち物の用意や貸出物の返却が難しい
		家の中がごちゃごちゃらしく、子どもが持参すべき物がなくなる
	物の管理等について子どもに責任を負わず放任	母は児の自立心を育てるために持ち物は児に任せていると言っている
		他園の園長の話を崇拜して子どもの自立に任せて持ち物など世話をしない考えになっている
	家庭の背景より、通園が続かない	忘れ物をすると子どもを叱る
		生活リズムの悪さから規則的な通園が難しい
		休みがちのため園が家庭訪問すると家はゴミ屋敷だった
	遅刻登園の多さと子どもへの影響	通園が安定せず、親は欠席の連絡をせず、決まりが守れない
遅刻登園が多い		
休日保育も含め朝から夜まで預けっぱなし	遅刻登園して、何もやりたがらない子ども	
	朝早くから夜遅くまでいくつかの支援を使って毎日預けている	
	週7日保育園に通っている	
子どもへの支配的で冷たい態度	休日は同じ指定管理の園に通っている	
	子どもへの強い口調や言いつけ	
	登園渋りをする子に対する態度が冷たく見える	
	母の言いつけで無理に通園している(妹は発熱、姉は雨でびしょびしょで登園)	
	子どもが、「母親が泣きながら怒って子どもの頬を叩く」と話す	
	母が面談で時々手が出てしまうと話す	
子どもへの身体的暴力	傷が多い	
	子どもの顔に叩かれた痕があった	
	再び親に叩かれたことが分かった	

虐待が疑われる 子どもへの扱い	子どもへの懲罰的扱い	親からきつくあたられていることが分かる子どもの発言がある 「自分が悪い事をしたから部屋の中でずっと反省していた」、「椅子に座ってずっと反省して た」、と子どもが言う	
	子どもへの粗雑な扱い	ベッドサークルにドンと子を投げ入れるなど、見てればわかる	
	乱暴な言葉やクレーム の強さ	保護者の乱暴な言葉やクレームから普通ではないと思う 送迎時に荒い言葉を子どもに使い、言葉の暴力に当てはまるだろうと思った	
	子どもの要求を受け止 めない	きちんとした家庭だが、子どもの要求には応えていない 子どもが休み明けにイライラし、親から気持ちを受け止められてないのではないかと	
	近所の人から虐待の心 配の相談あり	近所に住む同じ園の保護者から「心配」と相談がある	
	母子家庭による 養育困難	離婚した父(夫)や外国 籍の祖母がお迎えを手 伝う	大変そうなときは離婚した父が手伝って、児を迎えに来ることもある 外国籍の祖母が片言ながら児を迎えに来ることもある
シングルマザーで養育 困難		母子家庭で母が酒臭いことが続き家庭支援センターに連絡 母子シェルターから通園し、区役所がリスクを把握していると思われる例 シングルマザーで子どもの世話ができない	
シングルマザーと交際 相手の不安定な関係と DV		母親のパートナーが数年単位で変わる 母の交際相手が母を殴ると子どもが保育者に話す 母の交際相手との不安定な関係を子どもは保育者に話す	
親の精神疾患によ る養育困難		親の精神疾患のための 養育困難	母が精神疾患を抱えている
			母が(鬱のため)ネグレクトで児相を通じて乳児院入所になった
			母の精神面から児のお世話ができない状態だった
一見わからない養 育困難(ネグレク ト)	一見子どもを可愛がっ ているが実は養育困難	母は一見気さくで養育困難に見えなかったがネグレクトで後には要支援になった	
養育に適さない環 境	多子家庭で親は深夜の 仕事	多子家庭で園も休みがち。小学生の兄も遅れて登校の様子 両親が夜勤で7人の子どもを置いて、出勤する	
		日常的な連絡の取 り難さ	親と連絡を取ることの 難しさ

1) 【ネグレクトが推測される状態】

このカテゴリーは、＜家で与える食事が不十分＞、＜入浴など衛生面でのケアができていない＞、＜ほったらかしで面倒をみていない＞、＜必要な療育を怠る＞、＜準備物・提出物・返却物を忘れる＞、＜物の管理等について子どもに責任を負わず放任＞、＜家庭の背景より、通園が続かない＞、＜遅刻登園の多さと子どもへの影響＞、＜休日保育も含め朝から夜まで預けっぱなし＞の9つのサブカテゴリーから生成された。

＜家で与える食事が不十分＞については、「子どもが母親はたまにしか作ってくれないと言う」、「朝ご飯を食べてこない子ども」、「『おうちで何を食べてたの?』って言ったら、『パン』って言ったりする」、「家では少食らしいが給食はよく食べる」などの8つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“すごい、もう本当にヤンキーかみたいな感じの言葉を子どもに浴びせてたので、虐待として挙がるのがそれこそ言葉の暴力っていうところでは当てはまるだろうなあっていうことと、あと、ご飯、食べてきてないね、この子っていうのがすごいありましたね。給食へのがつつきだとか。「お母さん、食べさせれた?」って言ったら、(母親は)「家で食べないんだよね」みたいな。その辺のネグレクトだったり(が気になる)。”が挙げられる。保育所での食に対する子どもの行動は、家庭での食生活を反映し、ネグレクトの子どもは、がつつき、手づかみ、際限なく食べるな

どが観られる。

〈入浴など衛生面でのケアができていない〉については、「爪が伸びてめくれている様子」、「アトピーの医療的ケアができていないことを感じる」、「お風呂に入っていないくて臭い」などの4つのコードから構成された。

〈ほったらかしで面倒をみていない〉については、「家では一人で食事させていて、あまり食べないという母」、「雨の日にびしょびしょになって登園してくる」、「夏場で洗濯が回らないか面倒くさいかで、みんなパンツ一丁（家庭訪問時の観察）」などの4つのコードから構成された。

ここまでの上記3つのサブカテゴリーは、衣・食、身体的ケアや清潔維持など、最も基本的な子どもへの世話であるが、ネグレクト傾向の高い家庭の場合、子どもが生きていくこと自体の「最後の砦」が保育所となっていることを実証している。

〈必要な療育を怠る〉のコードは「援助が必要な兄弟に療育が関わっていない」である。

〈準備物・提出物・返却物を忘れる〉については、「提出物が期日までに出不い」、「母が持ち物の用意や貸出物の返却が難しい」、「家の中がごちゃごちゃらしく、子どもが持参すべき物がなくなる」の3つのコードから構成された。

〈物の管理等について子どもに責任を負わす放任〉については、「母は児の自立心を育てるために持ち物は児に任せていると言っている」、「他園の園長の話を崇拜して子どもの自立に任せて持ち物など世話をしない考えになっている」、「忘れ物をすると子どもを叱る」の3つのコードから構成された。具体的な語りとしては、「「衣類持ってきてくださいね」とかっていうのもちょっと難しかったり、保育園で貸し出したものが戻ってこなかったり。それで、（提出物については）「子どもたちに将来的に自立心を育てたいから子どもたちに任せる」という言い方をお母さんはしてるんですが……。〈母親は〉連絡を取ったりとか、やっぱり物事の決まりを守るとかっていうのちょっと難しい。」が挙げられ、親自身の責任回避と放任の実態を「子どもの自立心を育てるために子どもに任せている」という言葉で正当化している。しかし、保育士が親の詭弁を指摘することは、関係性の崩壊や拒否に直結するため、親の言葉を受け入れつつ、言い方や対応を工夫している事例などもあった。

〈家庭の背景より、通園が続かない〉については、「生活リズムの悪さから規則的な通園が難しい」、「休みがちのため園が家庭訪問すると家はゴミ屋敷だった」、「通園が安定せず、親は欠席の連絡をせず、決まりが守れない」の3つのコードから構成された。

〈遅刻登園の多さと子どもへの影響〉については、「遅刻登園が多い」、「遅刻登園して、何もやりたがらない子ども」の2つのコードから構成された。

〈休日保育も含め朝から夜まで預けっぱなし〉については、「朝早くから夜遅くまでいくつかの支援を使って毎日預けている」、「週7日保育園に通っている」、「休日は同じ指定管理の園に通っている」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、「月から土曜日までうちの保育園に来ていて、日曜日も休日やってる他の保育園に預けているので、基本週7保育園に来ている状態で、」が挙げられる。この事例は、シングルマザーの事例であり、3人の子どもがいるために日々忙しいこともあるのかもしれないが、送迎には、実母や前夫（子どもの父親）が手伝うほどらしい。毎日保育所に預けっぱなし状態となっている。園

では、休日に通園している他の保育所と連絡を取り合い、情報共有をしていることも語られ（後述）、2園が連携して見守り体制を整えている事例である。

2) 【虐待が疑われる子どもへの扱い】

このカテゴリーは、＜子どもへの支配的で冷たい態度＞、＜子どもへの身体的暴力＞、＜子どもへの懲罰的扱い＞、＜子どもへの粗雑な扱い＞、＜乱暴な言葉やクレームの強さ＞、＜子どもの要求を受け止めない＞、＜近所の人から虐待の心配の相談あり＞の7つのサブカテゴリーから生成された。＜子どもへの支配的で冷たい態度＞については、「子どもへの強い口調や言いつけ」、「登園渋りをする子に対する態度が冷たく見える」、「母の言いつけで無理に通園している（妹は発熱、姉は雨でびしょびしょで登園）」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“こないだも雨の日に、下の子がお熱があったんですけど、お母さんはお熱の子を抱っこして、お姉ちゃんもびしょびしょになって保育園に連れてきたんです。雨だし寒いし、そんな日は別におうちで過ごされてもいいのかなっては思うんですけど、その子が「きょうは来たくなかった」って、私たちに言うんです。「でも、ママが行けって言うから来た」って言っているんです。”が挙げられる。

＜子どもへの身体的暴力＞については、「子どもが、『母親が泣きながら怒って子どもの頬を叩く』と話す」、「母が面談で時々手が出てしまうと話す」、「子どもの顔に叩かれた痕があった」などの5つのコードから構成された。

＜子どもへの懲罰的扱い＞については、「親からきつくあたられていることが分かる子どもの発言がある」、「『自分が悪い事をしたから部屋の中でずっと反省していた』、『椅子に座ってずっと反省してた』、と子どもが言う」の2つのコードから構成された。

＜子どもへの粗雑な扱い＞については、「ベッドサークルにドンと子を投げ入れるなど、見てればわかる」がコードである。

＜乱暴な言葉やクレームの強さ＞については、「保護者の乱暴な言葉やクレームから普通ではないなと思う」、「送迎時に荒い言葉を子どもに使い、言葉の暴力に当てはまるだろうと思った」の2つのコードから構成された。

＜子どもの要求を受け止めない＞については、「きちんとした家庭だが、子どもの要求には応えていない」、「子どもが休み明けにイライラし、親から気持ちを受け止められてないのではないか」の2つのコードから構成された。

＜近所の人から虐待の心配の相談あり＞については、「近所に住む同じ園の保護者から『心配』と相談がある」がコードである。

以上、どのサブカテゴリーも、不適切養育が疑われる。子どもがある年齢以上になると、つらい体験や親からの身体的・言語的な暴力を、自ら、言葉で保育士に発信するようになる。保育士は、子どもからの発信をSOSとして捉えて受けとめるとともに、送迎時などの親子の様子を注意深く観察し、事態を捉えることが必要となる。

3) 【母子家庭による養育困難】

このカテゴリーは、＜離婚した父（夫）や外国籍の祖母がお迎えを手伝う＞、＜シングルマザーで

養育困難>、<シングルマザーと交際相手の不安定な関係とDV>の3つのサブカテゴリーから生成された。

<離婚した父(夫)や外国籍の祖母がお迎えを手伝う>については、「大変そうなときは離婚した父が手伝って、児を迎えに来ることもある」、「外国籍の祖母が片言ながら児を迎えに来ることもある」の2つのコードから構成された。

母親を支える元・夫や実母の存在は、子どもにとっての安全弁として機能しているかもしれないが、状況としては不安定であり、長期的に安定した支援にはなりづらい事例である。

<シングルマザーで養育困難>については、「母子家庭で母が酒臭いことが続き家庭支援センターに連絡」、「母子シェルターから通園し、区役所がリスクを把握していると思われる例」、「シングルマザーで子どもの世話ができない」の3つのコードから構成された。

ハイリスクのシングルマザーに対しては、行政や関連機関との連携を通して支援の層を厚くしていくことが必須である。

<シングルマザーと交際相手の不安定な関係とDV>については、「母親のパートナーが数年単位で変わる」、「母の交際相手が母を殴ると子どもが保育者に話す」、「母の交際相手との不安定な関係を子どもは保育者に話す」の3つのコードから構成された。

このようなことは、母親自身から発信されることは無く、たいていは子どもが保育士に話すことで把握できることが多い。しかし、保育士は子どもからきいたとは親には絶対に言えず、具体的な支援にも入れず、ジレンマを抱える。

4)【親の精神疾患による養育困難】

このカテゴリーは、<親の精神疾患のための養育困難>がサブカテゴリーであり、それは「母が精神疾患を抱えている」、「母が(鬱のため)ネグレクトで児相を通じて乳児院入所になった」、「母の精神面から児のお世話ができない状態だった」の3つのコードから構成された。

例えば、“0歳で見ていたお子さんがやはり綿毛やほこりが付いてたりとか、お母さんも正直、お世話ができなくて、お父さんが普通にお仕事、働いてる。お母さんはやりとりもできるんだけど、やっぱり力が入らない、動けないっていう形で、完全なるやっぱりネグレクトで、”という事例は、母親の重い鬱病によって、その後、児相が介入して、結果として乳児院に入所となったケースである。

5)【一見わからない養育困難(ネグレクト)】

このカテゴリーは、<一見子どもを可愛がっているが実は養育困難>がサブカテゴリーであり、「母は一見気さくで養育困難に見えなかったがネグレクトで後には要支援になった」がコードである。外に現れる言動や態度から、一目で‘養育困難’と推察できる親の他にも、一見、問題が無さそうで保育士への態度も普通である親が、実は家庭では養育困難であったという例である。見た様子からはわからない家庭での養育の実態については、保育所が把握することは難しい。

6)【養育に適さない環境】

このカテゴリーは、<多子家庭で親は深夜の仕事>がサブカテゴリーであり、「多子家庭で園も休みがち。小学生の兄も遅れて登校の様子」、「両親が夜勤で7人の子どもを置いて、出勤する」の2つのコードから成り立っていた。都会の生活での多子家庭で、子どもの世話を分担できる同居家族や近

隣親族が不在の場合には、どうしても、放任のリスクは高まる。さらに、生活を支えるために、両親が夜間の勤務の場合、物理的に‘子ども達だけで、放ったらかし’となる。夜間の子どもを見守る大人が不在であることは、事故や事件のリスクも伴う。

7) 【日常的な連絡の取り難さ】

このカテゴリーは、<親と連絡を取ることの難しさ>がサブカテゴリーであり、「園への連絡が不十分で、こちらからの連絡も取りづらい」、「姉の園でも連絡の件で保育士に怒られていたという」の2つのコードから構成された。

携帯電話、メール、LINE など、多様なツールを通してスムーズな連絡・通信が可能な現代においても、‘受け手（親）’がキャッチしてくれない限り、ツールは無いに等しい。

(2) グレーゾーンの子どもの具体的な特徴や様子 (表 8)

グレーゾーンの子どもの具体的な特徴や様子については、【保育士への個別的接触への強い希求】、【甘えが満たされないことによる母への困らせ行動】、【無差別的甘え行動】、【負情動の制御の弱さ】、【粗暴な敵意・攻撃性】、【仲間との関わりの難しさ】、【自信・自尊心の低さ】、【親からの虐待の影響】、【ネグレクト傾向の影響】、【子どもの有する脆弱性】、【子どもの健全性と発達力】の11のカテゴリーが生成された。

表 8. グレーゾーンの子どもの具体的な特徴や様子

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
保育士への個別的接触への強い希求	保育士との独占的な1対1のかかわりを強く求める	好きな保育士に常に一緒にいて欲しいという(他児には見られない)執着
		特に夕方に、一緒にくっついていないと安心できない様子
		担任にはもちろん長く担当に入る職員にくっつく
		自分だけの先生という存在で日々安心していく
		自分を見てほしい、という行動が多い
		自分だけを見てもらえないとすねる
		子どもの大人への独占欲が強い様子が気になる
		母に甘えたい気持ちを代わりに保育士にぶつけ自分だけを見て欲しいと甘える
		どんどん集団から離れ、保育者への関わり欲求行動がエスカレート
	保育士の関心を引き優しいケアを求める	お腹が痛いと言っていると保育士と一緒にいたがる
		何回も絆創膏を貼ってもらいに来る
		ちょっとした傷などでも「痛い」という訴えが多いので「痛いね」と言ってなでてあげたりする
保育士とのかかわりに満足して安定	治りかけてるかさぶたを「ここ痛い」と訴えてくる	
	大人を求めて、特別に構ってほしい注目行動を示す	
甘えが満たされないことによる母への困らせ行動	甘えが満たされないことによる困らせ行動	年少のときは保育士を求めていたが年中になると落ち着き他児と遊べる
		担任に甘えていいと分かってからは落ち着いた
無差別的甘え行動	誰に対してもべったり甘える	大人という大人、誰に対しても甘える

負情動の制御の弱さ	思い通りにならないと行動化	些細なことで怒る	
		思い通りにならないと痾癩を起したり貝になる	
		自分の思い通りにならないと泣き叫ぶ	
		思うようにいかないと他児に手が出る	
	受け入れ難い自己主張の強さ	自分の主張が強くて一緒に遊べない	
		間違ってもそれを認められない	
		保育園の物を自分の物と主張する	
		子どもは非を認め謝ることが難しい	
	衝動的・破壊的行動	多動で人に突進し、他児に怪我をさせそうなほどの勢いでぶつかる	
家での我慢を園で全部吐き出し、破壊行動や飛び出しなどやりたい放題			
荒れ具合が激しく他児にも破壊的			
粗暴な敵意・攻撃性	言葉が乱暴	言葉が乱暴	
	他児に敵対的	やられたらすごくやり返す	
	言葉以前に他児に手が出る	言葉で言えずにちょっかいを出す 気持ちを伝える前に手が出る	
仲間との関わり の難しさ	他児との関わりが できない にくい	かかわりの中でうまくいなくなる 大人にべったりする分、他児と遊ぶことが苦手	
自信・自尊心の低さ	常に賞賛を 求める	「自分の方が優っている」と主張し、ほめてもらいたがる	
		常に自分が褒められないと不安になる	
	自分が失敗することに 耐えられない	自己肯定感が低くて辛い思いをしている	
		少し失敗すると、すぐにやめてしまう 自分の失敗も他人の失敗も許せない 間違えると自分の価値が下がると思いがち	
親からの虐待の影 響	DVの目撃の影響を受ける	DVの目撃によって強く影響を受け寝れていないという	
	親への怯え	「お父さんお母さんに言わないで」が口癖 (親が怖いので)親の前ではしっかりしている	
		「もうしないから許して」と親に三度も言っていた (親に叩かれているせいか)保育士の動きにおびえたり、びくびくする様子があった	
		活動中に落とし物をする、母親に怒られるのを恐れて必死で探す	
	虐待を受けても親をかばう	2週続けて子どもの頬に痣があることを発見したが「僕が悪い」と言う 誰に叩かれたかは、子どもは言わない	
	母親への憎悪	子ども家庭支援センター担当者に母への憎悪(「死んで欲しい」)を語った ロボットで自分の2号を作り母親をつぶす	
	親の趣向で性別とは違 う外見	男の子だが髪を結ってリボンをつけていた	
男の子だが長髪で二つに結っていた 男児なのに母親は女の子っぽい物を持たせる			
ネグレクト傾向の影 響	家での食事が不十分で 保育園でがつく	際限なく食べる	
		園の昼食は他児の3倍食べていた	
		子どもは食事を十分に与えられていないことを担任に話した	
		空腹でイライラしている	
子どもの有する 脆弱性	発達障害やその傾向	臨機応変なルールやコミュニケーションが難しい	
		思い通りにならないと保育室から飛び出したり、療育にも通っている	
		服の素材などのこだわりが強く着替えが大変	
		発達障害を疑うほどの多動	
	知的・言語的発達の遅 れ	遅れはないが情緒面の 問題	ことばや知的な発達がゆっくりで、指示が入らない
			発達の遅れはないが情緒面が気がかり
	意欲・関心が低く 無表情	身体虚弱のためのリス ク	笑わない 無口で表情が乏しく発達が緩やかで、刺激を受けていないように見えた 食事にも関心を示さない
			児は体も細く、乳児のため死に直結する危険があると認識した

子どもの健全性と 発達力	子ども自身に問題は無し	子どもが成長して自分で通園の支度をするようになる
		育てにくい子ではない
		登園すれば馴染んでいて、心身の発達に心配は感じなかった
		児の育ちで気になることはない
		児は毎日通園しているがめったに体調を崩さない
	保育園の生活を通して安定	保健所での発達検査では正常範囲内
		保育園にいと生活リズムがしっかりしている
		園生活と保育士の関わりを通して成長している
	保育園の継続的関わりによる親子の変化	子どもらしさ、集団活動をする力がある
		2年間の関わりで母子の様子が変わった 以前は帰宅を嫌がったり母を避けたりしたので心配したが、今は心配がない

1) 【保育士への個別的接触への強い希求】

このカテゴリーは、＜保育士との独占的な1対1のかかわりを強く求める＞、＜保育士の関心を引き優しいケアを求める＞＜保育士とのかかわりに満足して安定＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜保育士との独占的な1対1のかかわりを強く求める＞については、「好きな保育士に常に一緒にいて欲しいという（他児には見られない）執着」、「子どもの大人への独占欲が強い様子が気になる」、「どんだん集団から離れ、保育者への関わり欲求行動がエスカレート」などの9つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“気に入った保育士さんに、常に一緒にいてほしい、そういった少しいき過ぎたというか、あまりほかの子では見られない執着とか、まるで愛着不足といったような。そういう関わりを欲しているんだということで受け入れていました。午後の夕方とか、疲れた途端に、とにかく一緒にいてくっついていないと安心できない。で、保育者が掃除に行くだけでも一緒についてくる。”が挙げられる。

＜保育士の関心を引き優しいケアを求める＞については、「お腹が痛いと言っていると保育士と一緒にいたがる」、「何回も絆創膏を貼ってもらいに来る」、「治りかけてるかさぶたを『ここ痛い』と訴えてくる」、「大人を求めて、特別に構ってほしい注目行動を示す」などの5つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“やっぱり、すごい「自分を見てほしい」という行動がすごい多いですね。ちょっとした時間のときに、「ここが痛いの」とか言って訴えてきたりとか、ちょっとした、もう治りかけてるかさぶたの所を指さして、「ここ」みたいなのは、もちろんそういうときは「ああ、痛かったよね。でももう治ってきてるからね。大丈夫だよ」というようなことは返しますけれども。もちろん、いったんは受け止めるようにはもちろんしてます。”が挙げられる。

＜保育士とのかかわりに満足して安定＞については、「年少のときは保育士を求めていたが年中になると落ち着き他児と遊べる」、「担任に甘えていいと分かってからは落ち着いた」の2つのコードから構成された。

このカテゴリーは、特定の保育士に‘くっつくことができる’、‘接触の維持を求められる’という意味では、子どもの愛着形成の力を示しており、保育士も愛着の対象として子どもを受け入れている。親との不安定愛着に起因して、過剰なまでの接触が代替養育者の保育士に向けられる。親にこのようなことへの理解を促すのが難しい場合、保育士ができることは、代替養育者として子どもとの安定

愛着を形成し、子どもの発達を保障することであろう。

2) 【甘えが満たされないことによる母への困らせ行動】

このカテゴリーは、＜甘えが満たされないことによる困らせ行動＞がサブカテゴリーであり、「お迎えが遅い母に対して嫌がるようなことをする」がコードである。

困らせ行動は、SOS 発信でもあるため、‘機を見るに敏’にして、子どもの気持ちを受け入れることが求められるが、しかし、親にとっては、困らせ行動が子育て負担を高めて、不適切養育にエスカレートしていく契機ともなる。子どもの困らせ行動の意味について、保育士が親に説明を加えることが必要かもしれない。

3) 【無差別的甘え行動】

このカテゴリーは、＜誰に対してもべったり甘える＞がサブカテゴリーであり、「大人という大人、誰に対しても甘える」がコードである。

愛着障害（脱抑制型対人交流障害）には、無差別的に誰に対しても接触を求める（選択的な愛着対象の不在）という特性がある。愛着障害という診断までいかずとも、特定の愛着の対象との安定愛着が未形成な場合、誰に対しても甘える行動を示すことがあるが、子どもの発達のためには、関係形成の初期には、やはり、特定の数人の代替養育者（保育士）との関係性を深めていくことに重点をおくことが重要である。

4) 【負情動の制御の弱さ】

このカテゴリーは、＜思い通りにならないと行動化＞、＜受け入れ難い自己主張の強さ＞、＜衝動的・破壊的行動＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜思い通りにならないと行動化＞については、「些細なことで怒る」、「思い通りにならないと痲癢を起したり貝になる」、「自分の思い通りにならないと泣き叫ぶ」、「思うようにいかないと他児に手が出る」などの4つのコードから構成された。幼児期のこのような特性は、子ども自身の気質的な難しさや、ことばでの自己表現の仕方がわからないこと、あるいは養育者による乳児期からの情動制御体験の不十分さなどに由来すると考えられる。子どもの情動制御は、本来的には、乳幼児期の養育者との関係性の中で、養育者によって安定化・制御される体験を通して、次第に自己制御が可能になっていくと考えられている。不適切な養育のリスクがある家庭の場合には、これまで、子どもの負情動が養育者によって受け入れられて安定化されたという経験が乏しいが故に、自己制御がうまくいかないことが多いと言える。

＜受け入れ難い自己主張の強さ＞については、「自分の主張が強くて一緒に遊べない」、「間違ってもそれを認められない」、「保育園の物を自分の物と主張する」などの4つのコードから構成された。＜衝動的・破壊的行動＞については、「多動で人に突進し、他児に怪我をさせそうなほどの勢いでぶつかる」、「家での我慢を園で全部吐き出し、破壊行動や飛び出しなどやりたい放題」、「荒れ具合が激しく他児にも破壊的」の3つのコードから構成された。不適切な養育のリスクがある家庭の子どもの場合、このような激しい行動が、環境要因（不適切な養育傾向）に由来するのか、それとも、元々、子ども側に発達の偏りがあり、それが親側の養育上のストレスとなって、虐待やネグレクト傾向の高まりに繋がっていったのか、このあたりは、専門家によるアセスメントが必要となろう。

5) 【粗暴な敵意・攻撃性】

このカテゴリーは、＜言葉が乱暴＞、＜他児に敵対的＞、＜言葉以前に他児に手が出る＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜言葉が乱暴＞については「言葉が乱暴」が、＜他児に敵対的＞については「やられたらすごくやり返す」がコードであった。

＜言葉以前に他児に手が出る＞については、「言葉で言えずにちょっかいを出す」、「気持ちを伝える前に手が出る」の2つのコードから構成された。

幼児の発する乱暴な言葉は、多くは身近な他者の言動がモデルとなっていることが多い。親や年上の兄弟が家庭で乱暴な言葉を子どもに浴びせたり、親同士が口汚くののしり合うことを子どもは‘学習’して、それを園の他児に浴びせる。言葉で気持ちを表現したり、わかりやすい言葉で人と友好的なコミュニケーションをとることを家庭生活で学習する機会が少ないために、‘手がでてしまう’。さらには、家庭での子どもの気持ちを受け入れられないことへの不満が、園で八つ当たりとなって表れることがある。

6) 【仲間との関わりの難しさ】

このカテゴリーは、＜他児との関わりができにくい＞がサブカテゴリーであり、それについては「かわりの中でうまくいなくなる」、「大人にべったりする分、他児と遊ぶことが苦手」の2つのコードから構成された。

保育士の傍にいること（近接）や身体接触を求める段階では、愛着形成を最優先しつつ、保育士と共に、他児との交流がなされていくことが必要な過程であると考えられる。

7) 【自信・自尊心の低さ】

このカテゴリーは、＜常に賞賛を求める＞、＜自分が失敗することに耐えられない＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

＜常に賞賛を求める＞については、「『自分の方が優っている』と主張し、ほめてもらいたがる」、「常に自分が褒められないと不安になる」の2つのコードから構成された。

この事例としては、他児との競争心だけでなく、例えば、保育士が園庭にいる‘アリ’を見て歩くのが速いと言ったら、子どもが不機嫌になり‘(アリよりも)自分の方が速い’と言ったということが挙げられる。

＜自分が失敗することに耐えられない＞については、「自己肯定感が低くて辛い思いをしている」、「少し失敗すると、すぐにやめてしまう」、「自分の失敗も他人の失敗も許せない」などの4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“まあ本当に最初のころは完璧主義で、本当に失敗を少しするだけでも、例えば折り紙を端と端が少しずれただけでも、もうくしゃくしゃと丸めて「やらない」って言ってしまふようなお子さんだったんですけど、「失敗しても次があるし、それは別に大丈夫」っていうのを、もう毎日のように子どもに言ってました。で、自分(保育士)が失敗してるのをちょっとわざと見せて、「でもできるね」って、何かこう、事例じゃないんですけど。で、やっていったりしながら、少しずつそこは緩和されていきました。”が挙げられ、保育士の話の中では、当該の子どもは、親につらいこと

やできないことを訴えても、なかなか受け入れられずに‘こうしたら、こうなので（できるようになる）’といつも諭されている、ということであった。親に失敗を受け入れてもらえないと、次へのチャレンジの意欲は育たずに、決して自信を持つことができない。好きなことを楽しみ、興味を持つという心も生まれにくい。

8) 【親からの虐待の影響】

このカテゴリーは、＜DVの目撃の影響を受ける＞、＜親への怯え＞、＜虐待を受けても親をかばう＞、＜母親への憎悪＞、＜親の趣向で性別とは違う外見＞の5つのサブカテゴリーから生成された。

＜DVの目撃の影響を受ける＞は「DVの目撃によって強く影響を受け寝れていないという」がコードであった。この事例は、母親（シングルマザー）の交際相手が母親に暴力をふるい喧嘩となった状況を子どもが目撃し、その子どもはショックで‘昨日は寝られないで、泣いていた’ことを翌日保育士に打ち明けた事例である。つらい中でも、そのことを保育士に打ち明けられたことは、保育士との関係性がしっかりと形成されていることの反映であり、保育士の受けとめにより、子どもの傷つきは少しでも癒されるが、しかし、根本問題の母親と交際相手との関係については、保育士が口を挟むことはできないため、このような場合、保育士としてもジレンマとなる。

＜親への怯え＞については、「『お父さんお母さんに言わないで』が口癖」、「（親に叩かれているせいか）保育士の動きにおびえたり、びくびくする様子があった」、「活動中に落とし物をすると、母親に怒られるのを恐れて必死で探す」などの5つのコードから構成された。

＜虐待を受けても親をかばう＞については、「2週続けて子どもの頬に痣があることを発見したが『僕が悪い』と言う」、「誰に叩かれたかは、子どもは言わない」の2つのコードから構成された。

つらく痛い目にあっても、子どもは親をかばう。虐待されたことに対して子どもが自罰的に考える傾向は多く指摘されている。また、他者に本当のことを言うと、後で親（虐待者）にさらに叱責されることを恐れて、口を閉ざすこともある。

＜母親への憎悪＞については、「子ども家庭支援センターの担当者に母への憎悪（『死んで欲しい』）を語った」、「ロボットで自分の2号を作り母親をつぶす」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“お母さんと仲直りしたいのかという話をしたんですけど、「（母親には）死んでほしい」って、本人が話している。で、ちょっと、子ども家庭支援センターの方も大変重いケースではないかということで、本人が爆弾作ったりロボットで自分と同じ2号を作って、お母さんをつぶしたりとか。ピアノの下にいつも神様がいるからお祈りしているとか、本当に本人の話を、私も子ども家庭支援センターの方も聞いていく中で、すごく本人が今まで、いろいろな思いがお母さんとの関係の中であるということが分かったんです。”が挙げられる。このケースは、身体的な暴力に加えて教育虐待（無理やり習い事を強要）も重なった事例でもあり、親に受け入れられない辛さは、実は、保育所での制御不能なまでの衝動的で攻撃的・破壊的な行動として表れていることが語られている。

＜親の趣向で性別とは違う外見＞については、「男の子だが髪を結ってリボンをつけていた」、「男の子だが長髪で二つに結っていた」、「男児なのに母親は女の子っぽい物を持たせる」の3つのコードから構成された。親の理想の（性別の）子ども像に合うように‘無理に外見が作られる’本児は、その存在自体が親にずっと受け入れられていないことを意味する。

児童期以降、ますます性別の固有性が外見、内面共にはっきりしてくるとき、母親は自分の内の‘理想の子ども像’と‘ありのままの現実の子ども’との乖離を認識し、ありのままの子どもに向き合い、受け容れていくことができるよう、父親のサポートが必要とされる。

9) 【ネグレクト傾向の影響】

このカテゴリーは、＜家での食事が不十分で保育園でがつつく＞がサブカテゴリーであり、「際限なく食べる」、「園の昼食は他児の3倍食べていた」、「空腹でイライラしている」などの4つのコードから構成された。

ネグレクト傾向の子どもの場合、その影響は保育所での食事（給食・おやつ）場面で一番顕著に表れると言える。際限なく食べ続ける、手づかみでがつつく、などは、食事のマナーとしては注意の対象ではあるが、家庭でほぼ満足な栄養補給がなされていない子どもにとっては、保育所での給食は、‘生きていくために必要’でもある。

10) 【子どもの有する脆弱性】

このカテゴリーは、＜発達障害やその傾向＞、＜知的・言語的発達の遅れ＞、＜遅れはないが情緒面の問題＞、＜意欲・関心が低く無表情＞、＜身体虚弱のためのリスク＞の5つのサブカテゴリーから生成された。

＜発達障害やその傾向＞については、「臨機応変なルールやコミュニケーションが難しい」、「服の素材などのこだわりが強く着替えが大変」などの4つのコードから構成された。

発達の偏りに起因する子ども自身の‘こだわりの強さ’や‘コミュニケーションをとることの難しさ’は、養育者を疲弊させ、その蓄積が不適切養育に連結することは多くの事例で確認されている。子ども自身の発達の偏り（発達障害傾向）は、保育士が気づき、日常の観察からある程度のアセスメントができる。（勿論、巡回相談の心理士の評価がエビデンスとなるが。）保護者に説明をして、問題の理解を促し、療育に繋いだり、日々の発達支援を親とともに行っていくことが、子どもの発達は勿論、不適切養育の予防やリスク低減となる。

＜知的・言語的発達の遅れ＞については「ことばや知的な発達がゆっくりで、指示が入らない」が、＜遅れはないが情緒面の問題＞については「発達の遅れはないが情緒面が気がかり」が、＜身体虚弱のためのリスク＞については「児は体も細く、乳児のため死に直結する危険があると認識した」がコードであった。これらのサブカテゴリーの内容も、日々の観察に基づいた保育士の子ども理解を、保護者にわかりやすく説明していくことが大事である。

＜意欲・関心が低く無表情＞については、「笑わない」、「無口で表情が乏しく発達が緩やかで、刺激を受けていないように見えた」、「食事にも関心を示さない」の3つのコードから構成された。

これらは、養育者の関わり不足やネグレクト傾向に由来する特徴であるのか、親自身が無口で表情が乏しく非社会的な特徴があるか、あるいは子ども自身の発達遅滞や反応の薄さに起因するのか、やはり、観察を通じたアセスメントが必要と言える。

11) 【子どもの健全性と発達力】

このカテゴリーは、＜子ども自身に問題は無し＞、＜保育園の生活を通して安定＞、＜保育園の継続的関わりによる親子の変化＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜子ども自身に問題は無し＞については、「育てにくい子ではない」、「登園すれば馴染んでいて、心身の発達に心配は感じなかった」、「保健所での発達検査では正常範囲内」などの6つのコードから構成された。

＜保育園の生活を通して安定＞については、「保育園にいると生活リズムがしっかりしている」、「園生活と保育士の関わりを通して成長している」、「子どもらしさ、集団活動をする力がある」の3つのコードから構成された。

以上の2つのサブカテゴリーの内容は、子ども自身のレジリエンスを意味している。最悪の場合、親に改善・変化は望めないとしても、子ども自身の有する発達力や良き環境への適応力、仲間と共に育っていきける力を引き出し、育て、支えていくことが最終的には重要となる。

＜保育園の継続的関わりによる親子の変化＞については、「2年間の関わりで母子の様子が変わった」、「以前は帰宅を嫌がったり母を避けたりしたので心配したが、今は心配がない」の2つのコードから構成された。

(3) グレーゾーンの子どもへの対応・配慮および苦慮（表9）

グレーゾーンの子どもへの対応・配慮および苦慮は、【安全基地機能を果たす】、【言語理解や仲間との関わりを支える】、【子どもへの言動に留意】、【食事など親に代わる日々の世話】、【虐待リスク・発達リスクの把握と対応】、【対応上の苦慮】の6つのカテゴリーが生成された。

表9. グレーゾーンの子どもへの対応・配慮および苦慮

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
安全基地機能を果たす	1対1の個別的関わり の重視	不安定で、常に気に入った保育士を独占する行き過ぎた執着も対応
		対応する職員を募って対応した
		1対1での対応を心がける
		一対一で一緒にいる時間を作る
		「自分を見てほしい」を受け止めてから次のことに進ませる
		子どもと1対1で過ごす
		べったり甘える子を受け入れるように配慮する
		安心させるために特別にしてほしいことに応じる配慮
	失敗や不安を「大丈夫」と保証	毎日のように失敗しても大丈夫と言い続けた
		「失敗してもいいよね」と伝えていった
忘れ物しても子どもが気にしないように言葉かけをする		
味方であることを伝える関わり	保育士はいつも味方、いつでも話していいと保育士の存在を内在化できるような関わり	
言語理解や仲間との関わりを支える	コミュニケーションを促進する工夫	言葉を補うために絵カードを使う
		ジェスチャーや具体的なことばで理解を補う
	他児との関係を取り持つ	相手の立場に立ったらどうなのかと一緒に考える
		自分だけの主張になって受入れられるのは難しいと思うが「友達のこと聞こう」と説明を繰り返す 保育者が子どもの気持ちを聞き代弁して一緒に謝る
子どもへの言動に留意	親への批判など、言動に気をつける	子どもの前で母親の批判はしない
		察する力のある子どもに配慮して言動に気をつける

食事など親に代わる日々の世話	食が満たされるような配慮と食事指導	兄の通園時も空腹時には保育園で食べ物を与えており本児にもそうしている
		ゆっくりかんで食べるように声かけ
	おかわりさせてあげる	
園でのシャワー浴など身体の清潔維持の対応	園でのシャワー浴など身体の清潔維持の対応	身体が臭い時、保育園で入浴をする
		清潔な衣服を着ていられるように保育園で洗濯などして工夫する
		園でシャワー浴を行う
虐待リスク・発達リスクの把握と対応	家庭での虐待の実態に関する子どもへの聴き取り	担任が傷について子どもに話を聞いた
		担任は家庭での様子について子どもとのやりとりを継続した
		母親に口止めされて子どもは家の様子を話せなくなっていた
		子どもが話しやすいように配慮して傷の経緯を聞いた
	通園維持のための家庭訪問	毎日登園できるよう家庭訪問した
家での負傷を写真で記録	多動の要因検討	子どもに配慮しながら傷の証拠写真を撮影
		多動の要因検討と対応をした
対応上の苦慮	家での様子が把握困難	母が食に興味がなく、児の食事の様子が心配になる
		保育園欠席時はどうしているか心配になる

1) 【安全基地機能を果たす】

このカテゴリーは、＜1対1の個別的関わりの重視＞、＜失敗や不安を「大丈夫」と保証＞、＜味方であることを伝える関わり＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜1対1の個別的関わりの重視＞については、「不安定で、常に気に入った保育士を独占する行き過ぎた執着も対応」、「一対一で一緒にいる時間を作る」、「べったり甘える子を受け入れるように配慮する」などの8つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“担任はもちろんそうなんですけど、多くを見ないといけないという担任の仕事もあるので、やっぱり延長保育になったときに、長く延長担当に入る職員に向けてそういった行動になったので、その場合、時間に余裕があるので、しっかり関わることができます。そうすると日々安心していき、要求も多いんですけど、一緒にいてくれ、と。で、ほかの子と一緒に遊ばないで、そういうことも多いんですけど、自分だけの先生っていう存在があるっていうのですごく安心していきました。で、口数が多くなったりとか、そういった面はあります。明るくしゃべるといふふうになった”が挙げられる。親との愛着形成が不安定・不全の場合、保育所での子どもは、親以外の自分にとって身近で信頼できる特定の他者（保育士）に愛着を形成する。その過程は、愛着形成において乳児が母親を後追いしたり、分離に抵抗して身体接触を強く求めるように、幼児であっても、保育士に対する分離抵抗や強いしがみつが見られる。この段階では、子どもと保育士との愛着形成に重点を置くことが、次の過程へのステップとなる。

＜失敗や不安を「大丈夫」と保証＞については、「毎日のように失敗しても大丈夫と言い続けた」、「『失敗してもいいよね』と伝えていった」、「忘れ物しても子どもが気にしないように言葉かけをする」の3つのコードから構成された。

＜味方であることを伝える関わり＞については、「保育士はいつも味方、いつでも話していいと保育士の存在を内在化できるような関わり」がコードであった。

‘何があっても大丈夫’ ‘私はあなたの味方’ だということを、事あるごとに言葉で伝えることも、

保育士との信頼感を深める。

2) 【言語理解や仲間との関わりを支える】

このカテゴリーは、＜コミュニケーションを促進する工夫＞、＜他児との関係を取り持つ＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

＜コミュニケーションを促進する工夫＞については、「言葉を補うために絵カードを使う」、「ジェスチャーや具体的なことばで理解を補う」の2つのコードから構成された。事例としては、発達がゆっくりで、集団場面での言語的指示の理解や会話が成り立ちにくい子どもに対する個別の支援が示されている。少しの工夫で、理解が促進されることも多く、また、この個別支援の関わりが愛着形成にもつながると言える。

＜他児との関係を取り持つ＞については、「相手の立場に立ったらどうなのかと一緒に考える」、「自分だけの主張になって受入れるのは難しいと思うが『友達のこと聞こう』と説明を繰り返す」、「保育者が子どもの気持ちを聞き代弁して一緒に謝る」の3つのコードから構成された。

このような関わりは、虐待リスクのある子どもに限らず、園での生活において見られる保育士の日常的な介入・調整である。さらには、親に十分に気持ちを受け入れられていない子どもの場合、どうしても他者（他児）の感情や思いを共有したり推測する力が乏しい。故に、保育士の上記のような調整は、特に必要となるのかもしれない。

保育士側の子どもへの‘メンタライジング’によって、子どもは他者の心を想像できるようになっていく。

3) 【子どもへの言動に留意】

このカテゴリーは、＜親への批判など、言動に気をつける＞がサブカテゴリーであり、「子どもの前で母親の批判はしない」、「察する力のある子どもに配慮して言動に気を付ける」の2つのコードから構成された。

子どもは、保育士同士の話を聴いていないようで聞いている。特に、自分や自分の親についての話は敏感に感じ取る。話の内容のみならず、保育士の表情なども感じ取り、特に保育士のネガティブな表情には非常に敏感である。

4) 【食事など親に代わる日々の世話】

このカテゴリーは、＜食が満たされるような配慮と食事指導＞、＜園でのシャワー浴など身体の清潔維持の対応＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

＜食が満たされるような配慮と食事指導＞については、「兄の通園時も空腹時には保育園で食べ物を与えており本児にもそうしている」、「ゆっくりかんで食べるように声かけ」、「おかわりさせてあげる」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“ゆっくり食べようねって言って、とにかく流し込むように食べてたので。いっぱい食べてもいいんだけど、ゆっくりかんで食べようねってことは伝えて。おかわりに関しては、あればおかわりあげたりとかしていました。”が挙げられる。家庭で十分な食事が提供されていない子どもの場合、保育所での給食が主な食事となる。ネグレクト傾向の子どもの場合、手づかみでがついたり、流し込むように夢中で食べたり、他児の何倍もの量を食べたりする（それだけ、家で

食べていない)。保育所での食事は、十分な栄養補給の意味もあり、家で身に付かない食事指導の場面でもある。‘ゆっくりと、噛んで、おいしく楽しく食べる’という、たいていは家庭でなされる指導も必要とされる。

〈園でのシャワー浴など身体の清潔維持の対応〉については、「身体が臭い時、保育園で入浴をする」、「清潔な衣服を着ていられるように保育園で洗濯などして工夫する」、「園でシャワー浴を行う」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“体が臭ったときには洗ったりとか。「ちょっと汗をかいたから洗おうね」なんて言って、洗ったりして。衣服も（家から）持って来てるものがあまりなかったの、（保育園のものを）着て帰っちゃうと、そのままうちの物ようになってしまふことが多かったの。朝に着て来たのは洗って乾かして、保育園では保育園のを着て、また帰りは自分のきれいになった洋服を着て帰ってということもしていました。”が挙げられる。まさに、ネグレクトの家庭への対応である。

5) 【虐待リスク・発達リスクの把握と対応】

このカテゴリーは、〈家庭での虐待の実態に関する子どもへの聴き取り〉、〈通園維持のための家庭訪問〉、〈家での負傷を写真で記録〉、〈多動の要因検討〉の4つのサブカテゴリーから生成された。

〈家庭での虐待の実態に関する子どもへの聴き取り〉については、「担任が傷について子どもに話を聞いた」、「担任は家庭での様子について子どもとのやりとりを継続した」、「子どもが話しやすいように配慮して傷の経緯を聞いた」などの4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“お母さんにたたかれたのか、どうなのかっていうことも、どうしてこのあざができたのかっていうことも聞きたいなっていうことで、奥まった部屋のところで、(子どもと保育士の) 2人で、お昼ごはんを2人で、私と2人で食事も取って、で、園長がその子どもが好きな曲も流してくれたり、すごい雰囲気も良くして・・・”が挙げられる。保育室や遊びの中では、なかなかじっくりと訊けないために、子どもがおちついてリラックスできる環境を工夫し設定し、痣のことや、家庭での親の暴力の実態について、丁寧な聴き取りをしている事例である。この場合、子どもが保育士に‘ばらした’‘言いつけた’という形で親に伝わらないよう、徹底した留意が必要となる。

〈通園維持のための家庭訪問〉については「毎日登園できるよう家庭訪問した」が、〈家での負傷を写真で記録〉については「子どもに配慮しながら傷の証拠写真を撮影」が、〈多動の要因検討〉については「多動の要因検討と対応をした」が各々のコードであった。

写真や子どもからの話を‘記録’していくことは、何か出来事が生じた時のエビデンスとなるために必要であり、保育所でのみ記録できる貴重な資料である。

6) 【対応上の苦慮】

〈家での様子が把握困難〉については、「母が食に興味がなく、児の食事の様子が心配になる」、「保育園欠席時はどうしているか心配になる」の2つのコードから構成された。

(4) グレーゾーンの親の気になるところ・特徴的な問題 (表 10)

グレーゾーンの親の気になるところ・特徴的な問題については、【粗暴・粗雑さ】、【一方的・自己中心的で関わり困難】、【虐待・ネグレクトが推察できる特徴】、【他者との関係形成の難しさ】、【あり

のままの子どもの存在を拒否・拒絶】、【不信感と情緒不安定】、【一見、整った外見と振る舞い】、【愛着形成を阻む子どもへの関わり】、【父親機能の不全】、【母に代わる父親の養育機能】、【社会的孤立】、【親自身の障害や被虐待体験】の12のカテゴリーが生成された。

表 10. グレーゾーンの親の気になるところ・特徴的な問題

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
粗暴・粗雑さ	乱暴な言葉づかい	口調が強く乱暴な言葉を使う
		母の乱暴な言葉や口調を子どもが取り入れてしまうことを保育者は苦慮
	子どもを怒鳴り散らして叱責	子どもの反応を無視して強い口調で指示や叱責を連発する
		遊びで汚すとすぐく子どもを叱る
登園が遅くなると早くするよう怒鳴り散らしている		
やられたらやり返すという教育方針	お迎えの時に子どもを怒鳴り散らす	
一方的・自己中心的で関わり困難	保育園への自分勝手な要求	親は独自の価値観「先に手を出した方が悪い」「やられたらやり返す」を優先し、他者と折り合えない
		思い通りにいかない園に要求をしてくる
		子どもの視点でなく親の要望を園に依頼(口が臭いので水を飲ませてと)
	保育士への非常識的態度	年中だと昼寝はしないのに園での午睡を要求
		卒園時、逃げもせず謝りもせずで、どう思っているかはわからなかった
	凄みの効いたクレームと威嚇	多忙な仕事で余裕のない様子で携帯見ながら挨拶する
		どうしてくれるんだ、弁償しろなどクレームや要望が多い
関西弁で脅してくるので怖い		
間違いの指摘に拒否的	近所の人を電話で罵倒し警察が見回ることになった	
	すごい形相でにらむ、「怖いな」っていうぐらいのにらみ方でにらむ	
	母は間違いを指摘されると拒否的になる幼さがあった	
	保育士からの助言に聞く耳を持たない	
虐待・ネグレクトが推察できる特徴	子どもへの懲罰的態度	保育士からの提案を受けても対応があまり変化しない
		子どもへの向き合い方がドライすぎて、伝えたことも流される
	子どもが話す家庭のこと(親の暴力)を否定する	習い事の練習をしないと罰として食事を与えない
		母親の理想の子ども像に囚われて子どもに食事制限をした
	子どもの自立を促すという名の放任・放置	子どもの話す家庭の出来事(パートナーの母へのDV)を母は否定
		親が子どもの年齢にそぐわない自立を促す
	廃棄物や私物を園に置きっぱなし	母親は子どもの発達理解が薄く、子どもに自己管理・自立を促す
		使用済みオムツが園ロッカーに置き去り
	忘れ物・なくしもの・提出物の未提出などのルーズさ	ミルク入りの哺乳瓶が園ロッカーに置き去り
		忘れ物が多く提出物も出てこない
	子どもの食事や身体の清潔が不十分	朝がギリギリでお迎えも遅れる
		あまりに汚れたスモックでもそのまま使い続けている
		母親は多忙で児の入浴ができなかった
	送迎がギリギリ	朝がギリギリでお迎えも遅れる
		お迎えの時間が常にギリギリ
夜勤のため夜間の子どもも放置	7人の子どもを6畳一部屋に入れて鍵をかけて出かける	
	保護者が夜勤中、家で子どもたちの様子を分かっていない	
居酒屋への連れまわし	親が子どもをよく居酒屋に連れて行く	
	母が離婚・再婚したが多子家庭でずっと見守りが必要で、育てられず養護施設に送り出した	
母の育児放棄により施設養育へ措置	「子どもの世話がしたくない」、「外に遊びに行く」と言う母	
	しつけの方法が分からず、自分自身のことではいっばいばいで、且つ経済的困窮	
不適切な養育が近所から通報・相談	子どもを外に出していると近所から相談があるほどの状態	

他者との関係形成の難しさ	無表情で他児の保護者とも関わらない	母の表情があまりなく、他児の親と関わりたくない様子 母親は淡々と無表情で感情を表に出さない 母親は頑ななほど他の保護者とも関わらず、お迎えは父親ばかり	
	親自身、対人関係が苦手	「自分も集団が苦手だったので、子も小学校行きたくないっていったら別に行かなくてもいい」という母親 母親は対人関係が苦手だと言っていた 母は幼少時より転居が多く人とのつながりが希薄だった	
		他機関(児相、子家セン)との関係の悪さ	児相に子どもをとられたなど他機関の悪口を言う 母親は児相・子家センの事情聴取後から精神的に不安定 母親は児相・子家センとの面談を望まない
			子どもの障害への不安 望まぬ妊娠・出産
	ありのままの子どもの存在を拒否・拒絶	理想の子ども像に子どもを無理に合わせる	入園書類に保護者が当該児の性別と異なる記載をしていた 母親は当該児と異なる性別の子を望んでいた 母は、子どもの性別が希望とは違っていたのでどちらの性別でも共通する名前をつけたとのこと
		子どもの発達と共に増す子育て負担感	母としては「最初は子どもが可愛かったが大きくなるにつれてだんだん手に負えなくなった」と年長になると「うちの子何かやらかしてませんか」が母親の口癖
不信感と情緒不安定		保育士に警戒的態度	保育士が声をかけると、母親は何か言われるんじゃないかとびくびくしている (いろいろと触れられたくはないが)聞けば話してくれる母
	気分の波	気分の波が激しく保育士に気を許すことはない 母には気持ちの波がある	
	突然の激怒	普通に会話しているが、なんでスイッチが入るかわからないが支配的な強い口調となる母 母親は園では淡々としているが家庭では激しい怒りの暴言・暴力	
	明かさねにくい本心	子どもの心配な様子を話しても親はとぼけている 本当のことを言ってくれているかわからない	
	打ち解けない態度	クールな雰囲気言葉はあまり交わさない なかなか心は開かない	
一見、整った外見と振る舞い	整った身なりや振る舞い	いつもきちんとされている きっちりとしていたい母	
愛着形成を阻む子どもへの関わり	子どもへの要求水準の高さ	親が自分の理想が強くて子どもに圧力をかけてしまっている 子どもの気持ちに耳を傾けず、「できない」という子の気持ちを受け止めずに諭すのみ	
	甘えを受け止めない	子どもと離れて就寝し、子どもの甘えを満たしていない印象 子どもの甘えたい欲求を母親は理解し難かった	
	子どもへの関わり希薄さ/たんぱくさ	子どもが母を困らせていても、声がけ程度で何もしない 子どもに対して気持ちが入っていない対応	
	子育て不安・悩み	子育ての不安があって、いろいろと関わりを気にしている 子育てに悩んでいて余裕なく夫婦関係も大変	
	発達の理解なく、関わり方がわからない	母親に子どもの発達の理解はなく接し方がわからなかった	
	子に従順で言いなり	過保護で子どもの言いなりになる親	
	母が子どもに依存し分離不安	母親は子どもたちをかわいがっていたが離れたくないような、依存しているようにも感じた	
父親機能の不全	頼りにならず影の薄い父親	父親の存在が見えない 子どもから父親の話題は出てこない 「母親に叩かれた時に父親は守ってくれなかった」と子ども信頼していない	
	父親が機能せず	再婚相手の夫(子の義父)が事件を起こして捕まってしまう 酔っぱらった父親が迎えに来たりする	
	父親の収入状態に伴う保育料の滞納	保育料の滞納 再婚相手が若い夫で経済困窮のため保育料や支払いの滞納がある	
	母に代わる父親の養育機能	母親の子どもへのかかわりが良好 園への送迎はほとんど父親がする	
社会的孤立	友人・実家からの孤立	「ママ友は、自分にはいない、(友人は)少ない」と言う母 母親はクラスメイトの保護者との関係に行き詰まっていた(孤立) 両親とも実家は遠方で近所に知り合いはいない	

親自身の障害や 被虐待体験	親の障害や被虐待等 のリスク要因	母親が被虐待経験があるので、子育てがわからない
		薬の影響で発言を覚えていなかったことがある母
		保育園入所後に母が精神疾患を患った
		母親に発達障害があるように思う

1) 【粗暴・粗雑さ】

このカテゴリーは、＜乱暴な言葉づかい＞、＜子どもを怒鳴り散らして叱責＞、＜やられたらやり返すという教育方針＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜乱暴な言葉づかい＞については、「口調が強く乱暴な言葉を使う」、「母の乱暴な言葉や口調を子どもが取り入れてしまうことを保育者は苦慮」の2つのコードから構成された。

心は言葉に表れる。乱暴な言葉遣いは粗雑な心の状態の反映であり、それは子どもに連鎖していく。子どもが親の口調を取り入れるということは、親の心性をも取り入れることを意味する。

＜子どもを怒鳴り散らして叱責＞については、「子どもの反応を無視して強い口調で指示や叱責を連発する」、「登園が遅くなると早くするよう怒鳴り散らしている」、「お迎えの時に子どもを怒鳴り散らす」などの4つのコードから構成された。

＜やられたらやり返すという教育方針＞については、「親は独自の価値観『先に手を出した方が悪い』『やられたらやり返す』を優先し、他者と折り合えない」がコードである。

具体的な語りとしては、“けんかをした話をする時、どっちが先に手が出たかっていうのがお母さんの中の軸、考えで。先にやられちゃったけど、すごい勢いでやり返して大けがをさせちゃったことがあったんです。先に手を出したのは相手で、要はやり返しちゃって大けが、わりともうすごいけがをさせてしまったというときに、悪いのは分かるけど、「向こうが先でしょう」という考えなので、やっぱりちょっとお母さまとのコミュニケーションが取りづらい。”が挙げられ、このような価値観をもつ親のもとでは、子どもの内省力や、他者の痛みへの共感は育たない。親の価値観は、生き方でもあり、親自身の成育歴や対人関係の歴史の中で確固たるものとして構築されたものなのであろう。たとえ、それが、子どもの教育上、適正でない価値観だとしても、親の確固たる信念（ピラー）である限り、保育士が否定することは難しい。

2) 【一方的・自己中心的に関わり困難】

このカテゴリーは、＜保育園への自分勝手な要求＞、＜保育士への非常識的態度＞、＜凄みの効いたクレームと威嚇＞、＜間違いの指摘に拒否的＞、＜保育士からの助言に聞く耳を持たない＞の5つのサブカテゴリーから生成された。

＜保育園への自分勝手な要求＞については、「思い通りにいかないと園に要求をしてくる」、「子どもの視点でなく親の要望を園に依頼（口が臭いので水を飲ませてと）」、「年中だと昼寝はしないのに園での午睡を要求」の3つのコードから構成された。

子どもの個別的なニーズの配慮のお願いなどでなく、親側の筋の通らない要求については、担当保育士ではなく、園長などの管理職が説得的な説明をすることが求められる。一つの要求を受け入れると、次々に勝手な要求を迫ることも予想され、そのような園の対応は、他の保護者にとっても公平性を欠くこととなるため、わかりやすい説明をしつつも、できないことは毅然と説明することが重要と

なる。

〈保育士への非常識的態度〉については、「卒園時、逃げもせず謝りもせずで、どう思っているかはわからなかった」、「多忙な仕事で余裕のない様子で携帯見ながら挨拶する」の2つのコードから構成された。

〈凄みの効いたクレームと威嚇〉については、「どうしてくれるんだ、弁償しろなどクレームや要望が多い」、「関西弁で脅してくるので怖い」、「近所の人を電話で罵倒し警察が見回ることになった」などの4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“自分の子どもの服が油性のマジックで書かれてしまった。で、「どうしてくれるんだ」というようなクレームをつけたり、そして「これを弁償してほしい」。また「水筒が壊れてしまったので、弁償してほしい」。で、そのけんかをした相手の子どもに対して、「おわびを入れてほしい」と。とにかくそういう要望が多かったです。”ということであり、かなり他罰的な態度をとり続け、園長にも攻撃の矛先が向かうことが多かったという事例であった。

〈間違いの指摘に拒否的〉については「母は間違いを指摘されると拒否的になる幼さがあった」がコードであった。

〈保育士からの助言に聞く耳を持たない〉については、「保育士からの提案を受けても対応があまり変化しない」、「子どもへの向き合い方がドライすぎて、伝えたことも流される」の2つのコードから構成された。

親の態度や性格特性は、ある程度変わりにくい傾向があり、特に内省力の乏しい他罰傾向の高い親には、保育士は対応に大変苦慮する。また、親も、何らかの原因があって、その結果として形成された対人態度なのであろうが、それらの解決は、保育士が担う範囲を超えている。

3) 【虐待・ネグレクトが推察できる特徴】

このカテゴリーは、〈子どもへの懲罰的態度〉、〈子どもが話す家庭のこと（親の暴力）を否定する〉、〈子どもの自立を促すという名の放任・放置〉、〈廃棄物や私物を園に置きっぱなし〉、〈忘れ物・なくしもの・提出物の未提出などのルーズさ〉、〈子どもの食事や身体の清潔が不十分〉、〈送迎がギリギリ〉、〈夜勤のため夜間の子ども放置〉、〈居酒屋への連れまわし〉、〈母の育児放棄により施設養育へ措置〉、〈不適切な養育が近所から通報・相談〉の11のサブカテゴリーから生成された。

〈子どもへの懲罰的態度〉については、「習い事の練習をしないと罰として食事を与えない」、「母親の理想の子ども像に囚われて子どもに食事制限をした」の2つのコードから構成された。

〈子どもが話す家庭のこと（親の暴力）を否定する〉については、「子どもの話す家庭の出来事（パートナーの母へのDV）を母は否定」がコードであった。

〈子どもの自立を促すという名の放任・放置〉については、「親が子どもの年齢にそぐわない自立を促す」、「母親は子どもの発達の理解が薄く、子どもに自己管理・自立を促す」の2つのコードから構成された。

以上の3つのサブカテゴリーは、明確な不適切養育の実態を表している。一つめのサブカテゴリーは、母親の理想の子どもに作り上げるために、ピアノの習い事を強制し、ダイエットと称して育ち盛りの

子どもに食事制限し、私物のように扱う。

3つめのサブカテゴリーは、親の育児放棄を理屈をこねて正当化している例である。それは、‘しつけ’と称して身体虐待し、正当化することと類似である。

〈廃棄物や私物を園に置きっぱなし〉については、「使用済みオムツが園ロッカーに置き去り」、「ミルク入りの哺乳瓶が園ロッカーに置き去り」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“なんかおむつとか、衛生面が本当に不潔な方で、不潔って、ロッカーの中にぱんぱんのおむつを、おしっこいっぱいにした状態のを入れたり、ミルクが入ってる哺乳瓶をそのまま保育園のロッカーの中に突っ込んだままだったりっていう。お母さん自身も本当に見た目では普通にしゃべっている方で、普通におしゃれをされている方だったので。”が挙げられる。

この事例はシングルマザーであるとのことだが、保育士とコミュニケーションもとれて、対人態度も普通であるが、一人きりでの子育て故、上記のようなことが起こってしまうのかもしれない。

〈忘れ物・なくしもの・提出物の未提出などのルーズさ〉については、「忘れ物が多く提出物も出てこない」、「スモックなど失くし物に対処できないと保育士に言う」の2つのコードから構成された。このようなことも、親のルーズさによるのか、生活全体が大変で手一杯なのか、いろいろな背景があるだろうし、それによって保育士の対応や支援にも違いが出るだろう。

〈子どもの食事や身体の清潔が不十分〉については、「朝忙しかったとおにぎりを持参して園に子どもを預ける」、「あまりに汚れたスモックでもそのまま使い続けている」、「母親は多忙で児の入浴ができなかった」の3つのコードから構成された。

〈送迎がギリギリ〉については、「朝がギリギリでお迎えも遅れる」、「お迎えの時間が常にぎりぎり」の2つのコードから構成された。

〈夜勤のため夜間の子ども放置〉については、「7人の子どもを6畳一部屋に入れて鍵をかけて出かける」、「保護者が夜勤中、家で子どもたちの様子を分かっていない」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“両親の働き方が2人とも夜勤で、夜7人（の子どもが）残されたまま、お仕事に行ってしまうんです。おばあちゃんって方が一緒の家には住んでるので、一応いるからって言われたんです。ただ7人を同じ6畳ぐらいの一部屋に入れちゃって鍵を掛けて出掛けるから、おばあちゃんもいるけども、別の部屋でいるだけで、（子どもたちがいる）その部屋の中で何が起きているかは一晩中分からない状態で。傷もあれば、何を本当にしてるか分かんないって言われて。”が挙げられ、7人きょうだいの多子家庭で、両親は夜勤という養育環境である。夜間に何かあったときのために、児相など関連機関との連携の徹底が望まれる。

〈居酒屋への連れまわし〉については、「親が子どもをよく居酒屋に連れて行く」がコードであった。

〈母の育児放棄により施設養育へ措置〉については、「母が離婚・再婚したが多子家庭でずっと見守りが必要で、育てられず養護施設に送り出した」、「『子どもの世話がしたくない』、『外に遊びに行く』と言う母」、「しつけの方法が分からず、自分自身のことではいっばいっばいで、且つ経済的困窮」の3つのコードから構成された。この事例は、保育所に入園後に施設養育となったケースであるが、幾重にもリスク要因が複合していて、むしろ、子どもにとっては、施設という環境の方が、安全で落ち着ける場なのかもしれない。

＜不適切な養育が近所から通報・相談＞については、「子どもを外に出していると近所から相談があるほどの状態」がコードであった。

虐待の疑いで近所からの通報があった場合で子どもが保育所通園している場合、必ず保育所への問い合わせがあり、そこから、他（多）機関との連携体制が敷かれることが多い。

4) 【他者との関係形成の難しさ】

このカテゴリーは、＜無表情で他児の保護者とも関わらない＞、＜親自身、対人関係が苦手＞、＜他機関（児相、子家セン）との関係の悪さ＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜無表情で他児の保護者とも関わらない＞については、「母の表情があまりなく、他児の親と関わりたくない様子」、「母親は淡々と無表情で感情を表に出さない」、「母親は頑ななほど他の保護者とも関わらず、お迎えは父親ばかり」の3つのコードから構成された。

これらの中には、子どもや家族には激しく罵倒し攻撃を向ける母親の事例が含まれている。他人には感情を示さず、身内に激しい負情動を爆発させるという両極端な顔を持ち、送迎にも来ないために、なかなか、保育士との関係形成ができない。

＜親自身、対人関係が苦手＞については、「『自分も集団が苦手だったので、子も小学校行きたくないっていったら別に行かなくてもいい』という母親」、「母親は対人関係が苦手だと言っていた」、「母は幼少時より転居が多く人とのつながりが希薄だった」の3つのコードから構成された。

母親の幼少期からの育ちの中で、対人関係や情動面での特徴が形成されてきたのだろうが、心に深い闇のようなものを抱える親への対応は、保育士の直接的なサポートが届かない分、苦慮も大きい。

＜他機関（児相、子家セン）との関係の悪さ＞については、「児相に子どもをとられたなどと他機関の悪口を言う」、「母親は児相・子家センの事情聴取後から精神的に不安定」、「母親は児相・子家センとの面談を望まない」の3つのコードから構成された。

5) 【ありのままの子どもの存在を拒否・拒絶】

このカテゴリーは、＜子どもの障害への不安＞、＜望まぬ妊娠・出産＞、＜理想の子ども像に子どもを無理に合わせる＞、＜子どもの発達と共に増す子育て負担感＞の4つのサブカテゴリーから生成された。

＜子どもの障害への不安＞については「母親は子どもの発達障害を疑い不安になっていた」が、＜望まぬ妊娠・出産＞については「『子どもを産みたくなかった』という母」がコードであった。

この事例では、望まぬ妊娠を母親が保育士に語れたこと自体を保育士自身は評価し、母親を受けとめている。母親が保育士との信頼関係を形成していく始まりとなる。

＜理想の子ども像に子どもを無理に合わせる＞については、「入園書類に保護者が当該児の性別と異なる記載をしていた」、「母親は当該児と異なる性別の子を望んでいた」、「母は、子どもの性別が希望とは違っていたのでどちらの性別でも共通する名前をつけたとのこと」の3つのコードから構成された。ありのままの子どもを受け入れられず、親の理想（の性別）に合わせるということは、たとえば理想の性別の子どもだったとしても、さらなる理想を子どもに押し付けるかもしれない。

＜子どもの発達と共に増す子育て負担感＞については、「母としては『最初は子どもが可愛かったが大きくなるにつれてだんだん手に負えなくなった』と」、「年長になると『うちの子何かやらかして

ませんか』が母親の口癖」の2つのコードから構成された。

6) 【不信感と情緒不安定】

このカテゴリーは、＜保育士に警戒的態度＞、＜気分の波＞、＜突然の激怒＞、＜明かされにくい本心＞、＜打ち解けない態度＞の5つのサブカテゴリーから生成された。

＜保育士に警戒的態度＞については、「保育士が声をかけると、母親は何か言われるんじゃないかとびくびくしている」、「(いろいろと触れられたくはないが)聞けば話してくれる母」の2つのコードから構成された。

＜気分の波＞については、「気分の波が激しく保育士に気を許すことはない」、「母には気持ちの波がある」の2つのコードから構成された。

＜突然の激怒＞については、「普通に会話しているが、なんでスイッチが入るかわからないが支配的な強い口調となる母」、「母親は園では淡々としているが家庭では激しい怒りの暴言・暴力」の2つのコードから構成された。

親の気分の波の激しさや予測のできない突然の激怒は、子どもにとっては四六時中、心の休まることはない。園での生活や、保育士や仲間との楽しい関わりが、心から安心できる時間であってほしい。

＜明かされにくい本心＞については、「子どもの心配な様子を話しても親はとぼけている」、「本当のことを言ってくれているかわからない」の2つのコードから構成された。

＜打ち解けない態度＞については、「クールな雰囲気言葉はあまり交わさない」、「なかなか心は開かない」の2つのコードから構成された。

不信感の強さから、心の壁が厚く率直なコミュニケーションがとれない親の場合、保育士は、一定の距離を保ちながらも、誠実に接することが望まれる。

7) 【一見、整った外見と振る舞い】

このカテゴリーは、＜整った身なりや振る舞い＞がサブカテゴリーであり、「いつもきちんとされている」、「きっちりとしていたい母」の2つのコードから構成された。

外（他者に見せる部分）と内（その人の現実の姿）で大きく異なる親の場合、子育ての実態を把握できるまで時間がかかるかもしれない。

8) 【愛着形成を阻む子どもへの関わり】

このカテゴリーは、＜子どもへの要求水準の高さ＞、＜甘えを受け止めない＞、＜子どもへの関わりの希薄さ／たんぱくさ＞、＜子育て不安・悩み＞、＜発達の理解なく、関わり方がわからない＞、＜子に従順で言いなり＞、＜母が子どもに依存し分離不安＞の7つのコードから構成された。

＜子どもへの要求水準の高さ＞については、「親が自分の理想が強くて子どもに圧力をかけてしまっている」、「子どもの気持ちに耳を傾けず、『できない』という子の気持ちを受け止めずに諭すのみ」の2つのコードから構成された。身体的暴力や罵倒などに比べると‘わかりにくい’が、子どもの発達段階や特性を無視した要求は、確かな不適切養育である。

＜甘えを受け止めない＞については、「子どもと離れて就寝し、子どもの甘えを満たしていない印象」、「子どもの甘えたい欲求を母親は理解し難かった」の2つのコードから構成された。親自身が子どもの時に自分の親に甘えを受け入れられなかったり、子どもへの否定的な感情がある場合、例えば

‘自立を促すため’などと正当化しつつ、なかなか子どもを受け入れることができにくい。

＜子どもへの関わりの希薄さ／たんぱくさ＞については、「子どもが母を困らせていても、声がけ程度で何もしない」、「子どもに対して気持ちが入っていない対応」の2つのコードから構成された。

＜子育て不安・悩み＞については、「子育ての不安があって、いろいろと関わりを気にしている」、「子育てに悩んでいて余裕なく夫婦関係も大変」の2つのコードから構成された。

＜発達の理解なく、関わり方がわからない＞については「母親に子どもの発達の理解はなく接し方がわからなかった」が、＜子に従順で言いなり＞については「過保護で子どもの言いなりになる親」が、＜母が子どもに依存し分離不安＞については「母親は子どもたちをかわいがっていたが離れたくないような、依存しているようにも感じた」が、各々、コードであった。

このカテゴリーは、子どもに対する拒否的な感情、子どもへの関わり方がわからないこと、子どもが親の依存対象となっていること、など、親側の内なる原因が、愛着形成を阻害している。

9) 【父親機能の不全】

このカテゴリーは、＜頼りにならず影の薄い父親＞、＜父親が機能せず＞、＜父親の収入状態に伴う保育料の滞納＞の3つのサブカテゴリーから生成された。

＜頼りにならず影の薄い父親＞については、「父親の存在が見えない」、「子どもから父親の話題は出てこない」、「『母親に叩かれた時に父親は守ってくれなかった』と子も信頼していない」の3つのコードから構成された。‘怖くない’父親になついているものの、母親に叩かれたときもその場にながら守ってくれないことを子どもは保育士に語っている。

＜父親が機能せず＞については、「再婚相手の夫（子の義父）が事件を起こして捕まってしまう」、「酔っぱらった父親が迎えに来たりする」の2つのコードから構成された。

＜父親の収入状態に伴う保育料の滞納＞については、「保育料の滞納」、「再婚相手が若い夫で経済困窮のため保育料や支払いの滞納がある」の2つのコードから構成された。

虐待の加害者が母親の場合、子どもを守るべき父親が機能しないゆえに、母親の虐待が激化することは多く見られることである（父親が虐待者の場合、母親が傍観者でしかない、ということも同様）。さらには、上記の事例のように、父親が経済的にも役割を果たさず、生活が困窮する場合には、さらに、虐待に拍車がかかることとなる。

10) 【母に代わる父親の養育機能】

このカテゴリーは、＜母にかわり父親が機能＞がサブカテゴリーであり、「父親の子どもへのかかわりが良好」、「園への送迎はほとんど父親がする」の2つのコードから構成された。9)とは反対に、母親が養育機能を果たせない場合、父親が代わって子どもの養育を担当・分担し、子どもにとっての愛着の対象となり得ていることは、大きな保護要因（子どもをダメージから守る要因）となる。

11) 【社会的孤立】

このカテゴリーは、＜友人・実家からの孤立＞がサブカテゴリーであり、「『ママ友は、自分にはいない、（友人は）少ない』と言う母」、「母親はクラスメイトの保護者との関係に行き詰まっていた（孤立）」、「両親とも実家は遠方で近所に知り合いはいない」の3つのコードから構成された。

実家のサポートや、友人知人のネットワークの乏しさにより、親が孤立してしまうことは、不適切

養育のリスク要因となるが、せめて、保育所の存在や保育士が‘身近な存在’、‘何でも話せる存在’として親と繋がることは、大変大きな意味を持つ。

12) 【親自身の障害や被虐待体験】

このカテゴリーは、＜親の障害や被虐待体験等のリスク要因＞がサブカテゴリーであり、「母親が被虐待経験があるので、子育てがわからない」、「薬の影響で発言を覚えていなかったことがある母」、「保育園入所後に母が精神疾患を患った」、「母親に発達障害があるように思う」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“お母さんがちょっと虐待的な感じで育てられたお母さん。で、お子さんもやっぱりどう育てていいか分かんない、ということがすごいあったんだと思うんですけども。で、小学校のお姉ちゃんがいて、（保育園の）5歳児の子がいて、（母親は）基本的に書類とかはまず出てこない、なかなか出てこない、忘れ物は多い。本人（子ども）もすごい、荒んでいるっていうか。そのお子さん（お姉ちゃん）、やっぱり小学校に行っても同じようなことだったので、小学校とやっぱり区の方と来て、カンファレンスをしたことがあります。本当そのお母さん自身が、すごい、やっぱり自分がちょっと虐げられて育ったところがあって、どう接していいかたぶん分からないんだろうという、臨床心理士さんとかの話もあって。そんな感じで対応して、そこでやっぱりそういった小学校と区の方と連携しました。”が挙げられる。

親自身の脆弱性として、子どもの頃の被虐待体験や、精神疾患、発達障害などが挙げられる。

これらの要因は、子どもが成長するにつれて、子どもが‘ヤングケアラー’になっていく可能性もあり、保育所、幼稚園から、小・中・高校の年代にわたって、途切れのない継続的な社会的支援が必須であると考えられる。

（5）グレイゾーンの親への対応・配慮および苦慮（表11）

グレイゾーンの親への対応・配慮および苦慮では、【親子の安定した関係づくりへの支援】、【親との関係が壊れないような関わりと支援】、【情緒的な支援】、【親子の変化を信頼する】、【両親や家庭支援の視点】、【持参する物などの個別連絡や保育園での用意】、【他所との連携による生活環境調整】、【長時間預けっぱなし家庭の見守り】、【対応上の苦慮】の9つのカテゴリーが生成された。

表 11. グレーゾーンの親への対応・配慮および苦慮

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
親子の安定した関係づくりへの支援	面談で子どものこと、子どもとの時間の大切さを伝え続けることで安定をはかる	適切な家庭保育ができていないか心配して母と面談し対話する
		母や祖父との対話を続ける中で、母が児に関心を示すようになった
		児のことを認めていくと母も児の可愛さや成長の喜びに気付き始めた
		以前は毎日保育園に預けていたが、母と話す中で家庭保育をするようになった
		母になっていくには子どもと過ごす時間が大切と伝えていったことで、母子のふれあいが改善された
	持ち物等の準備を親子でするように声がけ	持ち物準備を子どもと親と一緒にやれるように声かけ
		忘れ物を子どものせいにする親に対し、保育者は親子一緒に支度できるような声かけ
	子どもへの声がけのモデルを示す	母親の前で保育士が子どもへの声がけの見本を見せる
	子どもの見方を変えられるよう声がけ	子どもの見方を変えられるような声がけを親にする
		大人を求めているという子どもの状況を親に伝える
子どもにとって懸念されることの継続的声がけ	マスクをしない主義の母親を何度も説得して園内では子ども達への感染防止のため装着してもらえた	
	良くない生活環境(両親の夜勤などで夜、子どもだけになること)について見て見ぬふりはしない 心配していることは何度も伝える	
子どものポジティブな面を伝える(ネガティブ面はさほど伝えない)	親には子どもについてのプラスのことを伝える	
	お子さんのことで親に話さない方がいいと判断することもある	
	親に子どもの様子を伝えると子どもが怒られることを保育者は懸念(してあまり話さない)	
親との関係が壊れないような関わりと支援	親を責めずに関係性継続のための声がけ	子どもを置いて駆け落ちした先から電話で子どもの様子を聞いてきたので責めずに帰ってくるように伝えた
	虐待を疑うよりありのままの母親をサポート	母を先入観で見るとはせずサポートする 虐待を疑ってリスクをあげるだけでなく、母に歩み寄りサポートを考える
	親との関係が壊れぬよう否定せずに言葉を選ぶ	母親が心のシャッターを下ろさぬよう、理解してもらえるように慎重に伝える 母のプライドを傷つけない言動で伝える 母親を否定しないようにした
	強めの主張への傾聴	個別面談で、産みたくなかったという母の声を担任が否定せず受けとめた
		園に強めに意見を言うてくる親に対しては話を聞くことを大事にすることを共通認識として対応
情緒的な支援	母が自信を持てるような励ましと支援	「子の元気はお母さんのおかげだよ」など、母としての自信がつくような励ましと支援
	親を常に気遣い受けとめ支える	母のちょっとした異変に信頼関係のある保育士が自然なかたちで訊く 気持ちを和らげて負担を減らせるよう話をしてくれる場にする
		病気で生活不安定な中、母親が気持ちをこぼせるような声かけと観察 母が理解しやすい言葉で伝える配慮を心がける
		(母親自身が多忙による子どもへの愛情不足は自覚しているため)共感的な言葉掛けと励ましぐらいしかできず 親がストレスにさらされている状況を受け止めていかなければならないと思う
親子の変化を信頼する	親子が変われることへの信頼	母子が変われることを信じている
両親や家庭支援の視点	子どもと同時に親(夫婦)の関係をも支援	親の休養や夫婦の時間のためでも、子どもを預かって支援する
		子どもが一番だが、家庭への支援も必要なので話しやすいようにする
持参する物などの個別連絡や保育園での用意	準備する物等につきメールやメモで個別連絡	配布物や役所の手紙について声掛けを心がける
		親への持ち物の連絡は個別対応を工夫 親が忘れ物をしそうなときメモを貼ったりとか、メモを渡すと効果あり
	家庭で準備・持参する物を保育園で準備	おむつや着替えを持ってきてもらえないので、お金を預かり園で買ったり、園のおむつを使用 保育者が親の代わりに持ち物を準備することもある 親の行事の準備負担軽減を園が工夫
他所との連携による生活環境調整	親以外の家族に起因する劣悪な生活環境の調整	階下の祖父母の部屋がゴミ屋敷のため、養育環境を立て直すために行政に繋ぐ

長時間預けっぱなし家庭の見守り	長時間保育園に預けっぱなしの家庭の見守りと状況確認	特別に預かり保育を受けることにした 休日に通っている他園とも連絡を取り合っている 預けっぱなしの家庭の子の欠席が続くと園から連絡していた
	受け入れがたい親の考えや気持ちへの対応	子どもは保育園に預けるものだと思っており、家では寝るだけ。それでは母親にはなれないと思う 保育士は真面目な人が多いので、「子どもを置いて遊びに行く」ような母親を責め、裁いてしまう 子を世話せずに遊ぶ母親を理解できない保育士が母親に対応すると、母が不機嫌になったり、話さなくなる (親の責任が) 果たせない人の気持ちにどう寄り添っていくかが課題だと思う
		親が子どもの視点に立って理解が進まない
放任を「子どもの自立促進のため」と正当化		
虐待親と見てしまう偏見	心配するあまり、保育士が親を虐待と決めつけてしまう危険性 虐待を疑うことで、母を追い詰めてしまうリスク	
対応上の苦慮	話をしてくれない親	話をしてくれない親の方が心配でも、何もできない
	若い保育者の保護者対応	凄みのある怖い保護者に対する、若い保育士の対応の難しさ
	養育に適さない生活環境(母親の深夜就労)	母と面談して夜間就労で明け方帰宅を把握するが何もできない
	母親の養育困難に由来する諦め	母は、子育てをしたくてもできないのだから仕方がない、と受け止め諦めること
	途中入園ケースの介入の難しさ	途中入園の関係構築途上のケースへの介入の難しさ

1) 【親子の安定した関係づくりへの支援】

このカテゴリーは、＜面談で子どものこと、子どもとの時間の大切さを伝え続けることで安定をはかる＞、＜持ち物等の準備を親子でするように声がけ＞、＜子どもへの声がけのモデルを示す＞、＜子どもの見方を変えられるよう声がけ＞、＜子どもにとって懸念されることの継続的声がけ＞、＜子どものポジティブな面を伝える（ネガティブ面はさほど伝えない）＞の6つのサブカテゴリーから生成された。

＜面談で子どものこと、子どもとの時間の大切さを伝え続けることで安定をはかる＞については、「母や祖父との対話を続ける中で、母が兄に関心を示すようになった」、「兄のことを認めていくと母も兄の可愛さや成長の喜びに気付き始めた」、「母になっていくには子どもと過ごす時間が大切と伝えていったことで、母子のふれあいが改善された」など5つのコードから構成された。

＜持ち物等の準備を親子でするように声がけ＞については、「持ち物準備を子どもと親と一緒にやれるように声かけ」、「忘れ物を子どものせいにする親に対し、保育者は親子一緒に支度できるような声かけ」の2つのコードから構成された。毎日の持ち物や適宜用意して持参するものについて、親による準備が必要であるが、親によっては、忘れると子どもを叱責して、子どもに責任を転嫁することがある。その場合の保育士の対応として、親子で一緒に準備することを提案しているようだ。

＜子どもへの声がけのモデルを示す＞についてのコードは「母親の前で保育士が子どもへの声がけの見本を見せる」であった。

＜子どもの見方を変えられるよう声がけ＞については、「子どもの見方を変えられるような声がけを親にする」、「大人を求めているという子どもの状況を親に伝える」の2つのコードから構成された。

＜子どもにとって懸念されることの継続的声がけ＞については、「マスクをしない主義の母親を何度も説得して園内では子ども達への感染防止のため装着してもらえた」、「良くない生活環境（両親の夜勤などで夜、子どもだけになること）について見て見ぬふりはしない」、「心配していることは何度も伝える」の3つのコードから構成された。

＜子どものポジティブな面を伝える（ネガティブ面はさほど伝えない）＞については、「親には子どもについてのプラスのことを伝える」、「お子さんのことで親に話さない方がいいと判断することもある」、「親に子どもの様子を伝えると子どもが怒られることを保育者は懸念（してあまり話さない）」の3つのコードから構成された。子どもがうまくできたことや、成長・変化が見られたことを中心に親に伝えて共有してもらうことを主眼とし、子どもの否定的な情報はできるだけ伝えない傾向が認められる。

2) 【親との関係が壊れないような関わりと支援】

このカテゴリーは、＜親を責めずに関係性継続のための声がけ＞、＜虐待を疑うよりありのままの母親をサポート＞、＜親との関係が壊れぬよう否定せずに言葉を選ぶ＞、＜強めの主張への傾聴＞の4つのサブカテゴリーから生成された。

＜親を責めずに関係性継続のための声がけ＞のコードは「子どもを置いて駆け落ちした先から電話で子どもの様子を聞いてきたので責めずに帰ってくるように伝えた」であった。

この事例は、母親が交際相手と駆け落ちしたが、その先から、保育所に電話で子どもの様子（元気で通園しているか等）を心配して問い合わせしてきたもので、その電話で、保育士が母親を責めずに、‘早く帰っておいで’と諭したことが示されている。

＜虐待を疑うよりありのままの母親をサポート＞については、「母を先入観で見のではなくサポートする」、「虐待を疑ってリスクをあげるだけでなく、母に歩み寄りサポートを考える」の2つのコードから構成された。

不適切養育が疑わしい場合でも、その親自身も心が傷ついていることを思うとき、保育士の姿勢は、自ずと、支援の在り方を探るものになるだろう。

＜親との関係が壊れぬよう否定せずに言葉を選ぶ＞については、「母親が心のシャッターを下ろさぬよう、理解してもらえようように慎重に伝える」、「母のプライドを傷つけない言動で伝える」、「個別面談で、産みたくなかったという母の声を担任が否定せず受けとめた」などの4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“個別面談で担任の先生に、(お母さんが)「私はこの子を産みたくなかった、子どもは欲しくなかった」っていうことを言って、「私は子どもは嫌いなんだ」って言ったそうなんです。あ、でも言えただけ良かったねって話をして。ちょっと外部に、「ああ、助けてほしい」っていうサインを出されたんだなと思って。”が挙げられ、この母親は、実際に、子どもとの身体接触を好まず、それ故、子どもは逆に激しくしがみつく、などの行動が見られることが語られている。しかし、この保育士の語りにもあるように、母親が正直な気持ちを保育士に表現できたことは、保育士

との繋がりができたという意味では、大きな意味がある。

＜強めの主張への傾聴＞については、「園に強めに意見を言うてくる親に対しては話を聞くことを大事にすることを共通認識として対応」がコードであった。また、担任の保育士だけが対応せずに、園長などの管理職が親の話を傾聴し、気持ちを受けとめつつも、しかし、親の理不尽な要求には毅然と断る姿勢を示すことも必要であろう。

3) 【情緒的な支援】

このカテゴリーは、＜母が自信を持てるような励ましと支援＞、＜親を常に気遣い受けとめ支える＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

＜母が自信を持てるような励ましと支援＞については、「『子の元気はお母さんのおかげだよ』など、母としての自信がつくような励ましと支援」がコードであった。

＜親を常に気遣い受けとめ支える＞については、「母のちょっとした異変に信頼関係のある保育士が自然なかたちで訊く」、「気持ちを和らげて負担を減らせるよう話をしてくれる場にする」、「病気で生活不安定な中、母親が気持ちをこぼせるような声かけと観察」などの6つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“お母さん自身も、病気持ちながら、生活不安定の中、一応、頑張ってるので、「お母さん、大変だよね」、「お母さんもよくやってるよね」っていうところを、受け止めたとか、元気ないなっていうふうになったら、「お母さん、元気?」、「ちょっと疲れてる?」なんて声掛けて話を聞き出したりとか、ちょっとそんなふうな、お母さん自身が、ちょっとぼろっとこぼせるような声掛けをしたり。お母さんが安定してるのが、一番、子どもも安定するので、お母さんの大変だと思ってることを分かってあげるっていうんですかね、そういうふうにはしてます。”が挙げられる。この母親はシングルマザーで、メンタル面の病気もあって仕事が長く続かなかったり、交際相手が変わったりと、不安定な要素が複合しているが、子どもの通園を第一に考え、保育士は母親を支えて、登園時間がバラバラ（遅刻）でも受け入れていることが報告されている。

‘園の先生が子どものみならず、自分（親）のことも常に気にかけてくれている’ことの実感が親の心の支えとなり、子どもの通園が維持できることは、大変重要な対応となる。

4) 【親子の変化を信頼する】

このカテゴリーは、＜親子が変われることへの信頼＞がサブカテゴリーであり、そのコードは「母子が変われることを信じている」であった。

具体的な語りとしては、“「お母さんがお母さんになっていくには、お子さんといる時間（が必要）ですよ」っていうことをちょっと伝えながら。そうすると、今はしっかり休みを取ってくれましたし、子どもへ向ける笑顔も良くなりました。やっぱり変わるんですよね。”が挙げられる。さらにこの、保育士の語りは、以下のように続く。

“親が能力で評価されたりとか、いろんなことでストレスにさらされてるっていう状況は、本当に私たち福祉施設としては、そこから受け止めていかなければいけないと思いますね。保護者の人権といいますが、親の存在の尊さっていうのをやっぱり認めていくっていう、（しかし、親は誰からも）それを言葉で言われることがない。”

“「あなた（親）はもうそれだけで頑張ってるよ」とか、「〇〇ちゃんが本当に生まれて元気そうなのは、

ママのおかげだよ」とか、「ママが頑張ってるからだよ」という、母親としての自信を本当に、しっかり支援していかなくちゃいけないなと思いますね。”

このような親（母親）への心からの言葉は、保育士の役割を越え、‘母親にとっての母親的存在’であり、母親自身を大きく‘抱えてくれる存在’である。そして、そこには、親であることへの敬意や、一人の人間存在としての人権の尊重が根底にある。このレベルには、役割やスキルや経験知を越えた、その支援者（保育士）の人間観や生き方の哲学が反映される。このような支援者と出会うとき、人は救われるのだと想像する。

5) 【両親や家庭支援の視点】

このカテゴリーは、＜子どもと同時に親（夫婦）の関係をも支援＞がサブカテゴリーであり、「親の休養や夫婦の時間のためでも、子どもを預かって支援する」、「子どもが一番だが、家庭への支援も必要なので話しやすいようにする」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“「(お父さんとお母さんの) 2人で、ちょっとごはんでも食べに行っておいで」って(言いました)。現場の先生(保育士)には、もちろんそのとおりにちゃんと言って、「ちょっと子育て支援だと思うから」って。「昔と違って、保育を必要としてる人たちのお子さまをあずかるのが私たちの使命だからね」(とも言いました)。幸い先生(現場の保育士)たちは理解してくれて。なので(お父さんとお母さんは、お子さんを保育所に預けて)ごはん食べに行って。”が挙げられる。

保育所は、勿論、日中の保育を家庭でできない場合、子どもを預かって保育を行う施設であるが、時には、親への‘子育て支援’の一環として、夫婦や家族が共にゆっくりと過ごすために、一時預かりを引き受ける。あるべきルールに縛られず、家族(両親)支援の視点で、時と場合によっては柔軟な支援を探り、実践することは、最終的には子どもの安寧(well-being)に繋がる。

6) 【持参する物などの個別連絡や保育園での用意】

このカテゴリーは、＜準備する物等につきメールやメモで個別連絡＞、＜家庭で準備・持参する物を保育園で準備＞の2つのサブカテゴリーから生成された。

＜準備する物等につきメールやメモで個別連絡＞については、「配布物や役所の手紙について声掛けを心がける」、「親への持ち物の連絡は個別対応を工夫」、「親が忘れ物をしそうなきメモを貼ったりとか、メモを渡すと効果あり」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“直接、「あしたこれが必要ですよ」って帰りに、前に手紙とかメールで連絡してあることも直接声を掛けたりとか、あとはメモを書いてかばんに貼ったりとかして対応して”とあり、これは功を奏し、忘れずに持って来るようになったことが語られてる。忙しいことが理由にしる、ルーズさが理由にしる、いずれにしても、個別に保育士がリマインドを工夫すると、親はそれを受けとめて、準備ができることが示唆された。

＜家庭で準備・持参する物を保育園で準備＞については、「おむつや着替えを持ってきてもらえないので、お金を預かり園で買ったり、園のおむつを使用」、「保育者が親の代わりに持ち物を準備することもある」、「親の行事の準備負担軽減を園が工夫」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“買いに行けないときがあったんだよね、お母さんが。ですから、お金を預かり、保育所側で買った時もありました。「ちょっとお母さん、1000円、預かっていい？」って。「ちょっ

とこれで、私（保育士）が買ってきちゃっていい？領収書、渡すわ」みたいなこともありました。これ、私立だからこそできることだとは思いますが。ストックとして、保育園に置いとく。”というもので、この事例は、てんかんの持病のある親でもあり、買い物に行けなかったり、いろいろな理由で、日々、必要なもの（乳児のオムツ）を持参できないことが多い。そのため、毎日の必需品については、お金を預かって、園の方で買い物を代行し、ストックとして置いておく対処の例である。

さらに、別の例では、“あまり良くないかもしれないんですけど、これは（お母さんには）用意できなさそうだなっていうものは、こちらで準備したりしました。いろんな、積み木みたいに木材を切ったある木っ端を組み合わせて作品を作るっていう事があって。土台を各自で用意しなきゃいけない。段ボールを何センチ掛ける何センチぐらいの大きさに切って持ってきてください」っていうのがあって。そういうのは（お母さんが準備・持参するのは）難しい。段ボール切る余裕なんてないかなって思って、私（保育士）が代わりに用意しちゃったりはしました。”という事例で、子どもの保育活動で必要な材料などについて準備の難しい親の場合には、期待はせずに、保育士が準備することが語られている。

園での生活にとっての子どもの必需品や、保育活動で用いる材料などは親が準備・持参することが求められるが、それがどうしても無理な場合には、園側で準備せざるを得ない。

7) 【他所との連携による生活環境調整】

このカテゴリーは、＜親以外の家族に起因する劣悪な生活環境の調整＞がサブカテゴリーであり、「階下の祖父母の部屋がゴミ屋敷のため、養育環境を立て直すために行政に繋ぐ」がコードであった。

8) 【長時間預けっぱなし家庭の見守り】

このカテゴリーは、＜長時間保育園に預けっぱなしの家庭の見守りと状況確認＞がサブカテゴリーであり、それは「特別に預かり保育を受けることにした」、「休日に通っている他園とも連絡を取り合っている」、「預けっぱなしの家庭の子の欠席が続くと園から連絡していた」の3つのコードから構成された。

このカテゴリーは、休日は他園に通園させて、結局、週7日、毎日子どもを保育所に預けている事例や、‘預かり保育’が必要ではない養育環境であるのに、利用を希望して、なるべく子どもと離れていた親の事例であり、保育所は、例えば休日保育の他園と協力して情報共有や見守りをしたり、母親の気持ちを配慮して‘預かり保育’を受け、さらには、欠席が続くと安否確認を含めて、家庭に電話連絡をしている。まさに、保育所での見守り事例である。

9) 【対応上の苦慮】

このカテゴリーは、＜受け入れがたい親の考えや気持ちへの対応＞、＜親が子どもの視点に立てずに理解が進まない＞、＜放任を『子どもの自立促進のため』と正当化＞、＜虐待親と見てしまう偏見＞、＜話をしてくれない親＞、＜若い保育者の保護者対応＞、＜養育に適さない生活環境（母親の深夜就労）＞、＜母親の養育困難に由来する諦め＞、＜途中入園ケースの介入の難しさ＞の9つのサブカテゴリーから生成された。

＜受け入れがたい親の考えや気持ちへの対応＞については、「子どもは保育園に預けるものだと思うており、家では寝るだけ。それでは母親にはなれないと思う」、「保育士は真面目な人が多いので、「子

どもを置いて遊びに行く』ような母親を責め、裁いてしまう」、「子を世話せずに遊ぶ母親を理解できない保育士が母親に対応すると、母が不機嫌になったり、話さなくなる」などの4つのコードから構成された。

子どもの世話をせずに自分中心に振る舞う親に対する保育士の怒りは高まったとしても、決して、親に向けて叱責をしたり、退園を迫ることはできない。このジレンマを抱え、親にとっても支援者であることは、保育士にとっては心理的に疲弊する難しい課題である。

＜親が子どもの視点に立てずに理解が進まない＞については、「子どもの気持ちを代弁して伝えるが難しい」、「母親と長男が関わる時間を作って欲しいが難しそうでどのようにバックアップしていいか難しい」、「巡回発達相談の先生と母が面会しても、母の考えは変わらない」などの4つのコードから構成された。

＜放任を『子どもの自立促進のため』と正当化＞については、「子どもに任せるという教育理念を主張する母」、「とにかく母親は子どもに自己管理させるよう保育者に要求（そこにおける子どもへの関わりはない）」の2つのコードから構成された。

上記2つのサブカテゴリーは、親自身の偏った‘思い込み’があり、それが実際には虐待やネグレクトであっても、親にとっては‘固い信念’となっているので、保育士や家族が助言や説明をしても、揺るがない‘変わりにくさ’がある。

＜虐待親と見てしまう偏見＞については、「心配するあまり、保育士が親を虐待と決めつけてしまう危険性」、「虐待を疑うことで、母を追い詰めてしまうリスク」の2つのコードから構成された。

子どもを心配するあまり、つい、保育士は虐待の疑いのある親を‘加害者’として敵視し、厳しい視線で見えてしまう。しかし、それは、親は勿論、子どもにとっても益のないことであり、支援の在り方を保育所全体で探ることが、支援の専門性を高めていく。

＜話をしてくれない親＞については「話をしてくれない親の方が心配でも、何もできない」が、＜若い保育者の保護者対応＞については「凄みのある怖い保護者に対する、若い保育士の対応の難しさ」が、＜養育に適さない生活環境（母親の深夜就労）＞については「母と面談して夜間就労で明け方帰宅を把握するが何もできない」が、＜母親の養育困難に由来する諦め＞については「母は、子育てをしたくてもできないのだから仕方がない、と受け止め諦めること」が、＜途中入園ケースの介入の難しさ＞については「途中入園の関係構築途上のケースへの介入の難しさ」が、各々のコードであった。

3. 園内での連携

(1) 保育士間、保育所全体としての連携に関する対応や工夫など（表12）

担当保育士だけでなく、保育士間、保育所全体としての対応や工夫など、園内での連携については、【情報共有】、【園全体で対応】、【複数保育士での対応】、【保育士以外の職種との連携】、【連携の基礎となる考え方・関係性】、【学習機会】、【園長のリーダーシップ】、【連携ができない理由】の8つのカテゴリーから生成された。

表 12. 保育士間、保育所全体としての連携に関する対応や工夫など

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	
情報共有	職員間で情報を共有する	児童相談所が子どもの様子を園に見に来た時点で全職員に情報共有し、担任が子どもを安心させるかわりをする	
		変則勤務のため、気になったことは情報共有をしている	
		親子を知っている職員同士での情報共有を大切にする	
		要保護・要支援の子どもを見ていて虐待に繋がりそうな様子をキャッチして園内で共有することが大切	
		園全体で情報を共有し、母を支える対応をしている	
		担任リーダーから園長、主任を通してクラス職員の流れで全体に共有する	
		支援の必要な親子の情報は、要項などでマル秘扱いでないものについては職員間で全部共有して理解をしてもらうよう努めてた	
		担任ではない先生の気づきも大切に、共有する	
		補助職員が保育士の気づかない情報を教えてくれることがある	
		きょうだいがいる場合はその担任、園長とも情報共有する	
	会議等で情報共有する	日々のミーティングで気になったことは共有し、ケース会議で個別に話し合う場もある	
		ケース会議は継続的にしている場合もあれば、緊急で不定期に行う場合もある	
		対応する職員が違くと子どもの姿も違うので会議をするのは大切	
		会議で共有する	
		会議で他の職員と共有	
		忙しい中で時間を作って話し合う	
		会議とか日頃のミーティングで、皆で見て、気になることを共有する	
		会議で学年問わず他のクラスや子どものことを共有する	
		月1回の職場研究会で重大なケースについて話し合っている	
		具体的なケースは職員会議ないし研究会で取り上げて、職員全員で話し合っって認識を共有する	
		職員間での共有のために、正規職以外の補助職へのミーティングも開く	
		保育士資格のない補助職員にもミーティングで伝達する	
		会議で気になる児童について各クラス担任へ共有	
		月2回の会議で共有する	
		毎日のミーティングで共有する	
	2週に1回の乳児幼児ごとの部会で共有する		
	援助が必要な子の対応の仕方を毎日のミーティングで話し合う		
	毎日お昼に園全体で緊急の状況報告をしている		
	情報共有し、記録する	少しでも気になることがあったら情報を共有・記録し、皆で見ていく	
		情報を共有し、記録しておく	
		きょうだいの担任と協働で気づいたこと、普段と違うことを記録する	
	園全体で対応	園全体で対応を統一する	園全体で対応を統一する
			対応が違うことで保護者にとって「あの先生はいい、悪い」にならないように、対応を統一する全職員が同じ対応をできるように心がける
関わり方の工夫を共有する		関わり方のポイントは会議等で共有	
		話が長くなる親の話を切り上げるための工夫を園全体で実践する	
対応の根拠を共有する	母を支えることが子どもを守ることに繋がると考え、母の心理状況を一番に考えることを職員全体で共有している		
	基本的人権の尊重が福祉の原点と共有していれば、保護者の話を尊重して聴く援助ができると考える		
	保育士には対応の根拠を伝えたため、抵抗や反対はなかった		
複数の保育士で関わる	複数担任で連携をとりながら関わっていた		
	担任以外の保育者も連携して子どもにも親にも対応している		
	他の職員にも関わりの協力を仰ぐ		
	担任がいなくても対応できるようにする		
	複数で対応すると、振り返りの際に理解が正確になる		
	複数の保育士が見ることで虐待リスクのある子を拾い上げることができると思う		
	担任と補助の先生が連携して子どもとの信頼関係を築いた		

複数保育士での対応		担任以外の他の職員も子どもに関わり欲求行動に対応した
	役割分担をして対応する	親は園長、子は保育士と分担する
		子ども同士の怪我の際に園長が親への対応をした
		要保護の子どもの親に異変があった際は、園長が児童相談所との連携や親対応を行い、担任が子どもを安心させる関わりをした
		全体を見る人と、一対一で関わる人と分担している
		遅刻してきたときは、クラスの活動に柔軟に受け入れたり、その子の気持ちに沿った個別対応ができるようにほかの保育者と連携、役割分担して対応する
	対応する窓口を一本化する	
保育士以外の職種との連携	保育士以外の職員とも連携する	給食室とも連携して子どもの食糧を用意しておいた
	巡回相談の専門職を活用する	巡回相談の心理士と相談して、保護者対応について確認し合う 巡回発達相談員と一緒に両親に子どもへの関わりについて助言
連携の基礎となる考え方・関係性	園全体で連携を促進する考え方が共有されている	親・子・保育者が対等な関係で伝え合う保育を法人理念に掲げ、理念の下に話し合いを開いている
	誰もが思ったことを言える関係性がある	法人の理念として、職員、子ども、保護者それぞれに自分の思っていることを言える関係を大事にしている
		学習や研修の中では職員全体が同じ発言権で行っている
		より良い保育のために話す権利・義務があるという考え方がある
	勤務年数が上がると議論に加わるようになり保育士の育ちも頼もしく感じる	
学習機会	経験した事例を共有し、学ぶ機会を作る	過去に経験した事例について共有して具体的に学ぶ機会を作る
	虐待や連携について学習する機会を持つ	毎年、虐待や連携について全職員参加の会議で学習する機会を持つ
園長のリーダーシップ	園長が保育士に働きかけをする	園長が保育士に、保育園にいる時の様子だけでなく子どもの家庭の状況も把握・想像するように伝える
		園長として、保育士に母親をどのように理解してもらおうかが対応していくにあたって大きなテーマだった
		園長として、「方法」ではなく「願い」の部分を保育士に訴える
		園長が保育士と個別面談を行い、保育士が直感的に「気になる」と思っていることを重視して聞き取る
園長に情報集約する	気になる子どもの様子など、保育士から毎日園長にあがってくる体制をとっていた	
園長が複数保育士で関わるか特定の保育士が関わるか見極める	全体に情報を共有すると先入観を与えるので、主任とリーダーにだけ気になることを共有し確認をしてもらった	
	複数職員で関わるか特定の職員が関わるか見極める	
連携ができない理由	一部の保育士だけで対応する	児相と家庭と園長と担任だけでシークレットに事が進む クラスが違うと手が出せない
	園全体での情報共有がされない	担任以外は情報を知らされない
		親が情報共有を最小限でとどめてほしいと希望する
		個人情報だからと担任以外知らされず、手が出せなくて歯がゆい思いをする
	情報共有や対応について、園長の考え方が影響する	園長が「守秘義務」や「親に寄り添う」という思いで親を困ってしまう 解決のために園長が動くかどうか課題である
	連携を阻害する考え方を持つ保育士がいる	保育園でできることは限られていると考える保育士が多い
		保育士によっては、母親の行動を理解できず対応にそれが出てしまう
		子どもや保護者を理解しようとせず、保護者支援、障害児支援などとなると特別に、難しく考えて対応できない保育士がいる
「こうあるべき」という思いが強い経験年数がある保育士は、難しいケースの受容に苦労する 臨機応変な対応が必要なため、対応の「マニュアル」を求める保育士との連携は難しい		

1) 【情報共有】

このカテゴリーは、〈職員間で情報を共有する〉、〈会議等で情報共有する〉、〈情報共有し、記録する〉の3つのサブカテゴリーから構成された。

〈職員間で情報を共有する〉は、「変則勤務のため、気になったことは情報共有をしている」、「親子を知っている職員同士での情報共有を大切にする」、「要保護・要支援の子どもを見ていて虐待に繋がりそうな様子をキャッチして園内で共有することが大切」、「担任ではない先生の気づきも大切にし、共有する」、「きょうだいがいる場合はその担任、園長とも情報共有する」など、10のコードから構成された。具体的な語りとしては、“要保護、要支援のお子さんでも、その時点ではまだ虐待につながっていないことのほうが多いじゃないですか。要保護、要支援の。なので、つながる前につながりそうな様子をキャッチして、園全体で共有することってすごく大事だと思うんですね。そういうことは、すごく気をつけていたかなと思います。”が挙げられる。このケースのように、虐待の恐れがある場合、職員同士で情報を共有することで、多くの職員が目で親子の見守りを行うことにつながると推察できる。また、保育所の場合、変則勤務や複数担任制等を背景に多くの保育士が親子に関わることになるため、情報共有は適切な支援を行うためにも必要であると考えられる。そして、担任以外の気づきや情報も重視されることがわかった。さらに、きょうだい保育所に通っているケースの場合は、きょうだいの担任同士での情報共有も欠かせないことが明らかとなった。なお、情報共有されるのは必ずしも保育士だけでなく、他職種や保育補助職員なども含まれる場合がある。

〈会議等で情報共有する〉は、「日々のミーティングで気になったことは共有し、ケース会議で個別に話し合う場もある」、「ケース会議は継続的にしている場合もあれば、緊急で不定期に行う場合もある」、「対応する職員が違くと子どもの姿も違うので会議をするのは大切」、「職員間での共有のために、正規職以外の補助職へのミーティングも開く」など、18のコードから構成された。具体的には、“会議とか日頃のミーティングでやっぱり情報を発信して、園で、保育室にいる中だけではなく、登園とか帰るときの歩いているところの姿でもいろいろなことが起きたりするので。例えば、帰るときにちょっとこういうの見かけたとか、そういったような情報を皆さんからも頂くようにしたり、もし見かけたらか。あと日中とか、「何か見ても気づいたことあったらぜひ教えてください」というようなことを、やっぱりみんなで見えただくって、気に留めていただくってことをやっぱりやりますんで。”といった語りがあった。また、“こういうことがありましたっていうことは、日々ミーティングをしているんですけども、そこで報告をすることになっています。で、小さなことでも、「あれ？」って思ったことは結構皆さん言ってると思います、職員間で。で、それが会議の場で議題に上がったり、あとはケース会議っていう形で個別にお子さんのことで話し合う場もあるので、そういうところで深く話し合ったりすることになってます。”という語りもあった。保育所によって会議等の規模や頻度等は様々ではあるが、子どもや親の様子を保育士間で集まって共有し、時には対応も協議していることが明らかとなった。

〈情報共有し、記録する〉は、「少しでも気になることがあったら情報共有・記録し、皆で見えていく」、「情報を共有し、記録しておく」、「きょうだいの担任と協働で気づいたこと、普段と違うことを記録する」の3つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“責任を持つのは園長の自分だ

し、でも、自分が保育に入っているわけじゃないから、ちょっとでも気になることがあったら教えてねっていうのは、もちろん私の前任の園長や先輩方たちもすごく丁寧にやっている保育園だったので、ちょっとでも傷があったらそれとなく写真に残そうっていうのは、もうずいぶん前からきちんと、先輩たちがやっているのを見ているので、自分が主任なり園長になったときも、まずは一番近くにいる担任が、何でもいいから気になることがあったらちゃんと職員会議とかで報告して、例えばすごく大人を困らせるのが顕著になってきたとか、そういうちっちゃいことでも、なんでもないかもしれないけど、やっぱり会議の中で報告して、じゃあほかの時間帯、早番とか遅番で違う職員も入るし、様子見ていこうねっていうのをまずは共有して、で、とにかくちょっと気になって、すぐ報告できないことは、日誌の端っこにちょろっと書いておくだけでもいいから、記録に残しておいてほしいっていうのは常にお願ひしてて。”が挙げられる。客観的事実として写真を残すこと、気になることを記録として残すことによって情報共有が行われていることがわかる。

上記3つのサブカテゴリーから、園内連携を行うにあたり、情報共有が重要な要素であることが明らかとなった。情報共有の範囲は、変則勤務等によりさまざまな保育士が親子と関わる可能性があることから、基本的には園内の保育士全体で行うことが望ましく、会議や記録による方法が実施しやすいと考えられる。

2)【園全体で対応】

このカテゴリーは、〈園全体で対応を統一する〉、〈関わり方の工夫を共有する〉、〈対応の根拠を共有する〉の3つのサブカテゴリーから構成された。〈園全体で対応を統一する〉は、「園全体で対応を統一する」、「対応が違うことで保護者にとって『あの先生はいい、悪い』にならないように、対応を統一する」、「全職員が同じ対応をできるように心がける」の3つのコードから構成された。具体的な語りとして、“誰かがすごく違う対応をすると、良く対応してくれた人のほうが良くなっちゃって。ちょっと嫌なことを言う人っていうか、正しいことを言ってる人が嫌な人っていうふうになってしまうので、みんなが同じような対応にしていこうっていうことは決めました。”が挙げられるように、対応を統一することで子どもや親を混乱させず、保育士にとっても自分の対応が合っているのかどうかといった戸惑いが生まれぬ効果があると考えられる。

〈関わり方の工夫を共有する〉は、「関わり方のポイントは会議等で共有」、「話が長くなる親の話を切り上げるための工夫を園全体で実践する」の2つのコードから構成された。具体的には、“保護者との関わり方もそうだし、子どもの関わり方でもポイントがあるものに対しては、・・・(中略)・・・、全体にも誰が対応するか分からないので全体での会議とかミーティングで伝えるようにしました。”という語りがあった。また、話が長くなってしまふ特性がある親と関わっている場合、長くなりそうだったら、誰かが「何々先生、電話です」と言って話を切る機会をつくることを試みるなど、親や子どもの状況に合わせた個別な対応方法がある場合は、それを園内で共有し、実施していることが明らかとなった。

〈対応の根拠を共有する〉は、「母を支えることが子どもを守ることに繋がると考え、母の心理状況を一番に考えることを職員全体で共有している」、「基本的人権の尊重が福祉の原点と共有していれば、保護者の話を尊重して聴く援助ができると考える」、「保育士には対応の根拠を伝えたため、抵抗

や反対はなかった」の3つのコードから構成された。いずれも対応の根拠となる考え方を保育士間で共有しており、その結果、対応方針の統一化が図られていたと考えられる。

以上、3つのサブカテゴリーから、親や子どもへの対応は、園全体で共有して行われていることが分かった。さまざまな保育士が関わるため、対応を統一しておくことや親や子どもの特性等に応じた関わり内容を共有しておくことが園内連携を行ううえで重要であることがわかった。また、単に対応方法を共有するだけでなく、支援のねらい（援助目標）の共有が図られていることが明らかとなった。そのため、既存の方法で対応できない場面においても、臨機応変に新たな支援を保育士が考えて行動できると推察される。

3) 【複数保育士での対応】

このカテゴリーは、＜複数の保育士で関わる＞、＜役割分担をして対応する＞の2つのサブカテゴリーから構成された。

＜複数の保育士で関わる＞は、「担任以外の保育者も連携して子どもにも親にも対応している」、「担任がいなくても対応できるようにする」、「複数で対応すると、振り返りの際に理解が正確になる」、「複数の保育士が見ることで虐待リスクのある子を拾い上げることができると思う」、「担任以外の他の職員も子どもに関わり欲求行動に対応した」など、8つのコードから構成された。これらのコードから、改めて担任だけではなく、複数の保育士で親子へ対応していることがわかった。さらに、「話がやっぱり2人聞いてると、後で振り返ったときに「こうだった」とか、「これは違うんじゃないか」とか、1人よりも2人のほうが分かたりするので、複数でいけるときは複数で聞いたりとか」といった語りや「何人もの保育士で見て、例えば、虐待の痕跡じゃないけど拾ったり、なんかなりそうになっている状態を拾ったりってことが、やっぱり大いにあるんじゃないかなと思いますね。」といった語りから、複数で関わることで、より正確に親や子どもの状況を把握することにつながると推察される。

＜役割分担をして対応する＞は、「親は園長、子は保育士と分担する」、「要保護の子どもの親に異変があった際は、園長が児童相談所との連携や親対応を行い、担任が子どもを安心させる関わりをした」、「全体を見る人と、一対一で関わる人と分担している」、「遅刻してきたときは、クラスの活動に柔軟に受け入れたり、その子の気持ちに沿った個別対応ができるようにほかの保育者と連携、役割分担して対応する」、「対応する窓口を一本化する」などの6つのコードから構成された。子どもに対しては担任保育士などが主に関わり、深刻なケースの親対応は園長が担う構図となっている保育所が複数あることがわかった。また、個別対応が求められる場面において、担任だけではクラスの子どもの保育をしながらだと難しいことも多いため、日常的に情報を共有しながら、園長や保育士間で役割を分けて対応していることが明らかとなった。なお、「対応する窓口を一本化する」は、頻繁に長時間話し込む保護者について対応する担当者を決めたケースであり、やはり、役割分担がなされていることがわかる。

以上2つのサブカテゴリーから、複数の保育士で子どもや親への対応をしていることがわかった。要保護、要支援、またはその疑いがあるケースの子どもの場合、子ども自身の情緒や対人関係に問題が生じている場合が多い。そのため、子どもへの関わりをより丁寧に行うために、担任だけではなく、他の保育士の対応も求められる。また、ケースによっては、親への対応は園長が行うなどの役割分担

がなされている。

4) 【保育士以外の職種との連携】

このカテゴリーは<保育士以外の職員とも連携する>、<巡回相談の専門職を活用する>の2つのサブカテゴリーから構成された。

<保育士以外の職員とも連携する>は、「給食室とも連携して子どもの食糧を用意しておいた」の1つのコードから生成された。これは親が子どもに少量しか食事を与えないケースであり、“もうあまりにも食べられてないときには、もう空腹もあっていらいらがつのってもいたので、もう園としてみんなで支え合って、給食室の職員がこっそり彼にビスケットを用意してくれてて・・・”といった語りがあった。

<巡回相談の専門職を活用する>は、「巡回相談の心理士と相談して、保護者対応について確認し合う」、「巡回発達相談員と一緒に両親に子どもへの関わりについて助言」の2つのコードから構成された。

本カテゴリーにおいては、園内で保育士以外の職種とも連携しながら子どもや親を支えていることが明らかとなった。また、巡回相談の心理士など、園に常駐していないものの定期的に関わっている専門職と親や子への支援を共に行うことなども園内連携の一つとして考えられることがわかった。

5) 【連携の基礎となる考え方・関係性】

このカテゴリーは、<園全体で連携を促進する考え方等が共有されている>、<誰もが思ったことを言える関係性がある>の2つのサブカテゴリーから構成された。

<園全体で連携を促進する考え方等が共有されている>は、「親・子・保育者が対等な関係で伝え合う保育を法人理念に掲げ、理念の下に話し合いを開いている」の1つのコードから生成された。

<誰もが思ったことを言える関係性がある>は、「法人の理念として、職員、子ども、保護者それぞれに自分の思っていることを言える関係を大事にしている」、「学習や研修の中では職員全体が同じ発言権で行っている」、「より良い保育のために話す権利・義務があるという考え方がある」、「勤務年数が上がると議論に加わるようになり保育士の育ちも頼もしく感じる」の4つのコードから構成された。

上記2つのサブカテゴリーから、園内連携を促進する背景として、法人理念等による援助観の共有が果たされていることが大きいと考えられる。また、園内連携を行っていく際には、要保護、要支援等の親子の支援に関わる内容に限定されず、日常の中で保育士間で意見を述べ合うことができる関係を構築しておくことが必要であるといえる。

6) 【学習機会】

このカテゴリーは、<経験した事例を共有し、学ぶ機会を作る>、<虐待や連携について学習する機会を持つ>の2つのサブカテゴリーから構成された。

<経験した事例を共有し、学ぶ機会を作る>は、「過去に経験した事例について共有して具体的に学ぶ機会を作る」の1つのコードから生成された。

<虐待や連携について学習する機会を持つ>は、「毎年、虐待や連携について全職員参加の会議で学習する機会を持つ」の1つのコードから生成された。

上記2つのサブカテゴリーから、虐待や連携についての基礎知識を保育士が理解しておくことやこれまでに経験した虐待（疑いを含む）事例について保育士間で共有し、身近なこととして保育士が具体的に考える機会を持つことなどが、連携して虐待対応を行っていくうえでの前提となることが推察される。

7) 【園長のリーダーシップ】

このカテゴリーは、＜園長が保育士に働きかけをする＞、＜園長に情報集約する＞、＜園長が複数保育士で関わるか特定の保育士が関わるか見極める＞の3つのサブカテゴリーから構成された。

＜園長が保育士に働きかけをする＞は、「園長が保育士に、保育園にいる時の様子だけでなく子どもの家庭の状況も把握・想像するように伝える」、「園長として、保育士に母親をどのように理解してもらうかが対応していくにあたって大きなテーマだった」、「園長として、『方法』ではなく『願い』の部分を保育士に訴える」、「園長が保育士と個別面談を行い、保育士が直感的に『気になる』と思っていることを重視して聞き取る」の4つのコードから構成された。いずれも園長の保育士への働きかけに関する語りから生成されたコードである。具体的な語りとしては、“方法で訴えるというよりは、願いの部分をすごく訴えてたかな。こうありたいと思うから、今はこれが最善だと思うのでこうしますって。ただ、もっといい方法があると思ったら教えてほしいとか。”が挙げられるように、園長が保育士に対して、子どもや親理解や援助観に関わる姿勢について助言・指導といった働きかけを行ったり、保育士の気づきを具体化する手助けを行っている様子が語られていた。

＜園長に情報集約する＞は、「気になる子どもの様子など、保育士から毎日園長にあがってくる体制をとっていた」の1つのコードから生成された。

＜園長が複数保育士で関わるか特定の保育士が関わるか見極める＞は、「全体に情報を共有すると先入観を与えるので、主任とリーダーにだけ気になることを共有し確認をしてもらった」、「複数職員で関わるか特定の職員が関わるか見極める」の2つのコードから構成された。

以上3つのサブカテゴリーは、園長の役割が示されたものである。その役割は、保育士に対して子どもや親を理解する姿勢や支援についてより深く考えるように働きかけを行っていること、支援が必要な子どもの情報集約、そして、その情報を園内のどこまで共有化するか判断することであった。園長のこの役割遂行は、園内連携の基盤づくりに欠かせないと考えられる。

8) 【連携ができない理由】

このカテゴリーは、＜一部の保育士だけで対応する＞、＜園全体での情報共有がされない＞、＜情報共有や対応について、園長の考え方が影響する＞、＜連携を阻害する考え方を持つ保育士がいる＞の4つのサブカテゴリーから構成された。いずれも連携を阻害する要因として、語られたコードから構成されるものであった。

＜一部の保育士だけで対応する＞は、「児相と家庭と園長と担任だけでシークレットに事が進む」、「クラスが違くと手が出せない」の2つのコードから構成された。この2つのコードから、園内での連携が必要である、何かしたいと保育士個人が考えても、園全体で連携しようとする共通理解がないと、保育士が連携することを躊躇するという課題が浮き彫りとなった。

＜園全体での情報共有がされない＞は、「担任以外は情報を知らされない」、「親が情報共有を最小

限でとどめてほしいと希望する」、「個人情報だからと担任以外知らされず、手が出せなくて歯がゆい思いをする」の3つのコードから構成された。情報の共有範囲が制限されると、連携した支援は難しくなることが改めて理解できる。

〈情報共有や対応について、園長の考え方が影響する〉は、「園長が『守秘義務』や『親に寄り添う』という思いで親を困ってしまう」、「解決のために園長が動くかどうかが課題である」の2つのコードから構成された。前述したように、連携を促進する要因として、【園長のリーダーシップ】が挙げられるが、逆に園長の考え方や動き方次第で、連携がしづらい状況に陥ることがわかる。

〈連携を阻害する考え方を持つ保育士がいる〉は、「保育園でできることは限られていると考える保育士が多い」、「保育士によっては、母親の行動を理解できず対応にそれが出てしまう」、「子どもや保護者を理解しようとせず、保護者支援、障害児支援などとなると特別に、難しく考えて対応できない保育士がいる」、「『こうあるべき』という思いが強い経験年数がある保育士は、難しいケースの受容に苦勞する」、「臨機応変な対応が必要なため、対応の『マニュアル』を求める保育士との連携は難しい」の5つのコードから構成された。保育所の機能を限定的に捉えたり、保護者の言動を否定的に捉える考え方をしたりする保育士がいると、連携が図りにくいことが明らかとなった。

4. 他機関との連携

(1) 虐待やそのリスクが疑われる子どもと親への対応等に関する他機関との連携について (表 13)

虐待やそのリスクが疑われる子どもと親への対応等に関する他機関との連携については、【他機関につなぐ】、【他機関と共に支援する】、【他機関へ情報提供、協力する】、【他機関からの支え】、【連携している機関・職種】、【連携するための基盤】、【連携の問題点】の7つのカテゴリーから生成された。

表 13. 虐待やそのリスクが疑われる子どもと親への対応等に関する他機関との連携について

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
他機関につなぐ	園から他機関への通告・連絡	母親の様子から危険を察知したので、児相に連絡して来てもらった
		気になる子どもがいると連絡したら子ども家庭支援センターが園に来て子どもにも話を聞いてくれた
		子ども家庭支援センターに報告（通報）し、子ども家庭支援センターが児相と連携
		園が通報し、児童相談所・子ども家庭支援センターの介入後も一時保護になるまで虐待は続いていた
		園が家庭訪問し、子ども家庭支援センターにつなぎ、そこから行政の相談窓口繋がった
		生活保護家庭の子の不登園について保育課に連絡し、保育課と生活保護課で連携した
		気になる子について3歳児健診前に保健センターに連絡
		気になる家庭の子を伝えると子ども家庭支援センターが見学に来る
		気になる子どもがいると市の担当課に報告する
		市町村の担当課に気になる子どもがいると電話で健診の時などに気にして見てもらえるようにすぐに知らせる
		気になる場合には通告や相談でなくても子ども家庭支援センターに「気になる」と伝えて共有した

	親に他機関の支援紹介	<p>子ども家庭支援センターに何ができるかを確認してお母さんの希望を繋ぐ</p> <p>生活に関わる悩みのある親には保育園が区役所への来談を勧める</p> <p>女性センターの法律相談等を母親に紹介し、生活を立て直した</p> <p>保護者からの相談に区役所の子育て相談を案内</p> <p>外国籍の保護者に外国人支援団体をつなぐ</p>	
他機関と共に支援する	他機関と共に対応する	<p>虐待が疑われる保護者に児相・子ども家庭支援センター・園と一緒に事情を聞き、連携して見守りを継続した</p> <p>子ども家庭支援センター・保育士とで聞く中で子どもが虐待状況を話してくれた</p>	
	他機関とカンファレンスを行う	<p>心理士・児相など外部とのカンファレンスを行って共有する</p> <p>児相・保健師・心理士とカンファレンスする</p> <p>臨床心理士、小学校、区の職員とカンファレンスする</p> <p>児童相談所や区役所の生活保護担当など関係機関とケースカンファレンスをする</p> <p>区役所が開いたカンファレンスに参加した経験がある</p> <p>区役所職員が確認できない生活の様子をカンファレンスで話したことがあった</p> <p>園に集まって年に2回のケース会議</p> <p>就学予定の小学校・学童・子ども家庭支援センター・園でケース会議を実施</p> <p>児相・小学校・中学校などきょうだい関係も一緒にカンファレンスする</p>	
	他機関と情報共有する	<p>保護者にはわからないように情報共有し合ってそれぞれが対応する</p> <p>母親が話してくれたら、子ども家庭支援センターとその都度全部情報共有する</p> <p>要保護家庭に関わっている機関同士で情報共有が可能な区もあった</p> <p>家庭訪問で分かった子どもの家庭環境について子ども家庭支援センターに連絡</p> <p>要対協という形をとらず、他園・子ども家庭支援センター・保育課とすぐ共有する</p> <p>就学先小学校・子ども家庭支援センター・園で情報共有</p> <p>児相と経過を数か月間共有する</p> <p>卒園後も情報共有しながら見守りを継続</p>	
	役割分担して関わる	<p>それぞれの役割で保護者を促したり、連携して介入をする</p> <p>児相が一時保護を決定し、それを園長が保護者に伝えた</p>	
	他機関へ情報提供、協力する	<p>他機関へ情報提供、協力する</p> <p>DVケースで警察介入後、すぐに児相から連絡があり、子どもの観察に来た</p> <p>区役所に虐待報告があると、園に聴き取りがある</p>	
	他機関からの支え	他機関・専門職への相談	<p>何かに迷った際には他の園などに相談する</p> <p>区内の同じ法人の園とやりとりができる</p> <p>指定管理の園長会に相談することもできている</p> <p>市の子育て支援課窓口で相談し、一人に対応しないことなどの具体的な助言を得ていた</p> <p>療育センターに発達について相談</p> <p>お母さんの相談に対して、他機関の心理職の専門的見解を聴くことで理解につながる</p> <p>継続ケースは、子ども家庭支援センターから毎月ヒアリングがあり、支援について一緒に相談して決めていた</p> <p>療育先の職員による巡回支援時に、他児やその保護者に対する対応も相談</p>
		他機関から情報を提供してもらう	<p>他機関が家庭訪問をしていれば、様子を電話で聞く</p> <p>要保護・要支援家庭の虐待リスクを知る際に乳幼児健診の受診を確認する</p>
	連携している機関・職種	児童相談所	<p>児相からの見守り依頼があった</p> <p>気になる子どもについては児相と電話で連携し合う</p> <p>児相からの電話で情報交換</p> <p>児相から電話が来て連携できることがある</p> <p>児相との連携</p> <p>児相・区の保育課・役所と連携をとっている</p> <p>療育のケースワーカーさんと児童相談所との連携</p> <p>児童相談所の支援員が登園サポートなどを行っていた</p>
		行政の担当課	<p>区役所の担当職員とは必ず連携をとっている</p> <p>区の子育て支援課の担当職員と保育園との連携</p> <p>子育て支援課が転園前の保育園と繋いでくれたり、一緒に解決を望んでくれた</p> <p>児相・区の保育課・役所と連携をとっている</p> <p>市町村の担当課とよく連絡をとっていた</p> <p>外国籍の不適切養育家庭への対応時には保育課がすぐ通訳をつけてくれた</p> <p>学校との連携がある</p>

連携するための基盤	学校	学校に包み隠さず引き継いで連携した	
		卒園後の小学校と連携する	
		小学校からきょうだいの状況確認があり、そこから多機関連携に発展し、要支援家庭として支援開始となった	
	保健師	保健師さんとの連携	
		区の保健師との連携がある	
		区の保健師さんにはこまめに連絡・相談 要保護の子どもの時には、頻繁に保健師が来ていた 乳幼児健診に関わっている保健師との連携	
	子どもや家族の利用施設	家庭に関わっている母子シェルターの職員と連携したことがある	
		子どもが利用している他の施設との連携がある	
		療育先の職員が巡回支援に来て、園での様子を保護者に伝えている 療育のケースワーカーさんと児童相談所との連携	
	連携の中心となる人・機関	園長が市の担当者に子どもの危険を知らせ気をつけて見守ってもらう	園長が危機的状況だととらえて、外部機関につなげることが大切
			最近では園長が中心になって連携できるようになってきた
			園長が仲介して連携を取ることでやりやすさ
連携できる関係性・体制		役所を中心として家庭に関わっている職員と連携をとる	
		区役所を中心として要保護・要支援家庭をフォローする形が多い	
		行政側の異動があっても安定して良い関係を継続できている (市町村の担当課の) 担当者が異動してもその関係性はずっとキープできている	
		保育課と各保育園のミーティングという園長会がある	
		児相・児童支援センター・保育課がしっかりしていると感じる	
		園のある区では保育課と園長会が昔から良い関係性を保っている	
連携のための関係づくり	園・子ども家庭支援センター・保育課の連絡体制はスムーズで対応がすぐ行われる		
	保育課と各保育園との連携ではメールでスムーズに質問できる		
	担当課に伝えるときは、信頼関係ができるまでは相手の仕事を助けたいという伝え方をする 市町村の担当課から秘密事項を情報提供してもらった場合は、信頼してもらうために絶対に漏らさない		
連携の問題点	園長が通告・報告を躊躇する	子ども家庭支援センターに報告すると「危機的状況か」とこちらの判断を聞いてくるが、園長の方は責任重大で躊躇する	
		児相への連絡を渋る園長を説得して通告した	
	危機感が他機関と異なる	子ども家庭支援センターに連絡しても、メモされる程度で連携の実績はない場合もある	
		心配で保健所に連絡したら、月1回訪問しているから大丈夫と言われた	
	児童相談所との関係が薄い	こちらから児相に問い合わせることはあまりない	
		児相と連携しているが、こちらから連絡することはない	
		児相に対してちょっとした相談をするのは難しい	
		児相に連絡するシステムにはなっているが、児相の敷居が高く、連絡する判断が難しい	
		児相の保健師はケースが多いので、すぐに対応してもらえないわけではない 守秘義務は守るので、児相はもっと保育所をうまく使ってほしい	
	情報を教えてもらえない	個人情報保護のために連携がとりにくい	
		個人情報保護法により情報共有のやりとりが15年から20年前に比較して難しくなっている	
		今は個人情報保護のために乳幼児健診の受診歴を教えてもらえないこともある	
		守秘義務を理解していても、健診の様子を教えてもらえず連携が困難に感じることもある	
		児相は秘密主義であり、情報をこちらから提供することはあっても、児相からはない	
		児相からの聞き取りに応じた後の経過がわからないままでモヤモヤする	
情報共有したいことはあるが、こちらに現在の家庭状況についての連絡はないため、もう少し小まめに知りたい			
公立保育園でも情報を教えてもらえないこともあった			
家庭に近い位置にある機関としてより良い援助のために必要な情報が得られない難しさ 保育園という機関として役所に情報を尋ねても教えてもらえなかったことに疑問を感じた 複数の行政区で家庭への介入がある場合の情報共有が困難			
行政の支援がない	行政とは事務的なやりとりが中心で、相談ができる体制ではない		
	保護者のケアについて行政からの支援はない		
連携の基盤がない	組織同士が縦割りのために連携が難しい		
	勤務地が変わると知った顔が少なく連携が難しい面もある		

1) 【他機関につなぐ】

このカテゴリーは、〈園から他機関への通告・連絡〉、〈親に他機関の支援紹介〉の2つのサブカテゴリーから構成された。

〈園から他機関への通告・連絡〉は、「母親の様子から危険を察知したので、児相に連絡して来てもらった」、「園が家庭訪問し、子ども家庭支援センターにつなぎ、そこから行政の相談窓口につながった」、「気になる子について3歳児健診前に保健センターに連絡」、「気になる子どもがいると市の担当課に報告する」など、11のコードから構成された。

〈親に他機関の支援紹介〉は、「子ども家庭支援センターに何ができるかを確認してお母さんの希望を繋ぐ」、「生活に関わる悩みのある親には保育園が区役所への来談を勧める」、「女性センターの法律相談等を母親に紹介し、生活を立て直した」、「保護者からの相談に区役所の子育て相談を案内」、「外国籍の保護者に外国人支援団体をつなぐ」の5つのコードから構成された。

本カテゴリーから、〈園から他機関への通告・連絡〉は、緊急性や深刻度が高いケースの場合に行われ、〈親に他機関の支援紹介〉は、親や子どもに気になる状況があるものの、緊急性や深刻度は高くないと考えられる場合に行われていると推察される。

2) 【他機関と共に支援する】

このカテゴリーは、〈他機関と共に対応する〉、〈他機関とカンファレンスを行う〉、〈他機関と情報共有する〉、〈役割分担して関わる〉の4つのサブカテゴリーから構成された。

〈他機関と共に対応する〉は、「虐待が疑われる保護者に児相・子ども家庭支援センター・園が一緒に事情を聞き、連携して見守りを継続した」、「子ども家庭支援センター・保育士とで聞く中で子どもが虐待状況を話してくれた」の2つのコードから構成された。虐待か否か判断が難しいケースの場合、児童相談所や市町村の担当課とともに園長や担任保育士などが親や子どもと話すことで、親や子どもも話しやすくなると共に、その後の関係機関との連携が図りやすいと考えられる。

〈他機関とカンファレンスを行う〉は、「児相・保健師・心理士とカンファレンスする」、「臨床心理士、小学校、区の職員とカンファレンスする」、「児童相談所や区役所の生活保護担当など関係機関とケースカンファレンスをする」、「区役所が開いたカンファレンスに参加した経験がある」、「園に集まって年に2回のケース会議」などの9つのコードから構成された。具体的には、“その家族が、かかっている病院だったり、あと、児童相談所、保護されたりしてる場合だと保護所の人、あとは区役所。区役所も生活保護の担当だったりとか、子ども家庭支援課とかいろいろな部署からきたりもするんですけど、区役所でもいろいろなところ。あとは、◎◎って言って、民間のヘルプをしてるところとか、おうちのヘルパーの人とか、そういう人たちとカンファをしたりすることはありましたね。”といった語りに代表されるように、さまざまな関係機関とカンファレンスを行い、連携して支援を行っている様子が改めて理解できた。

〈他機関と情報共有する〉は、「保護者にはわからないように情報共有し合ってそれぞれが対応する」、「家庭訪問で分かった子どもの家庭環境について子ども家庭支援センターに連絡」、「要対協という形をとらず、他園・子ども家庭支援センター・保育課とすぐ共有する」、「卒園後も情報共有しながら見守りを継続」などの8つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“ちょっと気になる

お子さんとかは児相からも電話が来たりとか、こちらからも電話をかけたりとか、ちょっとそういったところをつなぎながら。知られないようになっていうか、保護者には分からないように。お互いが情報を共有し合って、対応していく。それぞれの立場から対応していく、みたいな。”などが挙げられる。それぞれの機関が得た情報を共有しながら、対応していることが明らかとなった。

〈役割分担して関わる〉は、「それぞれの役割で保護者を促したり、連携して介入をする」、「児相が一時保護を決定し、それを園長が保護者に伝えた」の2つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“どういったことに対してなのかによって介入の仕方も違うと思うんですけど。まあ、保育園で保護者が話してくださるのであれば、保育園から介入したりとか、話をしたりとか。「ちょっと相談してみたら？」っていう形で、実際はもう相談する内容とかも伝えてはいるけれども、進めてって、児相のほうで相談するとか。”が挙げられ、児童相談所等が直接関わる前に、親との緩衝材的な役割で保育所等が関わっていると考えられる。

3) 【他機関へ情報提供、協力する】

このカテゴリーは、〈他機関へ情報提供、協力する〉の1つのサブカテゴリーから生成され、「DVケースで警察介入後、すぐに児相から連絡があり、子どもの観察に来た」、「区役所に虐待報告があると、園に聴き取りがある」の2つのコードから構成された。虐待が疑われる子どもの情報が他機関に入った場合、保育所に状況を確認されることがあり、それに協力していることが改めてわかった。

4) 【他機関からの支え】

このカテゴリーは、〈他機関・専門職への相談〉、〈他機関から情報を提供してもらう〉の2つのサブカテゴリーから構成された。

〈他機関・専門職への相談〉は、「何かに迷った際には他の園などに相談する」、「市の子育て支援課窓口で相談し、一人に対応しないことなどの具体的な助言を得ていた」、「療育センターに発達について相談」、「お母さんの相談に対して、他機関の心理職の専門的見解を聴くことで理解につながる」など、8つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“何か迷ったときには結構、指定管理もそうですし、ほかの園に相談して、あ、じゃあこっちもこんなふうにやってみようかななんて相談する人がたくさんいるのでいいですね。”が挙げられる。

〈他機関から情報を提供してもらう〉は、「他機関が家庭訪問をしていけば、様子を電話で聞く」、「要保護・要支援家庭の虐待リスクを知る際に乳幼児健診の受診を確認する」の2つのコードから構成された。他機関の情報も含めて、総合的に親子の状況を判断しようとする保育所側の姿勢があると考えられる。

5) 【連携している機関・職種】

このカテゴリーは、連携している機関・職種について整理したものである。〈児童相談所〉、〈行政の担当課〉、〈学校〉、〈保健師〉、〈子どもや家族の利用施設〉の5つのサブカテゴリーから構成された。

〈児童相談所〉は、「児相からの見守り依頼があった」、「気になる子どもについては児相と電話で連携し合う」、「児相からの電話で情報交換」、「児相から電話が来て連携できることがある」、「児童相談所の支援員が登園サポートなどを行っていた」など、8つのコードから構成された。児童相談所と

の連携に関する語りのなかで、「電話」が頻出することが特徴的であり、他機関と比較して、直接顔を合わせた連携よりは、電話でのやりとりが多いことが推察される。

＜行政の担当課＞は、「区役所の担当職員とは必ず連携をとっている」、「区の子育て支援課の担当職員と保育園との連携」、「子育て支援課が転園前の保育園と繋いでくれたり、一緒に解決を望んでくれた」、「外国籍の不適切養育家庭への対応時には保育課がすぐ通訳をつけてくれた」など、6つのコードから構成された。行政の担当課の職員とは密に連携をとっていることが推察され、特に、保育所だけでは解決できない問題がある場合、その解決に行政の担当課が尽力する様子が窺えた。

＜学校＞は、「学校との連携がある」、「学校に包み隠さず引き継いで連携した」、「卒園後の小学校と連携する」、「小学校からきょうだいの状況確認があり、そこから多機関連携に発展し、要支援家庭として支援開始となった」の4つのコードから構成された。具体的な語りとして、“もう学校への引き継ぎも包み隠さずして、公立の小学校、地域の学校なので、そこも連携をしました。”と語られるように、就学時に小学校と連携が図られている。また、“妹さんは来てますかみたいなところから、学校と最初に連携をして、その後で区のほうに連絡をして、ワーカーさんが入り、保健師さんが入り、生保を受けていたので生保の人が入って、みんなで話し合いをしたんです、その方について。そこから要支援の家庭だねっていうことになって、みんなで見守る形にはなりました。”といったように、きょうだいとの関わりで学校との連携がなされる場合もあると考えられる。

＜保健師＞は、「保健師さんとの連携」、「区の保健師との連携がある」、「区の保健師さんにはこまめに連絡・相談」、「要保護の子どもの時には、頻繁に保健師が来ていた」、「乳幼児健診に関わっている保健師との連携」の5つのコードから構成された。“要保護のお子さんを見てたときは、結構頻繁に保健師さん来てくださってました。家庭訪問がてら保育園にも寄ってくださって。2カ月に1回ぐらいはしてました。”の語りから、保健師が親子だけでなく、保育所とも積極的に連携を図る様子も見受けられる。

＜子どもや家族の利用施設＞は、「家庭に関わっている母子シェルターの職員と連携したことがある」、「子どもが利用している他の施設との連携がある」、「療育先の職員が巡回支援に来て、園での様子を保護者に伝えている」、「療育のケースワーカーさんと児童相談所との連携」の4つのコードから構成された。いずれも親や子どもが日常で利用している施設の職員との連携が語られた。

6) 【連携するための基盤】

このカテゴリーは、＜連携の中心となる人・機関＞、＜連携できる関係性・体制＞、＜連携のための関係づくり＞の3つのサブカテゴリーから構成された。

＜連携の中心となる人・機関＞は、「園長が市の担当者に子どもの危険を知らせ気をつけて見守ってもらう」、「園長が危機的状況だととらえて、外部機関につなげることが大切」、「最近では園長が中心になって連携できるようになってきた」、「役所を中心として家庭に関わっている職員と連携をとる」、「区役所を中心として要保護・要支援家庭をフォローする形が多い」など、6つのコードから構成された。これらのコードから連携の中心としては、大別すると園長と役所の2つであることがわかった。園長の考えや動きが、他機関と連携ができるか否かに大きく影響を与えるといえる。また、役所は、地域内連携の要となっていることが推察される。

＜連携できる関係性・体制＞は、「行政側の異動があっても安定して良い関係を継続できている」、「園のある区では保育課と園長会が昔から良い関係性を保っている」、「園・子ども家庭支援センター・保育課の連絡体制はスムーズで対応がすぐ行われる」、「保育課と各保育園との連携ではメールでスムーズに質問できる」などの7つのコードから構成された。これらのコードから、連携のためには、あらかじめ機関間の関係性が良好であること、連絡体制が整っていることが有効であると考えられる。

＜連携のための関係づくり＞は、2つのコードから構成された。1つめのコードである「担当課に伝えるときは、信頼関係ができるまでは相手の仕事を助けたいという伝え方をする」では、“やっぱり気を付けてたのが、相手が得になる情報を渡そうというのは（大事だということ）。信頼関係をつくるまでにはこっちの都合で電話かけてるんじゃないなくて、子どものためだったりとか、あと、保健センターさんがこの情報を知ってたほうが後々、助かりますよねみたいなのをなるべく伝えるようにしましたね。ここ見逃すだろうなっていうようなとこってあるじゃないですか。普段、見てるから子どもの特性として、しゃべるんだけど実際、受け答え、ここ難しい子だよとか、親子関係でちょっと気になるところがあるんだけど、多分、健診とかっていう外向きの活動ではお母さん隠すだろうとかっていうようなところで、見逃されちゃうと支援につながらないだろうとか。・・・(中略)・・・ある程度、信頼関係が築けてくると、先生、ここ、ちょっと気になるんだけど見といてもらってもいいですか？みたいな言い方をしても、いいですよ、見ときますわっていう話になるんだけど、その関係ができる前にそれやっちゃうと、なんであんなたちのために動かなあかんの？うちらが、みたいな。間違えちゃうと、関係が亀裂が入っていっちゃうと、なかなか聞いてもらえないっていう関係性になっちゃうので、そこの部分の関係ができるまでは、すごくその立ち位置を間違えないようになっていうところはすごく意識してやる所ですね。”といった語りがあった。2つ目のコードである「市町村の担当課から秘密事項を情報提供してもらった場合は、信頼してもらうために絶対に漏らさない」とともに、保育所として他機関と連携をするために、相手から信頼される行動を保育所側が行っていることがわかった。

7) 【連携の問題点】

このカテゴリーは、＜園長が通告・報告を躊躇する＞、＜危機感が他機関と異なる＞、＜児童相談所との関係が薄い＞、＜情報を教えてもらえない＞、＜行政の支援がない＞、＜連携の基盤がない＞の6つのサブカテゴリーから構成された。

＜園長が通告・報告を躊躇する＞は、「子ども家庭支援センターに報告すると『危機的状況か』とこちらの判断を聞いてくるが、園長の方は責任重大で躊躇する」、「児相への連絡を渋る園長を説得して通告した」の2つのコードから構成された。保育士が虐待を疑い、園長に伝えたケースでは、“(園長は)心配してるけど、そうじゃないかもしれないでしょうって。そうじゃないんだったらいいんだけど、そうだったらもう本当に死につながるからって言って、・・・(中略)・・・なんで分からないんだってぼろぼろ泣きながら、もうこれが園長がかけてくれないんだったら私がかけます、それでなんとか説得して、それで児相に来てもらったら、もう即入所だったので、良かったなと思いつつながら。本当に疑わしきは即通報してしないと助かるものも助からなくなっちゃうかなって・・・”が挙げられる。

このサブカテゴリーから、園長が通告・報告を躊躇してしまうと、他機関に情報提供等がなされない場合があり、虐待を見逃してしまうケースがある可能性が明らかとなった。その一方で、園長の通告・報告は他機関からの園長判断を問われ、その責任の重さが通告・報告への躊躇を招いていることも明らかとなった。

<危機感が他機関と異なる>は、「子ども家庭支援センターに連絡しても、メモされる程度で連携の実績はない場合もある」、「心配で保健所に連絡したら、月1回訪問しているから大丈夫と言われた」の2つのコードから構成された。これらのコードから、虐待が疑われると判断して関係機関に連絡しても、その危機感が受け止められていない状況があることが明らかとなった。

<児童相談所との関係が薄い>は、「こちらから児相に問い合わせることはあまりない」、「児相に対してちょっとした相談をするのは難しい」、「児相に連絡するシステムにはなっているが、児相の敷居が高く、連絡する判断が難しい」、「児相の保健師はケースが多いので、すぐに対応してもらえわけではない」、「守秘義務は守るので、児相はもっと保育所をうまく使ってほしい」などの6つのコードから構成された。いずれのコードも児童相談所との連携が希薄であることを示すものである。具体的な内容としては、児童相談所と保育所との直接的なやりとりがない状況であること、児童相談所の扱うケースが多く、即応が難しい状況があることが示唆されるものであった。また、「守秘義務は守るので、児相はもっと保育所をうまく使ってほしい」については、情報によっては保育士にも伝えずに園長だけで対応することも可能なので、通所児等の虐待が疑われる場合の家庭訪問同行など、もっと児童相談所は保育所と連携して行えるのではないかという考えが述べられていた。

<情報を教えてもらえない>は、「守秘義務を理解していても、健診の様子を教えてもらえず連携が困難に感じることもある」、「児相からの聞き取りに応じた後の経過がわからないままでモヤモヤする」、「情報共有したいことはあるが、こちらに現在の家庭状況についての連絡はないため、もう少し小まめに知りたい」、「保育園という機関として役所に情報を尋ねても教えてもらえなかったことに疑問を感じた」、「複数の行政区で家庭への介入がある場合の情報共有が困難」など、11のコードから構成された。いずれも保育所として、必要な情報が得られないことで連携の難しさを感じている。背景に個人情報保護や守秘義務があると語られることが多い。また、得られなかった具体的情報として、「乳幼児健診」や「児童相談所からの情報」が複数挙げられている。そして、保育所という親子に日常的に直接支援する機関であるにも関わらず、情報提供がされないことに疑問を持っていることも明らかとなった。具体的には、「直接、援助するのは私たちが、お子さんを通してだったりするんですけど、やっぱり近い位置にいますので、より良い援助をしたいって思う思いがあるので。そういう部分では、やっぱり情報ってすごく必要だったりするんですけど、それがなかなか、ちょっと今、難しいところがあったりするかなと思います。もちろん、公立のX市立の、何とか保育園の何とかですって身元もわかっていて。もちろん、園長先生も含めてですけど。私、個人的に聞いてるわけじゃないので。保育園の名前で聞いていても、教えられませんかというふうに役所のほうから言われたことがあったので、そんなこと、あるんだってちょっと思いましたね。やっぱり親御さんから聞き出すってすごく難しいので。お忙しいときがあったりするんで。要保護なんていったら、なおさらだなんて思うんですけど。親御さんが全てさらけ出してくれればいいんですけど、やっぱりそういう部分ではなかなか、聞いてい

いものかどうかっていうこともあったりはするので。だけど、必要なんだよなってこともあったりするの。”といった語りあげられる。さらに、「複数の行政区で家庭への介入がある場合の情報共有が困難」は、保育所と子どもの居住区が異なるうえに、きょうだい児がさらに別の区の施設に入所している状況で複数区にまたがって家庭支援を実施しているケースであった。このことから同一の行政区で家庭支援を実施していない場合、より機関間の連携が困難となることが示唆された。

<行政の支援がない>は、「行政とは事務的なやりとりが中心で、相談ができる体制ではない」、「保護者のケアについて行政からの支援はない」の2つのコードから構成された。具体的には、行政の担当課について、“なんかもう本当に事務的なやりとりが中心になっていて、気軽にこういうお子さんがいてみたいの、相談をできる感じではないですね。”との語りがあり、行政からの支援に関する具体的なバックアップがなく、連携できているとは言い難い状況であることがわかった。一方で、先述したように、密に連携している機関として行政の担当課を挙げる保育所も多く、地域格差がある可能性が考えられる。

<連携の基盤がない>は、「組織同士が縦割りのために連携が難しい」、「勤務地が変わると知った顔が少なく連携が難しい面もある」の2つのコードから構成された。これらのコードから、他機関との連携には、関係機関の組織のあり方が問われること、また、保育士自身が他機関の職員と顔見知りであることなどが関係することが示唆された。

5. 保育士ごとの捉え方

(1) 保育士によって「(親の子どもへの扱いなどが) 心配で気になる」ことの捉え方について、個人差があるかどうか (表 14)

保育士によって、「(親の子どもへの扱いなどが) 心配で気になる」ことの捉え方について、個人差があるかどうかについては、【個人差を前提として対応】、【個人差は大きな問題ではない】の2つのカテゴリが生成された。

表 14. 保育士によって「(親の子どもへの扱いなどが) 心配で気になる」ことの捉え方について、個人差があるかどうか

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
個人差を前提として対応	実際に個人差はあった	個人差ははっきりある
		捉え方の違いはあるが、話し合うことで方向性が見える
		感じたことなどがさまざまにどう見ているのかの共通認識があるかどうかはわからない時もある
		1人が異変を感じてもほかの人はそう感じないこともある
		相談する相手を変えてはなしてみる
		個人差はある
		人の意見を受け入れる余裕を持てるかどうか
		他の保育士が虐待リスクに関しておおらかに捉えているように感じることもある
		ざっくり捉える職員と、一歩踏み込んで捉えようとする職員といる
		虐待リスクの感受性は保育士間に微妙に差があると感じる
		虐待リスクへの気付きの個人差はないと思っていたが、職員に聞いたらあった
		子どもの様子から虐待かどうかのとらえ方の個人差もあり、あざがあっても気づかない保育士もいる
		それぞれの感じ方や気づきがある

	個人差は研修等でカバー	勉強していないと当たり障りのない対応になる 勉強してよい未来が見える人と、聞いただけでドキドキする人 聴くのがつらくて勉強もしないでいる 虐待への感受性の差を埋めるために、年度初めに子どもの権利条約や虐待について研究会で話し合う 研修情報を集めたファイルや研修保障があり、保育士の学びも考えている 虐待かどうかのとらえ方は個人差があり、その背景には知識があるので事例の研修が大事だと思う	
個人差は大きな問題ではない	しっかり共有すれば個人差は感じない	会議で取り上げると共通認識ができるので大きく違わない 保育士間でのリスクの捉え方の個人差はあまり感じない 一人だけで対応することがないのでリスクの捉え方の個人差は感じない 自分一人に対応する危険性があるので自分の思い込みでアクションを起こすことはない 自分の気づきを他の職員に話すと同じように感じている人がいる 自分が気付いたリスクは周囲の職員も同じように気づいていることが多い 似た感覚をもった職員と仕事をしてきたのかもしれない 認識のずれのある職員も自分(管理者)の意見を聞き入れていたのかもしれない 職員全員で親子を見続けているから認識のずれが起きにくいのかもしれない 個人差はあるように感じない 毎日の職員会議で細かく話し合っているため、共通の認識が出来ている 気づきについては共有する機会が多い 互いの視点を意識する この人、全然見てないじゃんみたいな気持ちになるようなことはない 職員間のズレは感じない 細かいところまで職員間で共有している 会議で情報共有、学年主任に相談することで保育士の捉え方を共有	
		個人差というより対応により差が生じる	保護者や子どもとの関係の差によって、対応の踏み込み方が変わる 自分のクラスでないと虐待リスクについて言い出しづらい 親への踏み込み方は、若い先生は難しく、上司に相談し、全体化して分担して対応

1) 【個人差を前提として対応】

このカテゴリーは、＜実際に個人差はあった＞、＜個人差は研修等でカバー＞の2つのサブカテゴリーから構成された。

＜実際に個人差はあった＞は、「個人差ははっきりある」、「1人が異変を感じてもほかの人はそう感じないこともある」、「他の保育士が虐待リスクに関しておおらかに捉えているように感じることもある」、「捉え方の違いはあるが、話し合うことで方向性が見える」、「人の意見を受け入れる余裕を持てるかどうか」など13のコードから構成された。

「個人差ははっきりある」については、“はっきりあると思います。”と語られており、明快な回答が得られた。

しかしながら、細かく見ていくと、“「そんなことないんじゃない」ってなってしまふときもあるでしょうし。”から「1人が異変を感じてもほかの人はそう感じないこともある」が導かれ、また、“大体の人は同じように感じるんですけど、おおらかに捉える方もいらっしゃる。”から「他の保育士が虐待リスクに関しておおらかに捉えているように感じることもある」が導かれている。現場ごとに多様な捉え方の差が生じているのが実態のようである。子どもの安全という目的に照らして、楽観的な捉え方に影響されずに見過しなく対応することが求められている状況のもと、特に取り組み初期であるとか、人事異動などで体制を再構築しなければならなくなった保育所は、捉え方の差に起因したチーム対応の困難に直面することとなるが、早急に解決し対応していかなければならない。

「捉え方の違いはあるが、話し合うことで方向性が見える」は、具体的には、“少しずつ、たぶんずれていくのか、捉え方の違いはあるんだと思います。でも、やっぱり気になったところは周りに発信していくというのがまず大事だと思うので、「今日こんなことがあって、ちょっと心配しています」というのは、日々のミーティングなどで伝えるようにはしています。”と語られている。話し合う、共有するというこの方向性は、捉え方の差を内包したチームがその差を乗り越えて、一步進んだ状態で対応していくための重要な鍵であると思われる。

「人の意見を受け入れる余裕を持てるかどうか」では、“大事なものは、自分の思っていること、やっぱり正しいと思ってやってるんだけど、必ず「もしかしたら違うんじゃないかな」というキャパを、必ず残しとくように”と述べられている。捉え方の差を乗り越えるための更なる鍵の一つとして、余裕を持つ、キャパを残しておくというこの工夫もまた重要であることが示唆された。

＜個人差は研修等でカバー＞については、「虐待かどうかのとらえ方は個人差があり、その背景には知識があるので事例の研修が大事だと思う」、「勉強してよい未来が見える人と、聞いただけでドキドキする人」などの6つのコードから構成された。

「虐待かどうかのとらえ方は個人差があり、その背景には知識があるので事例の研修が大事だと思う」に関して具体的には、“まず知識がないといかんかなあとと思うと、そういったネグレクトだとか虐待の研修っていうのはすごく大事なものだと思って。具体的にこういうのだとこうかもしれないよとかっていう事例の研修ってすごく大事な気がします。”と述べられ、研修や知識習得を推奨していくことで、個人差はカバーできると語られた。

さらに研修に関しては、特徴的なコードである「勉強してよい未来が見える人と、聞いただけでドキドキする人」は、“研修は全てこの手の研修に、もっと性虐待のことまでやらないといけないし、そういう言葉も全部聞いてきた人間にとってはつらくはない、何というか、勉強してここを克服したらより良い未来も見えてるって思えるので、全部の言葉を受け入れますが、でもそんなことが、もう聞くのも、聞くに堪えないぐらいのやっぱり保育者もいるので、「もう聞いただけで胸がドキドキします」と言っていました。”という言及である。過去の保育士業務では経験することが稀であった性虐待のような深刻な事例を学ぶ際には、福祉支援職を志す学生がバーンアウトの危険性と対応方法について学ぶように、情報と知識を正しく学ぶ機会を確保していく必要があることが示唆される。

なお、厚生労働省において、現在、子ども家庭分野に関して新たな資格制度の検討がなされているが、個々の保育士にとって学びなおしや新たな職務への従事という重要なライフプランに関わってくるかもしれないことを考えると、たとえ経過措置であっても、これまでの保育士業務の経験や知識からスムーズに移行できるプログラムの構築が必要と考える。

加えて、個人が抱え込まずに現場でしっかりチーム内で共有し、知識や情報を現場に即応したものにキャッチアップしていくことが、保育所の対応力の向上に寄与するとともに、保育士個人のメンタルヘルスに対して有効な対処方法にもなることに留意すべきである。

2) 【個人差は大きな問題ではない】

このカテゴリーは、＜しっかり共有すれば個人差は感じない＞、＜個人差というより対応により差が生じる＞の2つのサブカテゴリーから構成された。

＜しっかり共有すれば個人差は感じない＞は、「会議で取り上げると共通認識ができるので大きく違わない」、「気づきについては共有する機会が多い」、「認識のずれのある職員も自分（管理者）の意見を聞き入れていたのかもしれない」などの17のコードから構成された。

「会議で取り上げると共通認識ができるので大きく違わない」に関しては、具体的には、“それぞれ、人は違うから、多少はあると思いますけれど、そんなに大きくは違わないですかね。・・・(中略)・・・話を会議とかで出せば、それは心配だねとかいうような共通認識はみんなできる、保育園はそういう状況だと思います。”と語られた。

「気づきについては共有する機会が多い」では、“差自体はあんまり思わないですね。気付いたことは職員間で共有じゃないですけど話すこと多くて。”と語られた。

つまり、これまでにしっかり共有されてきた子どもや家庭であったり、或いは疑い事例として会議で取り上げられた際に十分に共有済みである場合、職員間の個人差はもはや気にならず、対応上も問題ない状況が達成されていることが推察される。当初は捉え方の差を内包したチームがその差を乗り越え、要保護児童対策地域協議会の要請に対応できるようになったこのような状態の実現が、保育所が目指すべき当面のゴールとなるのではないか。

「認識のずれのある職員も自分（管理者）の意見を聞き入れていたのかもしれない」については、“もしかして私と、ん？ そんなでもないよって思ってたかもしれないけれど、そういうところもあったりするんだ、そういう危険性もあるよね、そういうふうを感じるんですね、先生はって思って、こういうふうには手を打ちましょうかって言ってくださってたのかもしれない。そういうふうには、私の感じたこととか、意見とかを聞き入れてくれてたのかもしれないけど。そんな、ずれとかはあまり感じたことないですね。”と語られている。このような意識が、対応の溝に子どもを落とさない糊代となり、見逃しを極力なくそうとする姿勢につながっていく。これは、前サブカテゴリーの＜実際に個人差はあった＞を構成している「人の意見を受け入れる余裕を持てるかどうか」の具体的発言である“必ず「もしかしたら違うんじゃないかな」っていうキャパを、必ず残しとくように”（再掲）にも通じる。

＜個人差というより対応により差が生じる＞については、「保護者や子どもとの関係の差によって、対応の踏み込み方が変わる」、「親への踏み込み方は、若い先生は難しく、上司に相談し、全体化して分担して対応」など3つのコードから構成された。

「保護者や子どもとの関係の差によって、対応の踏み込み方が変わる」は、“何かちょっと問題があったときに、ぐっと踏み込んできけるかどうかとか、そこもうちょっと聞いといてほしかったなっていうようなこととかは、お互いあると思うんですけど、それは認識が違うっていうよりは、保護者や子どもとの関係性の差っていうか、なのかなと思います。”と語られている。

「親への踏み込み方は、若い先生は難しく、上司に相談し、全体化して分担して対応」については、“親の踏み込み方みたいなのは、やっぱりちょっと若い先生難しいから、ちょっと困ったなっていうことがあると、必ず上の先生、主任だったり主管だったり私のほうだつたりに相談が来て、じゃあこういうふうにはやっていこう、じゃあ私のほうが親御さん対応するね、みたいな形でやっている”という発言内容であった。

＜しっかり共有すれば個人差は感じない＞状況を実現できた保育所にとって、次の課題が＜個人差というより対応により差が生じる＞となり、現実的にはケースワークの中での役割分担やOJTにより対応がとられ、チーム力の向上につながっていく。

ここまで、【個人差を前提として対応】、【個人差は大きな問題ではない】を個々に検討してきたが、この2つのカテゴリーは、それぞれが別の概念ではなく、当初、【個人差を前提として対応】を進め、組織内で共有が十分行われ、対応の検討が済んだ段階では【個人差は大きな問題ではない】状況で対応が進められていくという過程でもあるといえる。

過程として見ていく際に、【個人差を前提として対応】カテゴリーの＜実際に個人差はあった＞サブカテゴリー中のコード「ざっくり捉える職員と、一歩踏み込んで捉えようとする職員といる」の具体的語りに着目してみる。“何が原因でああいう言動になっているんだろうって、もう一歩追究したいなっていうところを追究しないで、それが相手を尊重しているっていうつもりなのかもしれないんですけども。”という発言である。この発言のような初期の状態からチーム内の共有や検討が進み対応力が向上すると、「保護者や子どもとの関係の差によって、対応の踏み込み方が変わる」（再掲）状態に変化し、次は実際に「親への踏み込み方は、若い先生は難しく、上司に相談し、全体化して分担して対応」（再掲）へと対応が進化していることがわかる。

以上のように、個人差の有無という観点からは、個人差の存在を前提と考えたうえで、【個人差を前提として対応】の段階から、【個人差は大きな問題ではない】段階へとチームを進化させていくことが対応力の向上につながることを示された。

(2) その個人差は何によるものなのか (表 15)

その個人差は何によるものなのかについては、【職歴・経験・研修など職場に関連した要因】、【保育士自身の素因や背景による要因】、【保育現場を越えた視野を持つ】の3つのカテゴリーが生成された。

表 15. その個人差は何によるものなのか

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
	職歴・経験の差	機会がなく避けてきた人もいる
		職場の経験による
		性虐待は、勉強して克服したらよい未来も見えるが、勉強しないと太刀打ちできない
		福祉の問題への関心をもって勉強すると違ってくる
		しっかり勉強した
		免疫がなく思考停止する
		問題のない地域では悩まない
		必要に迫られるようなきっかけがあるかどうか
		必要に迫られると意識を持たざるを得ない
		いろいろな事例を知っているかどうかなど仕事上の経験による
		個人差はあって当然
		経験が違うので個人差がある
		経験年数による多少の感覚の違い
		保育士としての経験値や考えによって虐待リスクの捉え方に関する個人差があるように感じる
		保育観や経験年数の違い
勤務年数は長くても、配慮ケースに対する職場としての経験値がない		

職歴・経験・研修 など職場に関係した要因	職場のチーム力	経験値や保育観の違いで個人差が生じているように感じる
		「園長によっては」守秘義務として困って放っておくので解決しない
		気になることを園長と話すなどすることで現場の直観力が養われる
		言葉にならない直観力をきいてもらったかどうか
		ちょっとした異変に気付いて動けるかどうか
		個人差があるからいろいろな意見が出てくるのはわるくない
		虐待リスクの捉え方を統一する必要性を感じる
		捉え方が色々あることには誰かが気付ける良さがある
		他の職員の認識をもとに親子に関わることで認識の共有や共感が生まれると思う
		モデルとなる先輩がいる職場環境
		個人の経験年数をカバーできるだけのチームとしての働きがあったかどうか
		枠組みをなくすことを伝えていても親を責める見方をすることがあるので、繰り返し会議をする必要性を感じた
		解決の障害となりがちな組織の責任論
	守秘義務として困って放っておくので解決しない	
	虐待に関して自分の言ったことに責任を取られるような感覚がある人が園長に多い	
	リスクを感じても問題とすると責任が発生するので流してしまう園長が多い	
	保育業界を外から見る視野が無い	
保育士自身の素因 や背景による要因	直観・センス	保育士の感性や勘
		インタビュー前の準備で最初の対応や受け止め方には個人差があると気づいた
		捉え方の枠組みは各自が意識せず持っている
	保育観・意欲	避ける気持ちが差を生む
		現実を見ないので余計につらくなり勉強しない
		保育士として何かできないかと思うかどうか
		虐待の問題になると構えて話しにくくなる園長たちがいる
		保育業界を外から見る視野が無い
		経験年数だけでなく、保育士の学ぶ意欲や主体性にもよる
		ちょっとした言動がおかしいと気づけるのは、年齢、経験ではなく、知識があるか、意識しているかどうかだと思う
気づいてもそこから支援をするかどうか個人差がある		
保育士自身の成育環境	保育士自身の成育環境が虐待リスクの捉え方に関する個人差に繋がっているように感じる	
	保育士自身の育ち方・人間観・経験による個人差が生じていると思う	
保育現場を越えた 視野を持つ	就学以降のさまざまな 子どもの実態を知る	小中学生の不登校や家庭内暴力などの問題などを知っているかどうか
		子どもたちの問題を知ることによって勉強が深まる
		さまざまな問題を抱える子どもたちとの出会いの機会の有無
	各家庭の枠組で親と子 を理解する	「親ごと抱きしめる」保育士の役割を知る
		親子と接する保育士が虐待を一番に見つけられることに気づくかどうか

1) 【職歴・経験・研修など職場に関連した要因】

このカテゴリーは、＜職歴・経験の差＞、＜職場のチーム力＞、＜解決の障害となりがちな組織の責任論＞の3つのサブカテゴリーから構成された。

＜職歴・経験の差＞は、「いろいろな事例を知っているかどうかなど仕事上の経験による」、「勤務年数は長くても、配慮ケースに対する職場としての経験値がない」、「経験値や保育観の違いで個人差が生じているように感じる」などの17のコードから構成された。

“いろいろな事例を知ってる先生からしてみたら、やっぱり当てはまることとか、気づけるとか、ちょっとしたことでもやっぱり「これ、こうなんじゃないか」という予測が立てられると思うんですけど。やっぱり今までの経験がないと、そこで初めて知ることもあると思うので、その個人差はやっぱりどうしても出てくるのかなとは思っています。” から、「いろいろな事例を知っているかどうかなど仕事上の経

験による」が導かれた。

「勤務年数は長くても、配慮ケースに対する職場としての経験値がない」については、“経験年数があっても、結構ベテランの先生がいるんですけど、あまり、例えば心配なことは心配なこととして捉えてこなかった。”と述べられており、経験年数そのものより、実際に対応した経験の方が重要であることが示唆された。

「経験値や保育観の違いで個人差が生じているように感じる」は、“やはり経験値と、それからやっぱり保育観の違い。(あるんですね、保育観の違いもね。)保育観の違いっていうのが、やっぱりそこに表れてるっていうのはあるんだと思うんです。”と表現されており、経験年数や実際の要保護ケースなどの経験値といった明確な経験が大きい要素として考えられているものの、それだけではない別の要因の関与を認識しているように思われる。

<職場のチーム力>は、「他の職員の認識をもとに親子に関わることで認識の共有や共感が生まれると思う」、「モデルとなる先輩がいる職場環境」、「枠組みをなくすことを伝えていても親を責める見方をすることがあるので、繰り返し会議をする必要性を感じた」などの11のコードから構成された。「他の職員の認識をもとに親子に関わることで認識の共有や共感が生まれると思う」については、“その先生はなぜそういうふうと思うのかって、やっぱり私は思うので。それで、やっぱりそうやって見ていくじゃないですか。実際、その話だけではあれですけど。でも、その子を知って、その親を知っている保育士たちがいるので、そこで共有したり、共感したりってしていくと思うんですよね。”のように語られた。職場では、担当保育士が単独で対応するのではなく、日常から周囲の保育士たちとともに共有や共感しながら保育が行われている状況が示された。

「モデルとなる先輩がいる職場環境」は、“同僚の中でモデルとなる先輩たちがいると、本当に私たちに来る前に、ちょっと先輩に相談したりとか、やっぱり10年ぐらいの先輩たちも、例えば、園長や主任と一緒にひどいケースに対応をした経験もあったりすると、いや、私もあのときはこうだったけどさって、会議に乗る前に、すでに相談とかをわりと、私が今までの園ではやって、本当に3年目、4年目、もう2年目とかの若い職員ばかりだった保育園だったんですけども、決して経験年数がないから、そこが劣るっていうことは私は、実はないなって私は思うので。”と語られた。同僚の中にモデルとなる先輩がいることでチームが充実し、若手職員に裾野が広がることで対応力は確かなものになっていくと思われる。

「枠組みをなくすことを伝えていても親を責める見方をすることがあるので、繰り返し会議をする必要性を感じた」については、“もう全て、180度開いていこうっていうふうに伝えてあっても、「こういう言い方してるんですよね」って言って、親のことを責めるみたいなところがやっぱりあるので、「そうじゃないよね」っていうところで、やっぱり会議を繰り返し行っていかなきゃいけないなって。”と語られたが、経験の枠にとらわれてしまうためか、これまでの経験を越えた要保護・要支援家庭に対応できずに、親を責めてしまうなど対応に苦戦している職員を案じている状況が伝えられた。対応として、理解が進むよう繰り返し会議や研修などの場を活用し、周囲も交えて対応力の向上を目指していることが示されている。

<解決の障害となりがち組織の責任論>は、「虐待に関して自分の言ったことに責任を取らされ

るような感覚がある人が園長に多い」、「子どもが傷つくことの方が自分が通告して対応する責任よりも重いと思えるかどうか」などの6つのコードから構成された。

「虐待に関して自分の言ったことに責任を取られるような感覚がある人が園長に多い」については、“守秘義務もそうだし、自分が言ったことが何か責任あるようになったら困るって。”と言及された。「子どもが傷つくことの方が自分が通告して対応する責任よりも重いと思えるかどうか」については、“自分の責任と子どもが傷つく深さとどっちが大変か。子どもが傷つく深さのほうが大変なのでね。”と語られた。

守秘義務については、要保護児童対策地域協議会に係属する情報に関する取扱いに関して、新任者はできれば着任直後に研修等の機会に整理しておく必要があると思われる。責任とは法的責任だけでなく、日常で顔を合わせる親との間の道義的責任も含まれると考えるが、少なくとも法的責任に関しては、保育所が相談することが可能な行政部門と協働することで対応が安定するメリットが生じる。この分野においては、要保護児童対策地域協議会を含めた大きな対応チームが、保育所をバックアップしていく必要がある。

このサブカテゴリーは少数意見であるかもしれないが、現場で対応に関わる誰もが不安を感じる点である。子どもと保育所又は保育士のどちらも傷つくことは回避するべきであり、親との関係で最前線に立たざるを得ない保育所をどのように支援するかという問題を解決することが重要であると考えられる。

2)【保育士自身の素因や背景による要因】

このカテゴリーは、＜直観・センス＞、＜保育観・意欲＞、＜保育士自身の成育環境＞の3つのサブカテゴリーから構成された。

＜直観・センス＞は、「保育士の感性や勘」、「捉え方の枠組みは各自が意識せず持っている」などの3つのコードから構成された。

「保育士の感性や勘」は、“何か保育士の勘みたいなの。何かこう、経験だけじゃない、見方もやっぱり職員によって違う、子どもの捉え方ってやっぱり違うので、同じ子を見てても、思うことは違うだろうし、やっぱり保護者を見ても経験だけじゃなくて、プラス、やっぱりその保育士の感性というか、こういうところも関わってくるのかなって。”と語られた。

「捉え方の枠組みは各自が意識せず持っている」については、“すごく狭い視野で、自分のストライクゾーンがもうこれだけっていうようなところが、ないようでもやっぱりどこかみんな持ってて”と語られた。

良くも悪くも各人の感性や勘は対応に影響する。しかしながら、チーム対応をとる理由の一つは、誰が行っても同一の対応を目指しているからであり、その点では優れた資質は他のメンバーと共同作業で分かち合い、感性や勘だけに依存するような対応はチームでもチェックし、自重することが望ましいと考える。

＜保育観・意欲＞は、「避ける気持ちが差を生む」、「経験年数だけでなく、保育士の学ぶ意欲や主体性にもよる」、「ちょっとした言動がおかしいと気づけるのは、年齢、経験ではなく、知識があるか、意識しているかどうかだと思う」などの8つのコードから構成された。

「避ける気持ちが差を生む」は、“勉強をしている人と、機会がなく避けてきた人と、必要に迫られなかった、とにかくその差はすごく大きいです。”と語られた。

「経験年数だけでなく、保育士の学ぶ意欲や主体性にもよる」については、“若い保育士たちも、やっぱり自分が保育者として伸びたいと思っている子たちは、なんとしてでも、先輩のまねしてでも、子どものことこうやって見てみようって努力をやっぱりしているし、そうすると、例え2年目、3年目であっても、家庭訪問行ったほうがいいですかねとか、相談に来たりとか、でもちょっとあなただけだと心配だから、主任の先生も一緒に行ってごらんとか、若い職員でも、こうしてみたいんですけどって来るので、それは決して経験年数だけじゃないし。”と語られた。

「ちょっとした言動がおかしいと気づけるのは、年齢、経験ではなく、知識があるか、意識しているかどうかだと思う」については、“センスじゃないけど、ちょっとした言動がおかしいんだよねっていうのが、ぱっと気付ける保育士と、そうだった？っていう保育士と、やっぱりいるので。そのところはそういうことに気が付きたいなって意識してれば、最初そのセンサーがなくても育っていくものかなと思うけど、そこを求めてない人にいくら言っても、やっぱりセンサーって良くなっていかないと。だとすると、今度は知識と、あと、実際これって、この間、言ってたのはこういうことなんだよっていうのを具体的に伝えてって、その知識を補充していくだとかっていうようなことで助けていかないと、なかなか一律にはみんなが同じようには気付かないし、気付いてても、「そんなこと聞いていいんですか」って結構、言われましたね、私。”と語られた。

年齢や経験ではなく、意識して学ぶことが重要であり、センスについては、努力・学ぶ意欲により補完され、意識を持ち続けることで気づきのセンサーは育っていくと語られている。もちろん、保育士個人の意欲に加えて保育士をとりまく指導力のあるチームの存在が前提と思われる。

<保育士自身の成育環境>については、「保育士自身の成育環境が虐待リスクの捉え方に関する個人差に繋がっているよう感じる」、「保育士自身の育ち方・人間観・経験による個人差が生じていると思う」の2つのコードから構成された。

「保育士自身の成育環境が虐待リスクの捉え方に関する個人差に繋がっているよう感じる」については、“その方の育った環境とかそういうのもあるのかなとか。自分はこうだったからそこまで平気なんじゃないっていうのもあるだろうから、そういうのもあるのかな。”という発言から導かれた。

「保育士自身の育ち方・人間観・経験による個人差が生じていると思う」については、“やっぱり人間観とか、私も常々感じるのは育ち方。（その保育士さん自身の？）はい。保育士自身の育ち方、あと経験だったりとか、やっぱりそれはあるなと思いますね。”と語られた。

保育士自身の成育環境に不安がある場合、自分と照らしてリスクの捉え方が甘くなる懸念が語られた。しかしながら、ここまで考察してきたとおり、研修による知識やチーム対応で十分カバーできると思われ、どちらかという、厳しい成育環境に起因するストレス脆弱性などの影響が懸念される。このような場面では、自らが意識的に自分の特性として理解しておくことで、自分自身の不調を早期にとらえ、ストレスにさらさないことを最優先に行動するべきである。また、周囲の理解を得てチーム対応に配慮してもらうことや不調のモニタリングの協力をもらうことなどチーム内の暖かい見守りが重要だと思われる。

3) 【保育現場を越えた視野を持つ】

このカテゴリーは、〈就学以降のさまざまな子どもの実態を知る〉、〈各家庭の枠組で親と子を理解する〉の2つのサブカテゴリーから構成された。

〈就学以降のさまざまな子どもの実態を知る〉は、「小中学生の不登校や家庭内暴力などの問題などを知っているかどうか」、「さまざまな問題を抱える子どもたちとの出会いの機会の有無」などの3つのコードから構成された。

「小中学生の不登校や家庭内暴力などの問題などを知っているかどうか」については、“保育士じゃなかったの、野外教育の仕事していると、小学生・中学生と関わるわけですよ。で、もっと難しい家庭内暴力があったりとか・・・”と語られた。

「さまざまな問題を抱える子どもたちとの出会いの機会の有無」に関しては、“不登校もあります。で、そこでまたいろいろ調べるじゃないですか。キャンプに来ている子どもが、「これは睡眠障がいというのではないか」とか、「ひどいな」と、そういうちょっと関わる子どもによっていろいろ調べていった。で、来る団体も接するのがありとあらゆる人が来たもんで、自立支援施設が来るとなったら、キャンプに来るとなったら、調べるわけですよ、どういう子たちだろう、みんな犯罪を犯してるんだろう、とか。で、調べます。で、また研修行きます、勉強します。”と語られた。

保育所における勤務では、0歳から6歳の未就学児という年齢限定の子どもとの関わりとなる。卒園児が小学生、中学生になった姿を想像し、発達の観点から連続性をもって問題を予想し、未然防止の観点から対応することが求められているが、高いハードルである。

〈各家庭の枠組で親と子を理解する〉は、「『親ごと抱きしめる』保育士の役割を知る」、「親子と接する保育士が虐待を一番に見つけられることに気づくかどうか」の2つのコードから構成された。

「『親ごと抱きしめる』保育士の役割を知る」については、“ちょっとの関わりで子どもも変わってってくれるので、親ごと、保護者ごと何でどうにかできないのかっていうのは課題としてありますけれど、私の恩師なんかは「親ごと抱きしめろ」って。”のように語られた。

「親子と接する保育士が虐待を一番に見つけられることに気づくかどうか」については、“心理士さんが「虐待を一番最初に見つけられるのは保育士なんです」っていうふうに言われたときに、はっとして、「そうだな」と。着替えもするし、身体測定、健診はあるし、本当にそうですね、と。で、何よりも親子と接するということが、一番分かるなっていうのは感じています。”と語られた。

保育所内の場所限定の関わりでありながらも、保育所内での子どもの状況から、家庭での親子の状況を推測し、想像し、親に声掛けなどしながら家庭の養育環境をアセスメントし、寄り添いながら関わっていくことは、若い保育士にとって、チームのバックアップがないと難しいと思われる。ベテラン保育士であっても、要保護ケース対応などの経験が少なければ、相当意識して親に関わっていかなくてはならないことかもしれない。近年、保育所の社会的役割は大きく拡大し、要保護児童の早期発見の期待が更に大きくなっている。このような状況の下、地域全体の大きなチームの中で関係機関と連携していくことが求められている。

6. 保育現場に必要とされる支援

(1) 個別的な支援が必要とされる親子への対応に際して、担当保育士や保育所全体が必要とする支援について (表 16)

個別的な支援が必要とされる親子への対応に際して、担当保育士や保育所全体が必要とする支援については、【心理職の助言と継続的支援】、【他機関や多職種専門家による支援と連携】、【他園や近隣の小学校との連携】、【園長会での情報共有】、【法人内での情報共有】、【多様な研修による保育士のエンパワメントとフォローアップ体制】、【個々の保育士が活かされること】、【問題点となること等】の8つのカテゴリーが生成された。

表 16. 個別的な支援が必要とされる親子への対応に際して、担当保育士や保育所全体が必要とする支援について

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
心理職の助言と継続的支援	身近に相談できるような常駐の心理士の存在	園に常駐する心理士が保育士の話聴いてくれた
		常駐する心理士からのアドバイスで納得できて気持ちが落ち着く
		心理士の派遣が常駐ではないのが残念
		常駐の心理士がいると親子をみながら話ができる
		身近に相談できるように心理士の常設をしてほしい
		カウンセラーが保育士を支える体制は子どもの生きやすさに繋がる
		心理士などが常駐だと助かる
	より頻回の心理士の巡回相談	週1回来てもらえるとよい
		心理士の相談機会が月1回では検討できるケースに限られる
	心理士の客観的専門的な助言とサポート	心理士の定期的訪問があると打開策と明るい未来が見える
		心理士とのカンファは、手探りだけでなくヒントのある手探り
		サポートしてくれる心理士の相談
		心理士が保育所にいたことで助言や学びをもらえた
		考えがまとまらず行き詰ったときに心理士の助言が頼りになる
		法人内の園全体で何件か巡回の先生に相談した例がある
		巡回相談は専門的な見方から助言し保育士の気づきを促してくれる
		心理士とのカンファレンスで解消される
		心理士の定期的訪問があると打開策と明るい未来が見える
		心理士が月1回来ることで安心感がある
		子どもや親の様子を心理職に観察してもらったり助言をもらう
		巡回の心理士に相談できる体制があること
	心理士に客観的に見てもらう	
	各保育現場のニーズに対応できる心理士の継続支援	区からの依頼という形をとって長年同じ心理士が巡回している
		お世話になったことのある心理士を区に指名したら派遣してもらえた
		法人内の複数の園に巡回心理士が来ている
	異なる職種や園外の専門家の助言と支援	保育とは異なる視点を持った人からのアドバイスの機会
		個人の経験からの理解に偏りがちになるので専門家からの意見は視野が広がる
保育士以外の立場の人がほしい		
看護師など別の専門職がいることで支援の幅が広がる		
職種による物事の見方の違いが良い効果を生むと思う		
園運営が改善されるような外部の専門職の助言があるとよい		

他機関や多職種専門家による支援と連携	専門家による親対応に関する助言	親を見立てる専門家の意見と話し合い	
		攻撃的な親の対応を教える専門家	
		精神疾患をもつ親への対応ポイントを教えてもらい支えられた	
		巡回心理士が子どもだけでなく親や保育士のフォローもしてくれる	
	子ども家庭支援センターとの連携	何かあると子ども家庭支援センターの人たちと話す	
		虐待ケースで子ども家庭支援センターのスタッフがすぐに園に来てくれた	
		子ども家庭支援センターのスタッフが定期的に園と連携をとってくれた	
	必要な時にすぐに相談できる身近で継続的な専門機関の存在	定期的な専門家の訪問と身近な相談の両方があること	
		困ったときに相談できる体制	
		保健師などすぐに相談できる機関の存在	
電話一本で相談できるところが身近にあること			
専門職からの助言指導を受ける場合は継続的なものがある			
相談機関・つなげる機関がもっと身近にあること			
他園や近隣の小学校との連携	他園や近隣施設等との学び合いと連携	他の園との連携がないところが課題点だと思う	
		発達支援児の支援を近隣園や小学校との勉強会などを通して学ぶ	
		身近なことにまつわる事例検討で他園と学び合えると良い	
		近隣のこども園・幼稚園・保育園・小学校との繋がりが無いのはもったいない	
園長会での情報共有	園長会での情報共有や研究会	園長会が複数の研究会や担当部門に分かれて運営されている	
		園長会では身近な話し合いや検討会は難しい	
法人内での情報共有	法人内ミーティングでの情報共有や研究会	法人内の保育士が集まって支援ミーティングを実施	
		法人内のミーティングでアイデアを得たり共感し合う	
多様な研修による保育士のエンパワメントとフォローアップ体制	保育士が成長できる研修の重要性	キャリアアップ制度を用いて積極的に保育士のキャリアアップに繋げる	
		研修による保育士の変化を感じ取れるようになった	
		保育士の個性に合わせて研修を提案	
		保育士がステップアップしながら自己効力感や有能感を感じてほしい	
	研修を受けやすい環境づくり	研修を受けやすい環境づくり	公的な研修案内の方が園長は把握しやすい
			保育士への研修は公立私立混ざって実施されるのが有効
			研修場所が園から近く行きやすいのはありがたい
	研修内容のバリエーションが必要	研修内容のバリエーションが必要	深く掘り下げるような機会が生まれる研修
			自分を責めるのではなく大きな視野で問題をとらえられるような研修
			人と関わる職種としてよりよく人と関われる力を身につけるべき
			子どもの支援に必要なことを学べる研修や専門家の配置が必要
	傾聴の研修が必要	傾聴の研修が必要	親の話を聴くことが多い保育士は話を聴く手法を知ることが必要
話を聴くための研修を積極的に学びに行く必要を感じる			
人との関わりの中で成長する子どもと接する者として保育士の関わり方が大切			
親の対応として傾聴の力をつける研修が必要			
研修内容の共有とフォローアップの必要性	研修内容の共有とフォローアップの必要性	相手の望んでいることや発言の意図を理解できるようになるための研修	
		カウンセリングの知識や体験を共有する	
		研修内容を園内で共有し討議する形で保育士全員の学びに繋げる	
		研修を受けっぱなしにしないためにフォローアップ研修が必要	
個々の保育士が活かされること	現場での保育士の個性と専門性が活かされること	研修後にできないところや苦手なところを更に学べるシステムが必要	
		現場の直感を引き出すこと	
		園長として保育士の個性を感じ取り個性に合わせて仕事を任せる	
問題点となること等	問題点となっていること等	保育士ひとりが変わると影響を受ける保育士も出てくるのが嬉しい	
		補助の先生は保育のプロに依頼するのが望ましい	
		子どもを中心に考える保育士は「自分が見えない」と思いがちになる	
		巡回相談の時間が短いので、代表が参加して後の会議報告と記録で共有	
		保育士は忙しいので全員が心理士から直接話を聞くわけではない	

1) 【心理職の助言と継続的支援】

このカテゴリーは、〈身近に相談できるような常駐の心理士の存在〉、〈より頻回の心理士の巡回相談〉、〈心理士の客観的専門的な助言とサポート〉、〈各保育現場のニーズに対応できる心理士の継続支援〉の4つのサブカテゴリーから構成された。

〈身近に相談できるような常駐の心理士の存在〉は、「園に常駐する心理士が保育士の話聴いてくれた」、「常駐の心理士がいると親子をみながら話ができる」、「カウンセラーが保育士を支える体制は子どもの生きやすさに繋がる」などの7つのコードから構成された。

〈より頻回の心理士の巡回相談〉については、「週1回来てもらえるとよい」、「心理士の相談機会が月1回では検討できるケースに限られる」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“臨床心理士さんの他の見方からの、特に保護者との関わりってというのがすごく大変なときがあるので、そこの関わり方とかについて今、臨床心理士さんも月1回なので、そこで全部をお子さんの件でも保護者の件でも、どのクラスもやるっていうのが難しいので”が挙げられる。巡回支援専門員整備事業は、2011年より厚生労働省における発達障害支援施策の一つとして始まって以来、多くの自治体において、公認心理師・臨床心理士・臨床発達心理士などによる巡回相談として展開されており、これが保育士にとって最も身近な支援として認識されていることが示唆された。ただし巡回相談の頻度は自治体の体制や保育所のニーズなどによって様々で、常駐から数ヶ月に1度程度と差が大きいことが明らかとなった。

〈心理士の客観的専門的な助言とサポート〉については、「考えがまとまらず行き詰ったときに心理士の助言が頼りになる」、「巡回相談は専門的な見方から助言し保育士の気づきを促してくれる」、「子どもや親の様子を心理職に観察してもらったり助言をもらう」などの13のコードから構成された。

具体的な語りとしては、“専門的な見方だったりとか、私たち保育士の気づきを促して下さったりとか、提案をいただいたりとか、それから具体的なエビデンスっていうか、この子はこういうところが原因で、こういうふうにしていったほうが落ち着くよっていうような指導をして下さるので、それは助かっています”が挙げられる。

また〈各保育現場のニーズに対応できる心理士の継続支援〉については、「区からの依頼という形をとって長年同じ心理士が巡回している」、「お世話になったことのある心理士を区に指名したら派遣してもらえた」、「法人内の複数の園に巡回心理士が来ている」の3つのコードから構成された。心理士による保育所での関与観察と発達理論やエビデンスに基づく助言が、保育士の気づきを促したり子どもへの具体的な対応を考える糸口となっていることが示唆されたが、それが可能となるためには保育所のニーズに即した心理士との信頼関係の継続が必要といえる。

2) 【他機関や多職種専門家による支援と連携】

このカテゴリーは、〈異なる職種や園外の専門家の助言と支援〉、〈専門家による親対応に関する助言〉、〈子ども家庭支援センターとの連携〉、〈必要な時にすぐに相談できる身近で継続的な専門機関の存在〉の4つのサブカテゴリーから構成された。

〈異なる職種や園外の専門家の助言と支援〉については、「保育とは異なる視点を持った人からのアドバイスの機会」、「看護師など別の専門職がいることで支援の幅が広がる」、「職種による物事の見

方の違いが良い効果を生むと思う」などの6つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“保育士も一応、専門職ではあると思うんですけど、保育士だけでは考えが狭くなるというか、保育士の考えだけじゃなくて、保育士ではない別の立場の人がいるっていうのはすごくいいなと思っていて”が挙げられる。個別の支援を要する親子への対応では、保育士のみではなく看護師など異なる専門職が連携し、多面的な視野をもって関与することが必要かつ有効である可能性が窺える。

＜専門家による親対応に関する助言＞については、「親を見立てる専門家の意見と話し合い」、「攻撃的な親の対応を教える専門家」、「精神疾患をもつ親への対応ポイントを教えてもらい支えられた」、「巡回心理士が子どもだけでなく親や保育士のフォローもしてくれる」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“グレーゾーンのお子さんってたくさんいるんですけど、その親御さんに話すときのアドバイスとか、やっぱり今は心の病気を持っている親御さんも多いので、そういう方に話をするときのポイントとか、そういうのを教えていただいたので、すごく勉強にもなったし、うまくコミュニケーションが取れるようにもなったりもしたので、やはりすごく私は心の支えになりました”が挙げられる。親への対応で、特に子どもの特性や親の疾患などを踏まえた配慮が必要な場合においては、心理士などの専門家による見立てと関わりについての助言が役に立っていることが窺える。

＜子ども家庭支援センターとの連携＞については、「何かあると子ども家庭支援センターの人たちと話す」、「虐待ケースで子ども家庭支援センターのスタッフがすぐに園に来てくれた」、「子ども家庭支援センターのスタッフが定期的に園と連携をとってくれた」の3つのコードから構成された。

また＜必要な時にすぐに相談できる身近で継続的な専門機関の存在＞については、「定期的な専門家の訪問と身近な相談の両方があること」、「保健師などすぐに相談できる機関の存在」、「電話一本で相談できるところが身近にあること」、「専門職からの助言指導を受ける場合は継続的なものがある」などの6つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“相談をする機関が身近にあること。市の中であってもいいし、県でもいいんですが、電話1本でとにかく相談に乗ってくれるというのが一つ大きなことでしたし、それは必要だと思っています”が挙げられる。定期的な巡回相談とは別に、何かあった時にすぐに相談できるような専門機関が身近にあることが保育士の大きな支えとなるが、現状では子ども家庭支援センターがその機能を果たしていることが示唆された。

3) 【他園や近隣の小学校との連携】

このカテゴリーは、＜他園や近隣施設等との学び合いと連携＞のサブカテゴリー、「発達支援児の支援を近隣園や小学校との勉強会などを通して学ぶ」、「身近なことにまつわる事例検討で他園と学び合えると良い」、「近隣のこども園・幼稚園・保育園・小学校との繋がりが無いのはもったいない」などの5つのコードから構成された。同じ生活圏にある保育所や小学校が情報を共有し、地域性を活かした継続的な支援が必要であると感じつつも、こうした連携がうまく機能していない現状が窺える。

4) 【園長会での情報共有】

このカテゴリーは、＜園長会での情報共有や研究会＞のサブカテゴリー、「園長会が複数の研究会や担当部門に分かれて運営されている」、「園長会では身近な話し合いや検討会は難しい」の2つのコー

ドから構成されたことから、園長会は情報共有の場として有用である一方で、多忙さや集まる保育施設の数によって会の機能が限られる点が課題である可能性が窺える。

5) 【法人内での情報共有】

このカテゴリーは、＜法人内ミーティングでの情報共有や研究会＞のサブカテゴリー、「法人内の保育士が集まって支援ミーティングを実施」、「法人内ミーティングでアイデアを得たり共感し合う」の2つのコードから構成された。複数の保育所を運営している法人では、その利点を活かして支援方法の工夫などを保育所間で共有・検討しているようである。

6) 【多様な研修による保育士のエンパワメントとフォローアップ体制】

このカテゴリーは、＜保育士が成長できる研修の重要性＞、＜研修を受けやすい環境づくり＞、＜研修内容のバリエーションが必要＞、＜傾聴の研修が必要＞、＜研修内容の共有とフォローアップの必要性＞の5つのサブカテゴリーから構成された。

＜保育士が成長できる研修の重要性＞については、「キャリアアップ制度を用いて積極的に保育士のキャリアアップに繋げる」、「保育士の個性に合わせて研修を提案」、「保育士がステップアップしながら自己効力感や有能感を感じてもらいたい」などの4つのコードから構成された。

また＜研修を受けやすい環境づくり＞については、「公的な研修案内の方が園長は把握しやすい」、「保育士への研修は公立私立混ざって実施されるのが有効」、「研修場所が園から近く行きやすいのはありがたい」、「研修の回数は増やしてほしい」の4つのコードから構成された。支援を要する親子への適切な対応のためには、保育士が継続的に研修を受講し資質を高め成長していく必要があり、そのような機会を保障する環境づくりも重要といえる。

＜研修内容のバリエーションが必要＞については、「深く掘り下げるような機会が生まれる研修」、「自分を責めるのではなく大きな視野で問題をとらえられるような研修」、「人と関わる職種としてよりよく人と関われる力を身につけるべき」、「子どもの支援に必要なことを学べる研修や専門家の配置が必要」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“もっと広い視野でいろんな研修があれば、「ああ虐待って、そうか子どものことだけ、親のことだけじゃないんだな」って思えるんですね。社会全体のひずみがそこに来てるんだとか、地域でもっと何かできないかなとか、そういった大きい視野で考えられる問題として捉えたらすごく楽になるというか、解決策もいろいろ広がるんですけど”が挙げられる。

また＜傾聴の研修が必要＞については、「親の話を聴くことが多い保育士は話を聴く手法を知ることが必要」、「話を聴くための研修を積極的に学びに行く必要を感じる」、「相手が望んでいることや発言の意図を理解できるようになるための研修」などの5つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“保育士の力で一番要るのって傾聴力だと思う。だからこそ、そっちにもすごい力を入れるべきじゃないかなって。保育はこうなんです、お母さん。こうなんですって言われて、うれしい親御さんってないと思うんだよね。お母さんどうですかって言って聞いてもらえることのほうが親御さんって望んでると思うんですよ。そういうことなんですって、そこを理解した上で、お母さん、これやってみてもらってもいいですかとか、じゃあ、園でこっちやってみますねっていう力のある保育士のほうが保護者支援、子ども支援ができていくと思う”が挙げられる。対人援

助職である保育士として、事象をより広く深い視野をもってとらえられるようになるための研修や、傾聴力を高める研修の必要性を感じていることが明らかとなった。支援を必要とする親子の理解と対応が、それだけ多様で複雑であるということであろう。

＜研修内容の共有とフォローアップの必要性＞については、「カウンセリングの知識や体験を共有する」、「研修内容を園内で共有し討議する形で保育士全員の学びに繋げる」、「研修を受けっぱなしにしないためにフォローアップ研修が必要」、「研修後にできないところや苦手なところを更に学べるシステムが必要」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“そこで受けてきたことはみんなで研修報告をしてみんなで共有をしていく。そこでまた、今、発表があったことをみんなで話し合っ、グループ討議をしていくっていう形で、なるべく自分たちに受けた経験が共有できていくようにしてはいるので、そこも研修はとても大事だなと思います”が挙げられる。研修内容を保育所内で共有し実践していこうとする意欲の高さが窺えるが、支援を要する親子に対応していくためには、それだけ保育士の高い資質が求められていると言える。

7) 【個々の保育士が活かされること】

このカテゴリーは、＜現場での保育士の個性と専門性が活かされること＞のサブカテゴリー、「現場の直感を引き出すこと」、「園長として保育士の個性を感じ取り個性に合わせて仕事を任せる」、「保育士ひとりが変わると影響を受ける保育士も出てくるのが嬉しい」の3つのコードから構成された。支援を要する親子に個別に対応していくためには、保育士としての資質や一定のスキルにとどまらず、保育士ひとりひとりの個性や得意分野を活かした多様で多面的な関わりが求められていることが窺える。

8) 【問題点となること等】

このカテゴリーは、＜問題点となっていること等＞のサブカテゴリー、「補助の先生は保育のプロに依頼するのが望ましい」、「子どもを中心に考える保育士は『自分が見ないと』と思いがちになる」、「巡回相談の時間が短いので、代表が参加して後の会議報告と記録で共有」、「保育士は忙しいので全員が心理士から直接話を聞くわけではない」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“やはり保育者ってもう優しくて、やっぱり子ども中心になっていくと、子ども中心でいいんだよ、子どもにとって大事な時間なんだよっていうふうにしていくと、どの時間もやっぱり私が見なきゃってなっちゃっていったり”が挙げられる。保育士配置数の少なさ、多忙さの中で、准専門職や学生補助などを導入する工夫がされているが、子どもを中心においた保育への思いが強い保育士は個人で負担を背負う傾向が強くなり、結果的に保育士の燃え尽きやメンタルヘルス不調のリスクが高まる可能性が推察される。

(2) 必要だと思う社会や制度の「仕組み」について (表 17)

必要だと思う社会や制度の「仕組み」については、【加配制度も含めた保育士数の改善】、【他(多)機関の実効性のある機能と連携】、【家庭支援機関のマンパワーの充実】、【個人情報を守秘しつつ連携できる仕組み】、【親や家庭保育の支援】、【若年出産リスクを予防する性教育の必要性】、【乳幼児健診

に関わる保健機関との連携と改善】、【子どものための保育の原則】、【子どものための予算の改善】の9つのカテゴリーが生成された。

表 17. 必要だと思う社会や制度の「仕組み」について

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
加配制度も含めた保育士数の改善	国基準の保育士配置数の改善	子どもの人数に対する保育士の比率が少ない
		国基準より多い保育士配置でも大変
		国基準より現場の保育士配置が多いことを知らない保育士の負担感はとても強い
		国が定めた保育士の配置人数で子どもを見られるか疑問
		支援を要する子どもがいると国基準の保育士配置では対応しきれない
	1クラスの園児数の見直し	サイズが小さい園では保育士ともっと繋がっているように感じた
		1クラスの園児数を減らしたり別室でゆっくりできる場所がとれると良いと思う
		保育士ひとりがみる人数を少なくする必要がある
	保育士加配システムの改善	親が認めないと加配が付かないのは困る
		心理の専門家の意見で加配の許可がおりやすくなると助かる
		他害傾向のない子どもには加配がつきにくい
		専門家の意見で加配がつきやすくなると保育士の負担が減ると思う
		スムーズな加配システムの構築を望んでいる
		発達特性のある児が複数いて保育士不足が問題だと感じる
	発達障害以外の要支援児への加配制度の必要性	子どもの様子を見て保育士の配置人数を決める権利を園に与えてほしい
		発達特性のある子ども以外にも複数の要支援児がいる
		子どもの発達はそれぞれで、それぞれの支援が必要
		難しいケースが多いのに保育士が足りない
子どもの特性や状態を踏まえた臨機応変な保育士配置の必要性	発達障害児以外の要支援児への体制が不十分	
	発達特性のある子どもの支援には保育士の余裕が必要	
	援助の必要性に応じてクラス間で保育士の人数調整をしている	
	子ども中心に考えると保育士不足は潜在的にみんなが思っていること	
	保育士の配置人数が充分でも子どもの状態は刻一刻と変わっていくので迷う	
	子どもの成長を考えて個別ケアにも対応できる保育士配置にしてほしい	
年々増加する保育士の業務量	子どもの成長を考えると個別ケアにも対応できる保育士配置にしてほしい	
	ひとりの園児に付きっきりにならざるを得ないときに保育士の応援がほしい	
他(多)機関の実効性のある機能と連携	相談機関の実効性のある機能	職員数を増やしているが年々仕事が増えて忙しい
		学生アルバイトも雇っているが忙しい
		健診で親が配偶者の暴力を打ち明けたが何もしてくれなかった
		相談しても別の機関を紹介されるだけ
		仕組みはあるが機能していない
	多機関連携の実効性のある仕組み	繋がるまでに時間がかり過ぎて仕組みが活かない
		相談機関が現実には十分ではない
		虐待防止月間のポスター掲示依頼だけでなく園長や保育士と話す機会が必要
		日頃からの園と行政の連携が絶対必要
		誰が要保護児童に関係しているのかを話す場が必要
		組織間が縦割りで親子に関する共通理解を持ちにくい
		親子に関わる人が集まることで疑問点が消えて認識を共有できる
		以前の経験から話し合いの有意義さを感じている
		連携の取りやすい仕組みを制度化してほしい
多機関連携の制度ができれば連携をとるようになると思う		
地域によって多機関連携の仕組みに差がある		
子ども家庭支援センターと児童相談所の連携体制があること		

	多機関連携を取りまとめる必要がある	組織同士で共通理解が持てる場を設ける取りまとめ役が欲しい
		組織同士を取りまとめる部署がほしい
		組織間で理解が共有されていない
		多機関連携を取りまとめるところがほしい
	相談支援機関のバリエーション	診断書があっても説明がないとよくわからない
		専門機関と家庭がつながれるような仕組みがあったらいい
		親のSOSをキャッチできるよう親以外の人が親子を客観的に見る場が必要
		保育所以外にも親が相談しやすい場所や仕組みがあるといい
	就学前の保育所と行政の連携	児童相談所とも行政の事務とも違う、第三の機関があるとよい
		児童相談所の相談と行政の事務の間くらいの機関があるとよい
家庭支援機関のマンパワーの充実	就学前に子どもの発達に関して連携したり親をケアする施設が必要	
	年長の3学期より以前に小学校と保育所の就学前交流が必要	
	ケースワーカーや保健師の数を増やしてほしい	
	家庭訪問をしたいが人手が足りない	
個人情報を守秘しつつ連携できる仕組み	親子を支援するためのマンパワーがほしい	
	虐待ケースを通して児童相談所が多忙で人手が足りていないことを実感	
	保育所では聞きづらい情報を知っている機関が保育所に教えてくれること	
	秘密を守りながら情報共有できるようにする必要	
	秘密を守りながら、情報共有できること	
	家庭状況をこまめに知る機会	
	個人情報保護のために他機関に言えないことがある	
	必要な個人情報は共有できるような連携の形がほしい	
	情報共有の決まりを統一してほしい	
	虐待死亡事例のニュースから多機関での情報伝達の大切さを感じる	
情報共有がうまくいってれば救えた命があったかもしれない		
家庭環境の複雑な家庭に保育士が立ち入る難しさ		
親や家庭保育の支援	長時間保育制度が親子の負担になることもある	コロナ禍で学校が休校になった時も乳幼児は通園していた
		保育所が国の経済成長のための預かりを続けていたら親子が疲弊する
		子育てが親の負担になって離職に繋がらないように国が守ってほしい
		子どもの立場が軽視されているが本来乳幼児の適切な保育時間は夕方まで
	親子で過ごす時間(家庭生活)を保障する制度が必要	親子の時間の大切さを考えないサービス業的な預かりは規制してほしい
		物事の受け止め方や物差しは乳幼児期のスタートが重要だと思う
		親の自己肯定感を育てることが大切だと思う
		フィンランドは家庭保育に熱心だが日本は親中心の保育になっていると感じる
		(緊急事態宣言中は) 親の協力もあり少しずつ登園人数が減った
		運営費の半分を親に渡し保育時間を減らせば親が収入を気にせずに子どもと過ごせる
	親の養育機能をサポート	施設増設よりも家庭の金銭面の補償に予算を使う仕組みが良い
		親子の時間を作ってあげたい
	親の登園支援	母親を追い詰めないサポートが必要
		就労条件を満たさなくても保育を必要とする人がいる
若年出産リスクを予防する性教育の必要性	支援を要する保護者のサポート	
	登園の支援	
	保育所での支援は通園が前提なので限界がある	
	若年出産に対する対応としての性教育	
	乳児健診での保健師との連携が必要	
	乳児健診での子どもの障害疑いについて取り扱うと早めの支援につながる	
	3歳児健診以降のフォロー体制として所属園と情報共有できるシステムが欲しい	

乳幼児健診に関わる保健機関との連携と改善	乳幼児健診前後の多機関連携体制	3歳児健診で発達特性の指摘をされると親が支援に前向きになりやすい
		3歳児健診より後に特性の指摘をされた親は極端に受け止めることが多い
		園から前向きな支援の提案をしても援助へのハードルが高くなる
		乳幼児健診前に保健所へ情報提供しても連携がうまくいかない
		医師の視点と保育士の生活面での視点を合わせられたら強みになる
	5歳児健診システムの改善	健診で指摘された児は支援によって成長すると実感
		3歳児健診後から就学までの間の支援が少ない
		3歳児健診後から就学までの時期に発達相談やサポートのできる機会が必要
		就学に向けた支援の要否を見る5歳児健診は親のチェックシートのみ
		5歳児健診は親によるアンケート記載のみ
子どものための保育の原則	子どものための保育	5歳児健診で専門家に子どもと親を観てもらおうシステムへの期待
		安全を確保した上でやりたい保育を行うことが難しく感じる
		今の環境下でできることを考える方向に目を向けようとしている
		保育所がもっと開かれた施設であること
子どものための予算の改善	子どものための予算をもっとつけてほしい	物事の吸収力が強い乳幼児中心の仕組みができてほしい
		インクルーシブ教育を掲げても受け止められる予算・設備・人がいない
		日本は保育にかけられるお金と人材が世界的に見て貧しい
		子ども政策にお金をかけて専門的支援を受けられるようにしてほしい
		国はもっと人材や設備に投資してほしい
こども庁を設立して専門家の意見をもとに制度を作してほしい		

1) 【加配制度も含めた保育士数の改善】

このカテゴリーは、〈国基準の保育士配置数の改善〉、〈1クラスの園児数の見直し〉、〈保育士加配システムの改善〉、〈発達障害以外の要支援児への加配制度の必要性〉、〈子どもの特性や状態を踏まえた臨機応変な保育士配置の必要性〉、〈年々増加する保育士の業務量〉の6つのサブカテゴリーから構成された。

〈国基準の保育士配置数の改善〉については、「子どもの人数に対する保育士の比率が少ない」、「国が定めた保育士の配置人数で子どもを見られるか疑問」、「支援を要する子どもがいると国基準の保育士配置では対応しきれない」などの5つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、「単純に日本の、なんて言うんだらう、職員、子供の人数に対しての職員の比率っていうか、それが0歳は3対1なんですね。ただ、1歳になると、もう国基準が6対1なんです。1歳児クラスの子を6人。政治家の皆さん、見られますかっていう感じで。なので、うちは15人1歳児がいるんですけど、国基準だと2・・・人っていう形じゃないですか。うちはそんなのでは絶対見られないと思ってるので4人の保育士を付けてるんですね」が挙げられる。国基準の保育士配置数では保育をすること自体が難しく、クラスに支援を要する子どもがいる場合は対応しきれない現状が浮き彫りとなった。

〈1クラスの園児数の見直し〉については、「サイズが小さい園では保育士ともっと繋がっているように感じた」、「1クラスの園児数を減らしたり別室でゆっくりできる場所がとれると良いと思う」、「保育士ひとりがみる人数を少なくする必要がある」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、「小さなサイズで、今21人いますけどそこが15だったらいいなと思いますし、もう別室でゆっくり、ここはプライベートルームだよっていうのがあればいいなと思います、

段ボール（の間仕切り）じゃなくて”が挙げられる。同じ年次でも月齢や生まれつきの体格差などが影響しやすい乳幼児では、国基準よりも少人数クラスでの保育が適当な場合や活動内容に応じて小集団編成にした方が良い場合などがあるが、現状の制度ではそうした臨機応変な対応は難しい。そのような中で保育士が居室を段ボールで仕切るなどの工夫や対応をしている様子が窺える。

＜保育士加配システムの改善＞については、「親が認めないと加配が付かないのは困る」、「他害傾向のない子どもには加配が付きにくい」、「専門家の意見で加配が付きやすくなると保育士の負担が減ると思う」などの7つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“保護者の方の書類の提出がないと加配ができないんじゃないかと、やっぱり「こういう状況でものすごい大変なんです」っていう保育園からの訴えを受けていただいて、区のほうでも見ていただいて、「これは本当に大変で、保護者にそれをお願いするのもちょっと無理な状況であるならば、じゃあ加配しましょう」という、保護者の書類がなくても加配がしていただける制度があるといいのになって思いました”、“攻撃性の強い子だと加配が付きやすいんですけど、コミュニケーションが取りづらいとか、やはり言葉の育ちが遅いとか、要するに他児を傷つけないタイプの傾向の子にはなかなか加配が付かないんですよね”、“（巡回の）臨床心理、発達心理の先生が、ああ、やっぱりこの子、こういう傾向がありますよねって推薦状も書いてくれても加配の認可が関わってくるから難しいんですけど、プラス1の加配がスムーズにできると”が挙げられる。保育士加配システムは、発達の遅れや障害などにより他児と同じように保育生活を送ることが難しい園児に対し、その生活をサポートするために保育士が加配される仕組みである。国は補助金交付制度を設けているが、具体的な対応は自治体（市町村）に委ねられている。保育士の語りからは、加配保育士の配置基準、専門家の意見の反映度、保護者の同意などにおいて課題があることが窺える。

＜発達障害以外の要支援児への加配制度の必要性＞については、「発達特性のある子ども以外にも複数の要支援児がいる」、「子どもの発達はそれぞれで、それぞれの支援が必要」、「難しいケースが多いのに保育士が足りない」、「発達障害児以外の要支援児への体制が不十分」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“公立って難しいご家庭とかお子さんが入ってくるケースが多いんですけども、その割には加配の保育士もなかなか付けてくれなかったりとか”が挙げられる。先述のとおり保育士加配システムは発達の遅れや障害のある園児への配慮を目的とし、認定基準は自治体によって様々であることから、例えば発達障害の認定には至らないが生活上の配慮や支援を要する「グレーゾーン」と呼ばれる園児や、保育士の語りにある「難しいご家庭のお子さん」すなわち児童福祉法に記されている「要支援児」などは、現在の保育士加配システムの対象となりにくく、必要な支援が届いていない可能性が窺える。

＜子どもの特性や状態を踏まえた臨機応変な保育士配置の必要性＞については、「発達特性のある子どもの支援には保育士の余裕が必要」、「援助の必要性に応じてクラス間で保育士の人数調整をしている」、「子どもの成長を考えて個別ケアにも対応できる保育士配置にしてほしい」などの6つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“この1年1年がすごく大事で、本当になんら集団行動が問題なく過ごせ

ていくので、子供の成長にとったらそういうふうには、ちょっとの時間、個別でケアできるような対応も、やっぱり保育士数になるんですが、その辺も公的な、個人的な生活、成長を保障するような対応での職員配置っていう形ももっと付けてほしいなっていうふうには思いますね”が挙げられる。同じ年次でも月齢や体格差などが影響しやすい乳幼児期においては、発達の遅れや障害に限らず、園児の個性や状況に応じた柔軟な保育士配置が必要かつ有用である可能性が窺える。

＜年々増加する保育士の業務量＞については、「職員数を増やしているが年々仕事が増えて忙しい」、「学生アルバイトも雇っているが忙しい」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“あとアルバイトの職員もたくさん入れているんですけど、学生さんで。それでもやっぱり忙しさ感は拭えていないだろうなっていうのは見ていて感じますよね・・・あとは調理補助も大学生で栄養士を目指している学生さんに頼んで・・・”が挙げられる。個別の支援を要する園児の増加によって個別食の対応や書類整備などの業務負担も増える中で、非常勤の保育スタッフや学生アルバイトも動員しながら何とか対応している様相が窺える。

2) 【他(多)機関の実効性のある機能と連携】

このカテゴリーは、＜相談機関の実効性のある機能＞、＜多機関連携の実効性のある仕組み＞、＜多機関連携を取りまとめる必要がある＞、＜相談支援機関のバリエーション＞、＜就学前の保育所と行政の連携＞の5つのサブカテゴリーから構成された。

＜相談機関の実効性のある機能＞については、「相談しても別の機関を紹介されるだけ」、「仕組みはあるが機能していない」、「繋がるまでに時間がかり過ぎて仕組みが活かない」などの5つのコードから構成された。ここでは特に、保育士が親の相談を受けて地域の相談機関に繋いだが、親の期待する対応ではなかったり待機期間が長すぎてタイミングを逸してしまうなど、保育所から他の相談機関に繋ぐ際の難しさが挙げられる。

＜多機関連携の実効性のある仕組み＞については、「誰が要保護児童に関係しているのかを話す場が必要」、「組織間が縦割りで親子に関する共通理解を持ちにくい」、「多機関連携の制度ができれば連携をとるようになると思う」、「地域によって多機関連携の仕組みに差がある」など10のコードから構成された。

具体的な語りとしては、“その親子に関わる全ての人共通理解していないといけないんですけど、なかなか縦割りでどうなのどうなのっていう、こっちではこうあっちではこうっていう。そういうのでなかなか支援が思いどおりに進まないのもあるのかなっていうのが。例えば保育園で、いや、どう見てもネグレクトだけど、いや、児相がそこまで重くないよみたいな”が挙げられる。

また＜多機関連携を取りまとめる必要がある＞については、「組織同士で共通理解が持てる場を設ける取りまとめ役が欲しい」、「組織間で理解が共有されていない」、「多機関連携を取りまとめる場所がほしい」などの4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“捉え方が違うので、そうすると、やっぱりそういう共通理解のできる場を設ける取りまとめ役みたいな人がいるといいのかなって。その人に訴えたら、その関わる全ての人集合できるようなシステムを作るのがいいのかなと思って”が挙げられる。要保護児童および要支援家庭に対し、要保護児童対策協議会(以下、要対協)の設置が努力義務とされているが、児童および

び家庭の把握の仕方や要対協設置の定義、協議の緊急度などが自治体によって様々である点が課題との指摘がある。保育士の具体的な語りから、保育士や児童相談所職員など立場や視点の異なる専門家たちが共通認識を持って連携することの難しさや、要対協の制度を含めた機関連携の仕組みが十分に機能できていない現状が明らかとなった。

〈相談支援機関のバリエーション〉については、「専門機関と家庭がつながれるような仕組みがあったらいい」、「親のSOSをキャッチできるような親以外の人が親子を客観的に見る場が必要」、「保育所以外にも親が相談しやすい場所や仕組みがあるといい」、「児童相談所の相談と行政の事務の間くらいの機関があるとよい」などの6つのコードから構成された。

〈就学前の保育所と行政の連携〉については、「就学前に子どもの発達に関して連携したり親をケアする施設が必要」、「年長の3学期より以前に小学校と保育所の就学前交流が必要」の2つのコードから構成された。

3) 【家庭支援機関のマンパワーの充実】

このカテゴリーは、〈家庭支援機関のマンパワーの充実〉のサブカテゴリー、「ケースワーカーや保健師の数を増やしてほしい」、「家庭訪問をしたいが人手が足りない」、「親子を支援するためのマンパワーがほしい」、「虐待ケースを通して児童相談所が多忙で人手が足りていないことを実感」の4つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“児相の方たちもいい方ではあったんですけど、きっと忙しさも本当にあって、ほかのケースでとか、そこで本当にもっと児相の方が本当に今あらためて、今回の虐待で感じたのは、その人手も本当に限られた中でやってるって考えると、もっと本当に必要なんだなって、今の児相の人数だけではきっと足りないぐらいの件数を抱えてるんだなって、ニュースとかでは聞いたりしますけれど、今回、自分が実際虐待のお子さんに関わる中ですごく、忙しさもすごく目の当たりにしたなって感じた部分”が挙げられる。個別の支援を要する親子について保育士が他機関との連携を試みても、マンパワー不足のために適切な支援を期待できないと感じている様子が窺える。

4) 【個人情報を守秘しつつ連携できる仕組み】

このカテゴリーは、〈個人情報を守秘しつつ連携できる仕組みの整備〉のサブカテゴリー、「秘密を守りながら情報共有できるようにする必要」、「情報共有の決まりを統一してほしい」、「家庭環境の複雑な家庭に保育士が立ち入る難しさ」などの10のコードから構成された。

具体的な語りとしては、“家庭環境が複雑だったりすると、そこに入り込みにくいというか、あまり聞いちゃいけない、聞いていいっていうのが分からないのと、やっぱりいろんな子どもたちを一斉に見るのでやっぱり限界があって。家庭に入り、そこへの対応には限界があるから”、“ちゃんとした決まりには多分なっていないと思うんですよ。カンファレンスとかも結構、地域によって違ったりするみたいなので。なので、そういう部分で統一してもらえるといいかなと思います”が挙げられる。2) 【他(多)機関の実効性のある機能と連携】でも述べたように、関係機関が個人情報を守秘しつつ連携する仕組みであるはずの要対協が、現場では十分に機能していないことが改めて示唆された。

5) 【親や家庭保育の支援】

このカテゴリーは、〈長時間保育制度が親子の負担になることもある〉、〈親子で過ごす時間(家

庭生活)を保障する制度が必要>、<親の養育機能をサポート>、<親の登園支援>の4つのサブカテゴリーから構成された。

<長時間保育制度が親子の負担になることもある>については、「保育所が国の経済成長のための預かりを続けていたら親子が疲弊する」、「子育てが親の負担になって離職に繋がらないように国が守ってほしい」、「子どもの立場が軽視されているが、本来乳幼児の適切な保育時間は夕方まで」などの4つのコードから構成された。

また、<親子で過ごす時間(家庭生活)を保障する制度が必要>については、「親子の時間の大切さを考えないサービス業的な預かりは規制してほしい」、「施設増設よりも家庭の金銭面の補償に予算を使う仕組みが良い」、「親子の時間を作ってあげたい」などの8つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“保育所っていうのがやっぱり社会中心、やっぱりGNPを、生産を上げるためとか、国の経済成長に追い付くためっていう、そういう過去のやり方をしていたら子どもってどんどんやっぱり今疲弊してますよね。それを育てるお母さんも疲弊していく”、“お金の使い方を、施設を増やすことじゃなくて家庭に戻すこと、家庭にちゃんとお金面で保障していくっていう仕組みに”が挙げられる。保育所は長時間保育や土曜保育などの機能を拡充することで親の就労と子育てを支援してきたが、そのことが子ども本来の生活リズムの崩れや、親子で過ごす時間の減少といった新たな問題を生み出している可能性がある。

<親の養育機能をサポート>については、「母親を追い詰めないサポートが必要」、「就労条件を満たさなくても保育を必要とする人がいる」、「支援を要する保護者のサポート」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“保護者に力がなかったり、病気をもってたり、いろいろ困る問題があったりする人が多いので、そういう人たちの親業を教える人っていうのか、普通はどうなのか分かってないので、その人なりには頑張ってるんだと思うんですけど、一般的な感覚ではないよねっていうところの違いっていうか、その保護者の人もそういう育ちをしてない人も多いと思うので、保護者のサポートをするような人がいたりすると保育園にもメリットがあるのかなと思いますね”が挙げられる。

また、<親の登園支援>については、「登園の支援」、「保育所での支援は通園が前提なので限界がある」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“私たち保育園で、もう待ってることしかできないので、保育園から迎えに行くと、さあ行きますよっていうふうにはできないし、おうちの中に入って行って、何かこうするんですよっていうのはできないので、あとはとにかく連れてきてさえくれれば、保育園ではその子の適切な子どもとしての生活ができるから、そういうしかるべき時間に連れてきてくれる人とか”が挙げられる。先の問題点の指摘の一方で、特に疾病や自身の生育歴に由来する養育機能の弱い親への子育て支援として、保育所は重要な機能を果たし得る可能性がある。しかしそのためには子どもが確実に保育所に繋がってられるような、登園支援を含む柔軟な支援の仕組みづくりが必要と言える。

6) 【若年出産リスクを予防する性教育の必要性】

このカテゴリーは、＜若年出産リスクを予防する性教育の必要性＞のサブカテゴリー、「若年出産に対する対応としての性教育」のコードから構成された。

具体的な語りとしては、“そういう家庭をいろいろ見ていると、すごく若年で子どもを産んでたりとかする保護者の方がすごく多いので、もっと、若い子どもの頃からの性教育をちゃんとやったりとか、その生活していく子どもを産むってというのは、こうやってやることなんだよみたいな、そういう教育がもうちょっと社会的にできるといいのかな”が挙げられる。要支援家庭の早期発見・支援の一つとして若年妊産婦への支援をあげている自治体は少なくない。ここでは更にもう一步踏み込んで、保育所と自治体の連携による思春期世代への教育啓蒙が、要支援家庭をめぐる予防的支援につながる可能性が指摘されている。

7) 【乳幼児健診に関わる保健機関との連携と改善】

このカテゴリーは、＜乳幼児健診前後の多機関連携体制＞、＜5歳児健診システムの改善＞の2つのサブカテゴリーから構成された。

＜乳幼児健診前後の多機関連携体制＞については、「乳児健診での保健師との連携が必要」、「3歳児健診以降のフォロー体制として所属園と情報共有できるシステムが欲しい」、「医師の視点と保育士の生活面での視点を合わせられたら強みになる」、「健診で指摘された児は支援によって成長すると実感」などの9つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“乳児の健診があるじゃないですか。1歳半健診とか、3歳健診とか。そういうところとの連携っていうのが、私たち市立保育所ですけれど、同じ市の職員同士なんだけれども、そこら辺の連携があるようであんまりないっていうか。保育所では問題だなと思っていても、健診どうだったって保護者に聞くと、別に大丈夫でしたって、ずるっとなったりとか。もうしょっちゅうあるので、その場で普段の様子が出ないっていうところとか、向こうも向こうで保育所行ってるなら何か問題があれば上がってくるだろうっていうような思いがあるでしょうし。健診をきっかけに、その保健師さんと保育士の連携がもうちょっとあったらいいなど”が挙げられる。乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）は母子保健法第12条の規定に基づき市町村が実施するものである。この乳幼児健診における一定の指標に基づいた発達的な見立てと、保育所生活を通して見えてくる子どもの成長プロセスを共有することが、その先のその子どもの成長発達の支援にとって非常に重要であることを認識しつつも、連携が難しいのが現状ということなのだろう。守秘や管轄部署の制度の違いなどの課題があるとしても、実効的連携に向けた具体的な検討は必要不可欠と言える。

＜5歳児健診システムの改善＞については、「3歳児健診後から就学までの時期に発達相談やサポートのできる機会が必要」、「就学に向けた支援の要否を見る5歳児健診は親のチェックシートのみ」、「5歳児健診で専門家に子どもと親を観てもらおうシステムへの期待」などの7つのコードから構成された。具体的な語りとしては、“3歳前はたぶん発達にも差があるし心配でももうちょっと様子見ましようっていうことを言いますので。たぶん専門機関の方もなんとなくばちっとは言わない。けども3歳以降就学前のところで結構、だんだん顕著になってくるっていうか。別のサポートがちょっとしづらいついていうか。就学1年前ぐらいにもう1回あってもいいのかな。みんなが同じように行ける場所があっ

でも。なんか3歳児健診の様子見ましようから、就学前健診でいきなり駄目ですよ、になっちゃうので”、
 “今、5歳児健診っていうのが書面でおうちの方にいくんですよね、年中さん対象に。それはたぶん就学に向けて支援が必要かどうかみたいなのを振り分けるのに親御さんについて、親御さんがチェックシートみたいなので、で、支援が必要なお子さんがピックアップされて相談窓口に行ってみたいなのがあるんですけど、今、市のそれが親御さんだけなんですよね。もう封されちゃうので園ではもちろん見ることはできないですし”が挙げられる。5歳児健診は母子保健法第13条の規定に基づき市町村において実施されるものである。任意実施であるため自治体によって実施率には差があり、また実施方法も親へのアンケート調査のみであったり保育所等での集団観察も実施するなど、自治体によって様々である。5歳児健診は特に発達障害の早期発見・支援への期待があることを踏まえると、より実効性のある実施に向けた検討・改善のために、保育所の意見は非常に有用に思われる。

8) 【子どものための保育の原則】

このカテゴリーは、＜子どものための保育＞のサブカテゴリー、「安全を確保した上でやりたい保育を行うことが難しく感じる」、「今の環境下でできることを考える方向に目を向けようとしている」、「保育所がもっと開かれた施設であること」、「物事の吸収力が強い乳幼児中心の仕組みができてほしい」の4つのコードから構成された。多機能な保育所が期待される中で、実際の保育現場は子どもの安全と安心を第一とした上で、何が子どものためになるのかを考えながら試行錯誤を重ねているということなのだろう。

9) 【子どものための予算の改善】

このカテゴリーは、＜子どものための予算をもっとつけてほしい＞のサブカテゴリー、「インクルーシブ教育を掲げても受け止められる予算・設備・人がいない」、「日本は保育にかかるお金と人材が世界的に見て貧しい」、「子ども政策にお金をかけて専門的支援を受けられるようにしてほしい」などの5つのコードから構成された。これまでの具体的な語りから見出された課題の具体的な解決を思うとき、そこには国および自治体の財政上の問題が立ちはだかっていると云わざるを得ないだろう。

(3) 保育士へのメンタル・サポートや、専門職者からの助言指導の必要について (表 18)

保育士へのメンタル・サポートや、専門職者からの助言指導の必要については、【主として心理士によるメンタル・サポート】、【園内でピアサポート・管理職によるサポート】、【自分の内での気づき】、【ストレスチェック体制や産業医のサポート体制】、【管理職のケアスキルの習得の必要性】、【課題や問題点】の6つのカテゴリーが生成された。

表 18. 保育士へのメンタル・サポートや、専門職者からの助言指導の必要について

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
		保育士が心理職と面談できること
		心理士のメンタル・サポートと専門的な助言は心強い
		心理カウンセリングが必要な保育士中にはいるように思う

主として心理士によるメンタル・サポート	心理士など専門家による保育士のメンタル・サポートの必要性	心理士などの保育士をケアする人がほしい
		保育士のメンタル面のサポート
		カウンセラーを派遣してもらい親の相談や保育士のケアが必要
		巡回の心理士が保育士の相談も受け入れてくれている
		保育士のプライベートの悩みは外部の人に聞いてもらうのが良い
		心理士に相談できて良かった
		自分のケアとして心理士などに相談できる
		子ども家庭支援センター・児童相談所スタッフからの保育士を気遣う声かけ
	心理士に話して自分のやっていることの意味を振り返る	自分のせいじゃないとわかるような視点を得ること
		無力感を持ってしまわないための働きかけ
		傷ついたり落ち込んだり悩んでいることを心理士に話すと整理できる
		心理士に話を聞いてもらうとすっきりしたり、これで大丈夫だと確認できる
		心理士に見てもらって確認する
		心理士に相談して自分がやっていることの意味を確認する
	若い保育士へのメンタル・サポートの必要性	特に若い保育士への専門家のサポートは必要
心理士による園長（管理職）のメンタルヘルス・サポート	園長になったばかりの時に心理士に相談してすっきりした	
	巡回心理士が心強い存在になっている	
心理士に相談する抵抗をなくすこと	はじめは心理士に相談することへの抵抗を感じる	
	効果を感じることで心理士への相談のハードルが下がる	
	心理士にこんなことを話していいのかとまどう	
園内でピアサポート・管理職によるサポート	保育士同士で理解し支え合う	園全体で支援する
		ただ話を聴くだけのサポートなら管理職が聞いたほうがよい
		同僚の保育士に話を聞いてもらう
		専門の同じ職種の人からの助言
		保育士が攻撃された際に先輩や園長先生によるケアが安心につながる
		園長や保育士同士で気持ちを理解し支え合う
		担任保育士から園に発信し温かい協力を得られた
		園長と同僚の理解・共有・協力がなければ続かなかった
	園長（管理職）が保育士のメンタル面をサポート	園内でのさりげない話の必要性
		毎月、園長と保育士の個別面談でなんでも話す機会を作る
自分の内での気づき	時間が経過して初めて自分の心理的負担の重さに気づく	担任を離れ少し経って初めてずっと張り詰めていたことに気づいた
		このインタビューで振り返って初めて抱えていた気持ちの重さに気づいた
ストレスチェック体制や産業医のサポート体制	産業医によるサポート体制	産業医と各園代表者が職員の精神衛生について話し合う委員会がある
		産業医が巡回し希望時に面談を受けられる仕組みができた
		法人内の1園で雇用している産業医を法人全体で頼れる仕組みがある
		新しく出来た園の職員が50人以上のため産業医配置の義務がある
	外部EAPの活用（ストレスチェック）	法人本部のハラスメント対応部門や産業医に対応を依頼
管理職のケアスキルの習得の必要性	園長（管理職）のラインケアのスキル習得の必要性	保育士自身のメンタル・サポートの必要性
		ストレスチェックとカウンセラー面談による保育士へのメンタル・サポート体制
		園長が保育士の抱えていることを定期的に聞くような制度が必要
		管理職が保育士の悩みを解決できるような研修が必要
		管理職として保育士の悩みを聴き解決するスキルを上げたい
		自分を責めてしまう
		親へのモヤモヤ感が態度に表れてしまう

課題や問題点	要支援親子の対応は保育士の心理的負担が大きい	子どもが命を落とす事件があっても社会が動かないことが切ない
		苦情のように言われ精神的になえてしまう
		児童相談所の一時保護後に再会できなかった子どものことが心残り
		子どもを一時保護に送り出す際に担任保育士はすごく複雑な気持ち
		子どもが一時保護になった時に担任保育士は複雑な気持ち
		担任保育士としてもう少し何かできたのではないかと感じる
		保育士は子どもの話を園外で話せず重たい気持ちを抱え続ける
		年度の区切りまでは担任保育士として見届けようと強い気持ちで乗り切った
	園長は責任の重さが心理的負担となる	園長は自分の言ったことに責任を取られる緊張を抱えている
		園長は相談できずに責任だけ取られるという感覚
		現状では園長の責任が重い
	個人的な課題を持つ保育士のメンタル・サポートの難しさ	他業務も抱える園長が動くことの大変さ
		保育士の離職はその人自身の過去の育ちが一つの要因に感じる
		保育士が自ら立て直す力は養育歴の影響が大きいと思う
		退職した保育士は養成校に通っていた時から心配されていた
		保育士の精神面を支えるために面談や別の作業依頼などをする
		うまくいかないことが続くと保育士が周囲のサポートを受け取らなくなっていく
		休むよう勧めると、言葉を誤解して保育士の親が抗議に来る
		保育士に受診を勧めても病院に行かず遊んでいたりする
		現場での指摘を受け止められるかはその人の育ちの影響を感じる
		休職中に遊んでいることがわかると他の保育士の不信感に繋がる
		話し合いの受け止めがみられず、その保育士のためにも退職とした
		夜遅くまで話し合い理解し合えたと思っても後から大量のメールが続く
		納得する答えが出るまで粘る様子があり、退職を促すことにした
		保育士自身の養育歴が仕事を続ける難しさの一要因の可能性
		人同士の関わりを繋ぐ難しさを抱えている保育士が複数いた

1) 【主として心理士によるメンタル・サポート】

このカテゴリーは、〈心理士などの専門家による保育士のメンタル・サポートの必要性〉、〈心理士に話して自分のやっていることの意味を振り返る〉、〈若い保育士へのメンタル・サポートの必要性〉、〈心理士による園長（管理職）のメンタルヘルス・サポート〉、〈心理士に相談する抵抗をなくすこと〉の5つのサブカテゴリーから構成された。

〈心理士など専門家による保育士のメンタル・サポートの必要性〉については、「心理士のメンタル・サポートと専門的な助言は心強い」、「保育士のプライベートの悩みは外部の人に聞いてもらうのが良い」、「自分のケアとして心理士などに相談できる」、「子ども家庭支援センター・児童相談所スタッフからの保育士を気遣う声かけ」など11のコードから構成された。

具体的な語りとしては、“やっぱり園側にきつく当たってらっしゃるような保護者の方もいたりするので、そういうときに強く出てしまうと、こちらも結構メンタル的にもやられてしまう部分はあるので・・・今勤めてる園は去年ぐらいからかな、心理士さんが年に一度学年末にいらしてくださるので、本当に全然知らない方に、本当にプライベートの話とか、職業の、仕事の話だとかも、本当に淡々と聞いてもらうような時間も設けていただいているので、確かにそこは少し救われてる”が挙げられる。

また、〈心理士に話して自分のやっていることの意味を振り返る〉については、「無力感を持って

しまわないための働きかけ」、「傷ついたり落ち込んだり悩んでいることを心理士に話すと整理できる」、「心理士に話を聞いてもらうとスッキリしたり、これで大丈夫だと確認できる」、「心理士に相談して自分がやっていることの意味を確認する」などの6つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“やっぱり心理士さんにお話し聞いていただくと、ちょっと、『ああ、そうか』って思って、ちょっとスッキリすることもあるし、『ああ、これで大丈夫なんだな』って確認するじゃないですけど、そういう場にもなるので”が挙げられる。心理士などによる巡回相談は、先述のとおり厚生労働省における発達障害支援施策の一つである巡回支援専門員整備事業として展開された経緯があり、心理士が子どもや親、保育を通じた関わりなどについて具体的な助言とコンサルテーションをすることが主な業務とされていた。この心理士による巡回相談が、保育士のメンタル・サポートの機能を部分的に担っていることが明らかとなった。特に保育士が心理士に話を聞いてもらいながら自らの保育を振り返るといった傾聴の手法が、メンタル面のサポートとなっていることが示唆された。

<若い保育士へのメンタル・サポートの必要性>については、「特に若い保育士への専門家のサポートは必要」のコードから構成された。具体的な語りとしては、“もしいくつも虐待を疑うような家庭がある場合でしたら、まず若い保育士からやられていくと思います。もう、ショックを受けていくと思うんですね・・・やはり人生経験が少ないともう負けてしまいますので、専門家のサポートはかなり必要かと思われず”が挙げられる。

また、<心理士による園長（管理職）のメンタルヘルス・サポート>については、「園長になったばかりの時に心理士に相談してスッキリした」、「巡回心理士が心強い存在になっている」の2つのコードから構成された。個別の支援を要する親子を担当する若手の保育士に対して、また園長など管理業務を担う管理職に対して、メンタル・サポートが特に必要であることが窺える。

<心理士に相談する抵抗をなくすこと>については、「はじめは心理士に相談することへの抵抗を感じる」、「効果を感じることで心理士への相談のハードルが下がる」、「心理士にこんなことを話していいのかととまどう」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“こんなことを相談していいのかなみたいなところから入っていく感じになってしまうので”、“最初に始まったときはちょっと抵抗があったんですけど、でも、いいっていうのが分かったら、すごく相談したくなっちゃいます”が挙げられる。巡回相談で子どもや親、保育を通じた関わりなどについての具体的な助言とコンサルテーションを行う心理士が、同時に保育士のメンタル・サポートの役割も担っている現状において、保育士がそのことに抵抗を覚えるのは自然のことと言えよう。あるいは普段子どもや親の話聞く立場の保育士にとって、自分が自由に話をし傾聴してもらって体験自体が不慣れで戸惑うことなのかも知れない。

2)【園内でピアサポート・管理職によるサポート】

このカテゴリーは、<保育士同士で理解し支え合う>、<園長（管理職）が保育士のメンタル面をサポート>の2つのサブカテゴリーから構成された。

<保育士同士で理解し支え合う>については、「園全体で支援する」、「保育士が攻撃された際に先輩や園長先生によるケアが安心につながる」、「園長や保育士同士で気持ちを理解し支え合う」、「園長と同僚の理解・共有・協力がなければ続かなかった」など8つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“もうそのとき、本当に支えてもらったなっていうのは、もう職員の方だったなってあらためて思って。職員同士で、園長を含め、園長もいろんな経験をしている方だったから、すごく気持ちも理解してくれたりっていうのはありましたけれど” が挙げられる。

また、＜園長（管理職）が保育士のメンタル面をサポート＞については、「園内でのさりげない話の必要性」、「毎月、園長と保育士の個別面談でなんでも話す機会を作る」、「担任保育士からの発信を園長が園全体に伝えてくれた」、「親と担任の面談は園長がサポートする」の4つのコードから構成された。同じ保育士同士で分かり合い支え合えた時の安心感や安堵感は、何ものにも変えられないだろう。そのようなサポートイブな関係が成り立つ背景には、園長はじめ管理職の職場への細やかな配慮や保育士同士の円滑なコミュニケーションの積み重ねがあることが推察される。

3) 【自分の内での気づき】

このカテゴリーは、＜時間が経過して初めて自分の心理的負担の重さに気づく＞のサブカテゴリー、「担任を離れ少し経って初めてずっと張り詰めていたことに気づいた」、「このインタビューで振り返って初めて抱えていた気持ちの重さに気づいた」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“やっと4月に、半ば入って、ああ、こんなになんか気持ちって楽になるものなんだっけって思ったくらいに、もうずっと張り詰めていたものがきっとあったんだなど。そのときには気付かなかったんですけど” が挙げられる。要支援家庭を担当する保育士は、事態に対する緊迫感などから自身の心理的疲労を自覚しにくくなる可能性が示唆された。

4) 【ストレスチェック体制や産業医のサポート体制】

このカテゴリーは、＜産業医によるサポート体制＞、＜外部 EAP の活用（ストレスチェック）＞の2つのサブカテゴリーから構成された。

＜産業医によるサポート体制＞については、「産業医が巡回し希望時に面談を受けられる仕組みができた」、「法人本部のハラスメント対応部門や産業医に対応を依頼」などの5つのコードから構成された。

また＜外部 EAP の活用（ストレスチェック）＞については、「保育士自身のメンタル・サポートの必要性」、「ストレスチェックとカウンセラー面談による保育士へのメンタル・サポート体制」の2つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“定期的にストレスチェックをして、カウンセラーの先生とお話をできる機会があるので、第三者の人と話ができて良い機会だなと思います” が挙げられる。複数の保育所を持つ大きな法人では、産業医巡回やストレスチェックの実施が義務となるため、保育士がこうしたメンタルヘルスの一次予防支援を定期的に受けられていることが明らかとなった。対人援助職である保育士の燃え尽きやメンタルヘルス不調のリスクを踏まえて、就業者50人未満の保育所であってもこうした一次予防支援を活用できる仕組みづくりが必要と言える。

5) 【管理職のケアスキルの習得の必要性】

このカテゴリーは、＜園長（管理職）のラインケアのスキル習得の必要性＞のサブカテゴリー、「園長が保育士の抱えていることを定期的に聞くような制度が必要」、「管理職が保育士の悩みを解決できるような研修が必要」、「管理職として保育士の悩みを聴き解決するスキルを上げたい」の3つのコードから構成された。

具体的な語りとしては、“管理職がどうやったらその子の悩み解決をしてあげられるかなっていうスキルが持てるような・・・管理者スキルみたいなどのマネジメント力を付けていくことだったり、職員の悩み解決の方法だったりっていうところをもうちょっと管理職が学べると、管理職が楽になるじゃないけど悩んで済む”が挙げられる。3)【自分の内での気づき】で論じたとおり、特に要支援児を担当している保育士は緊迫感から感情労働による疲労を自覚しにくいいため、園長などによるラインケアがメンタルヘルス不調予防の要になると言える。そのことを園長はじめ管理職が自覚していることが明らかとなった。専門家や外部 EAP 機関によるコンサルテーションやメンタルヘルス研修の受講など、管理職がラインケアスキルを習得するための具体的な仕組みづくりが望まれる。

6)【課題や問題点】

このカテゴリーは、＜要支援親子の対応は保育士の心理的負担が大きい＞、＜園長は責任の重さが心理的負担となる＞、＜個人的な課題を持つ保育士のメンタル・サポートの難しさ＞の3つのサブカテゴリーから構成された。

＜要支援親子の対応は保育士の心理的負担が大きい＞については、「自分を責めてしまう」、「苦情のようになんか精神的になえてしまう」、「担任保育士としてもう少し何かできたのではないかと感じる」、「保育士は子どもの話を園外で話せず重たい気持ちを抱え続ける」などの10のコードから構成された。

具体的な語りとしては、“個人情報なのでほかの人にも気軽に話せないで、なんか気持ち的にも日々落ち込むけど・・・重たい”が挙げられる。要支援親子に対する保育所の支援には限界があることから、保育士は支援を通して達成感を得る以上に強い罪悪感や後悔の念を抱くことが多い。また守秘や親子への気遣いから自分の抱えている重たい気持ちを周囲に話すことが難しく、先述の心理的疲労を自覚しにくい傾向も踏まえると、要支援親子の対応を担当する保育士の燃え尽きやメンタルヘルス不調のリスクは非常に高いと言えるだろう。

＜園長は責任の重さが心理的負担となる＞については、「園長は自分の言ったことに責任を取らされる緊張を抱えている」、「園長は相談できずに責任だけ取らされるという感覚」、「現状では園長の責任が重い」、「他業務も抱える園長が動くことの大変さ」の4つのコードから構成された。

また＜個人的な課題を持つ保育士のメンタル・サポートの難しさ＞については、「保育士の精神面を支えるために面談や別の作業依頼などをする」、「うまくいかないことが続くと保育士が周囲のサポートを受け取らなくなっていく」、「保育士に受診を勧めても病院に行かず遊んでいたりする」、「保育士自身の養育歴が仕事を続ける難しさの一要因の可能性」などの14のコードから構成された。要支援親子の対応においては、特にその子どもの内にある激しい気持ちや行動が、担当保育士に一方的に向けられることが多い。それによって保育士の内にある愛着や対人関係をめぐる感情が賦活され、何らかの心理的動揺や困惑を経験することは避けられず、そのことが更なる心理的負担となる可能性もある。保育士のモチベーションの低下や頑な言動が見受けられた際には、ラインケアを担う園長および管理職が、それを保育士個人の課題と捉えるだけでなく極度の感情疲労や代償トラウマによる反応の一つと捉える視点を持つことが大切であり、それが保育士へのきめ細やかなメンタル・サポートに繋がる可能性が推察される。

IV おわりに

本報告書は、保育者 18 名のインタビューを通して得られた語りに基づき、虐待など不適切な養育やそれが疑われるケースについて、親子の具体的な状態や、保育所における支援の実際、保育者自身に求められる支援等についてまとめた。

日本の多くの保育所では、「子ども虐待対応マニュアル」の整備や職員研修等を通して、親の虐待等の把握、当該親子や家族への支援、保育所全体での情報共有、そして関連諸機関との連携の必要性については、既に、広く知れわたっていると思われる。

しかし、子どもの虐待の様態は、子どもや親の数だけ固有性があるのであり、その背後には親や家族に内在するより本質的な問題が潜んでいるため、その都度の、一人ひとりの子どもや親への具体的・個別的で多様な対応と支援の蓄積が、保育所（保育者）の専門性を高めていく。

ところで、育児不安や育児環境に関して 1800 人の養育者を対象とした望月ら（2014）の調査では、虐待リスクの高い複数の項目の中でも、「（育児に対して）不安や恐怖心におそわれる」および「保育園以外に子どもの面倒をみてくれる人がいない」の 2 項目が特にハイリスクであることが析出されている。この調査によれば、「虐待群」は「被虐待群」に比して、「（育児に対して）不安や恐怖心におそわれる」が 4.9 倍、育児環境では「保育園以外に子どもの面倒をみてくれる人がいない」が 4.7 倍であり、著しく高値であったことが報告されている。このことより、孤立した子育てが、いかに虐待のハイリスクとなっているかが明確に示されている。

子育ての不安の高さは、養育者自身の精神的問題や個人的特性の脆弱性、配偶者や家族との不和、世代間連鎖要因、現在の生活上のストレス、経済的困窮などに起因しているのだろうが、重要なことは、それらを背負った養育者の不安を軽減する現実的なサポートの量と質である。

しかし、「保育園以外に子どもの面倒をみてくれる人がいない」ということは、サポートの乏しさが単に子育てのみならず、養育者は自身の抱える問題を誰にも相談できずに、どこにも頼れないということを示している。唯一の繋がりが「保育所だけ」という場合も多く有ることを物語っている。

今回、お話を伺ったなかには、乳児期から現在（5 歳）まで、児童相談所や行政の担当課と連携しながら継続的に関わっている母子家庭のネグレクトケースがあった。乳児期にはお尻や衣服に便などがついたまま登園することがあり、幼児期の現在も入浴、洗濯はあまりされていない様子である。朝食も食べて来ない。児童相談所が訪問や電話がけをしても、母親との接触はできにくく、直接的な支援の手が届かない状況である。保育者が母親にいろいろと助言しても改善は難しく、むしろ、保育者が助言し過ぎると、母親は返って悲観・気落ちされるため、母親の気持ちに配慮しながら関わっていると保育者からは語られた。

この事例を一つとってみても、上記の「（育児に対して）不安や恐怖心におそわれる」、「保育園以外に子どもの面倒をみてくれる人がいない」と合致している。換言すれば、保育所・保育士が唯一の「繋がり」であり、頼れる存在なのであり、その保育士に少し強く助言されると「寄る辺なき不安と孤立」、「どうしていいのかわからない恐怖」におそわれることが推察される。他方で、乳児期から 5 年間、同じ保育所に通う子どもには、担当保育士との個別的・継続的な関係性形成の機会が提供され、

食事（給食）や睡眠（午睡）も保証され、発達促進的な関わりも用意されてきている。まさに、保育所が、セーフティーネットになっていることが示唆される。

今回のインタビューでは、上記の事例のように、それぞれの固有性と、（不適切養育としての）共通性を有する多くの事例が語られ、やはり、多くの場合、保育所がセーフティーネットになっていた。

さて、わが国では、子どもの数が高齢者人口よりも少なくなったのは1997年（平成9年）であり、この年が少子化の始まり、とすることができる。まさに、その1997年の「児童福祉法」改正以来、今日まで、更なる「児童福祉法」や「保育所保育指針」が改正されるなかで、保育所に求められる機能は次第に拡大し、従来の「日中の保育」のみならず、親子や家族の支援、および地域の子育て支援拠点としての役割が要請されている。保育者は、特別なニーズや虐待リスクを有する子どもや親への支援、親への子育て相談や助言及び保育技術の指導、親子や家族関係の調整、そして関連機関との連携等、まさにソーシャルワークを担っていることが、本報告書でも具体的に示されている。こうして今、保育者には保育のみならず、親子や家族へのソーシャルワークの実践者としての専門性が求められており、実際、多くの保育所では、園長や主任、担当保育者が、既にそのような機能を果たしていることが報告書では明らかである。

しかし、このような多様で高度な専門性が、どんどん、保育者に課されている現実を知るほどに、そこには、割り切れぬ問題が大きく浮上する。

保育所の機能拡大と「地域の子育て支援の拠点」としての高度の専門性が社会から強く要請されるにもかかわらず、保育者の「賃金と労働条件」などの待遇はさほど改善されることなく、離職率も高い。本報告書では、保育者自身が求める支援についてもまとめているが、（インタビュー項目に、待遇についての問いが無かったせいもあり）、保育者自身からの待遇改善に関連することは示されなかった。多分、どのかたも、自らの労働条件に関する要望を語ることは憚られたのだと思う。

近年の保育所の機能の拡大や役割の重要性、保育者に課される専門性は高まりつつも、その責任の重さに見合うだけの待遇改善がなされていないことは、保育の質に影響し、結局は子どもに‘しわ寄せ’がいくものと予測される。

支援者（保育者）への支援の充実と待遇の改善こそが、保育の質の向上につながる。そして、それこそが、親子のウェルビーイングにつながると言える。

引用文献

- 灰谷和代（2017）. 保育現場における児童虐待の発見と発信——福祉行政報告例のデータから. 生涯発達研究, 9, 115-120.
- 岩清水伴美・中野照代・飯田澄美子(2012). 子ども虐待に関する保育士・幼稚園教諭の知識と対応行動. 小児保健研究, 71 (2), 273-281.
- 笠原正洋・加藤和生（2011）. 保育所保育士による児童虐待の発見と通告に関する実態調査. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 43, 13-19.
- 望月由妃子・田中笑子・篠原亮次・杉澤悠圭・富崎悦子・渡辺多恵子・徳竹健太郎・松本美佐子・杉田千尋・安梅勅江（2014）. 養育者の育児不安および育児環境と虐待との関連——保育園における研究. 日本公衆衛生雑誌, 61 (6), 263-274.

担当一覧

課題研究 「地域での早期支援における保育所の役割と課題」

研究代表者

久保田 まり

各分担・担当者一覧

【面接調査】

久保田 まり 松本 しのぶ 前川 美行 金子 あした 竹下 由茉 仲井 恵

【データ一次分析】

久保田 まり 松本 しのぶ 前川 美行 金子 あした 竹下 由茉 久保 千晶
仲井 恵 氷室 綾

【データ二次 および 三次分析】

久保田 まり 松本 しのぶ 久保 千晶 山口 紀子

研究報告書執筆者一覧

I. 問題と目的	久保田 まり
II. 方法	久保田 まり
III. 結果と考察	1. ～ 2. 久保田 まり
〃	3. ～ 4. 松本 しのぶ
〃	5. 山口 紀子
〃	6. 久保 千晶
IV. おわりに	久保田 まり

2021年（令和3年）度研究報告書

地域での早期支援における保育所の役割と課題

2023年（令和5年）3月29日発行

発行 社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
（虐待・思春期問題情報研修センター）

編集 子どもの虹情報研修センター
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091
mail : info@crc-japan.net
URL : <http://www.crc-japan.net>

編集 研究代表者 久保田まり
共同研究者 松本しのぶ
前川 美行
久保 千晶
山口 紀子
金子あした
竹下 由菜
仲井 恵
氷室 綾

印刷 (株)シーケン TEL. 045-893-5171

